

平成26年度  
教育行政の点検及び評価

平成27年7月

鳥取県教育委員会



## はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に策定し、現在、平成26年度から平成30年度までの5年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と18の施策のもと、平成30年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成26年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成26年度の点検・評価をとりまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月より、教育委員会の代表者として教育長が明確化されるとともに、教育委員会による教育長へのチェック機能や、教育委員会の透明性についても強化されました。また、首長が招集する「総合教育会議」の設置に伴い、首長と教育委員会とが連携して、教育行政を推進していくことが期待されています。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

### ※参 照

#### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 目 次

I	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会の主な動向	1
(2)	教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成26年度の取組についての点検及び評価	4
(1)	点検及び評価に当たって	4
(2)	「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	4
1	社会全体で学び続ける環境づくり	
【施策目標】	(1) 社会全体で取り組む教育の推進	7
	(2) 家庭教育の充実	13
	(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	17
2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	
【施策目標】	(4) 幼児教育の充実	25
	(5) 学力向上の推進	28
	(6) 特別支援教育の充実	37
	(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	46
	(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	50
	(9) 健やかな心と体づくりの推進	59
3	学校を支える教育環境の充実	
【施策目標】	(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	63
	(11) 特色ある学校運営の推進	65
	(12) 人的、物的な教育資源の充実	70
	(13) 安全、安心な教育環境の整備	76
	(14) 私立学校への支援の充実	80
4	生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	
【施策目標】	(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	82
	(16) トップアスリートの育成	85
5	文化、伝統の継承、創造、再発見	
【施策目標】	(17) 文化、芸術活動の一層の振興	88
	(18) 文化財の保存、活用、伝承	92
	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	
【施策目標】	(1) 県民との協働による計画の推進	96
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	98
	(参考) 数値目標一覧	100
III	条例、規則の制定・改廃	106
IV	附属機関の開催状況	106
V	参考資料	113
(1)	教育行政記録	113
(2)	教育委員会等の開催概要	126
(3)	刊行物一覧	129

# Ⅰ 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の主な動向

### ① 教育委員、教育長の在任状況

(H27. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保薦者
委員長	中島 諒人	49	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	松本 美恵子	63	弁護士	H24. 12. 25	H28. 12. 24	
委員	坂本 トヨ子	61	会社役員	H22. 12. 23	H30. 12. 22	
委員	若原 道昭	68	大学副学長	H23. 12. 27	H27. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	62		H25. 12. 21	H29. 12. 20	
教育長(委員)	山本 仁志	55		H26. 4. 1	H30. 3. 31	

#### (ア) 委員の異動

平成26年12月22日をもって任期満了となる坂本トヨ子委員が再任された。

#### (イ) 委員長の異動

平成27年1月16日をもって中島諒人委員長が任期満了となり、同年1月19日に再任された。

### ② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。( )は25実績

会議名	回数	備考
教育委員会	13(14)回	議案 54(61)件, 報告事項 147(189)件, 協議事項 8(6)件
委員協議会	17(17)回	協議題 82(86)件
委員研修会	3(6)回	研修題 3(10)件

### ③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：6人、傍聴者が1人以上だった会議回数：5回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

### ④ その他

(ア) 学校訪問等 26箇所

第1回学校訪問 八頭高等学校 (H26. 7. 14) …施設見学、教職員等との意見交換会

第2回学校訪問 倉吉農業高等学校 (H26. 9. 1) …施設見学、教職員、生徒等との意見交換会

第3回学校訪問 日野高等学校 (H26. 11. 7) …施設見学、教職員との意見交換会

○式典等 …青谷高等学校、倉吉総合産業高等学校、境高等学校入学式 (H26. 4. 7)

皆生養護学校入学式 (H26. 4. 8)

鳥取養護学校、白兔養護学校入学式 (H26. 4. 9)

鳥取養護学校創立40周年記念式典 (H26. 5. 30)

未来をひらく鳥取学東部開校式 (H26. 6. 7)

未来をひらく鳥取学西部開校式 (H26. 6. 14)

未来をひらく鳥取学中部開校式 (H26. 6. 28)

米子白鳳高等学校創立10周年記念式典 (H26. 11. 11)

岩美高等学校、鳥取緑風高等学校、米子工業高等学校卒業式 (H27. 3. 2)

県立米子養護学校卒業式 (H27. 3. 9)

鳥取聾学校卒業式 (H27. 3. 10)

○その他 …平成26年度全国高等学校総合文化祭 (H26. 7. 27~7. 31)

平成26年度全国高等学校総合体育大会 (H26. 8. 1~8. 2)

(イ) 意見交換会 7回

H26. 4. 15 県立学校長(倉吉西高等学校・鳥取商業高等学校)との意見交換

H26. 5. 20 第1回教育協働会議

H26. 5. 20 県立学校長(琴の浦高等特別支援学校・鳥取西高等学校)との意見交換

H26. 9. 5 第2回教育協働会議

H26. 11. 17~11. 18 中国五県教育委員会委員全員協議会

H27. 1. 19 第3回教育協働会議

H27. 3. 24 教育振興協約の締結式

(ウ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

・「コラム」(松本委員：H26. 4. 15)

・「コラム」(坂本委員：H26. 5. 15)

・「スモール・イズ・ビューティフル」(若原委員：H26. 7. 16)

・「生きる力」を育むために(佐伯委員：H26. 10. 17)

・「コラム」(中島委員長：H26. 11. 14)

・「コラム」(坂本委員：H26. 12. 12)

・自主上映映画「隣る人」をみて(松本委員：H27. 2. 13)

## (2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

### 1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	評価の背景・理由等
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政の果たす役割が、鳥取県の現在と将来のためにどれほど重要なものであるかを委員全員で共有した上で、委員会が運営された。</li> <li>・委員の役割と本業との両立という制約がある中で、精一杯に委員の任にあたった。</li> <li>・鳥取県教育のめざす姿を念頭において、その実現のために、教育行政が有効に機能するよう常に使命感をもって臨んだ。</li> </ul>
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行機関としての自主性、独立性が揺らいだことはないが、教育委員会制度への批判や制度が変わる中、知事及び教育協働会議との連携のあり方については手探りの部分もあった。</li> <li>・首長との間で締結する教育振興協約の内容について、教育委員会からの視点を盛り込むことが出来た。</li> <li>・教育の充実への首長の熱意と真剣さに、やや受動的な姿勢になりがちな場面もあったが、その場合にも委員会としての議論は十分に行っており、中立性・独立性は保てたと思う。</li> <li>・中立性・独立性を常に意識して鳥取県教育の充実のためにどうあるべきかを考えるように努めた。一方、教育効果をあげるために首長の理解を得て教育行政を進めることは、大切だと考えてもいる。</li> </ul>
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの委員の視点から活発に意見が交わされ、全員が納得するまでしっかりした議論が行われた。</li> <li>・委員からの各意見をよく聞き、公正な態度で審議している。</li> <li>・委員長、教育長ともに、委員各々の意見を聞くことを大切にしており、立場、考え方の違う委員それぞれが自己の考えを出し合って協議することができた。</li> </ul>

2 【意義】 地域住民の意向の反映

【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールミーティングなど教育委員会としての活動に加え、個人的にも実情や課題の把握に努めた。</li> <li>・ 県全体としてある程度共通している課題については、把握と取組が迅速にできたが、地域固有の課題については、十分に把握できていない部分もあると感じている。</li> <li>・ ICT教育、土曜授業、アクティブラーニング、道徳教育、教職員の負担、いじめ・不登校、学力・体力向上等、課題は山積しているが、スピード感をもって取り組むことに努力した。</li> <li>・ 学校現場に出かけていく機会をできるだけつくり、学校長から直接話を聞く等、実情把握に努めたが、課題解決のための具体的取組の有効性を確認できるまでには至っていない。</li> </ul>
②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の声や、教育協働会議、パブリックコメントなどを通じて、さまざまな意見、考え方のあることを認識し、その上で中立公正な教育行政が果たせるよう心がけた。</li> <li>・ 自らが民意を代表する委員として、できるだけ広く多様な意見を聞き、それに基づいて委員会としての議論を積み重ねるように努めたが、まだ十分とは言えない。</li> <li>・ 様々な環境にある県民の方々の意思を尊重し、少数意見であっても真摯に受け止め、議論する際にしっかりと考えていくように努めた。</li> </ul>
③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状で説明が不足しているとは考えないが、鳥取県全体の教育がどういう方向を目指すべきか、あるいは地域ごとに何を目指すかについて、より深く多様な議論を喚起するべく、どのような情報をどのように提供していくかについて、考え続けなければならない。</li> <li>・ 委員会の取組を様々な冊子やパンフレット、ホームページ等で情報提供し、説明責任を果たすよう努めている。</li> </ul>

3 教育委員会運営の改善点等

- ・ しっかりした教育目標を定め、知事部局や市町村教育委員会、現場と連携し、平成27年4月の教育委員会制度改正を、鳥取県の教育の質を一段高めるための好機としなければならない。
- ・ 益々鳥取県の独自性を求められる時代となる中、長い目で見る方向性とスピード感のある機敏性を活かした教育方針を打ち出すために、様々な機関との連携が必要と考える。
- ・ 教育協働会議を継承する総合教育会議において、率直に意見交換できる場としたい。
- ・ 教育課題に関連した分野の方々からの意見聴取の機会をもち、より具体的に今後の展望が持てるような協議をしていきたい。

## II 平成26年度の取組についての点検及び評価

### (1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成26年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H26年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

### (2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	H26最終評価	評価資料
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	B	7頁
	②社会全体による学校支援	B	B	
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	B	
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	B	B	13頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	B	
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	B	17頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③子どもの読書活動の推進	B	A	
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	B	A	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	H26最終評価	評価資料
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	B	25頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	B	28頁
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	
	④教員の授業力向上	B	B	
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	B	
	⑥カリキュラム改善	B	B	
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	B	



(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	B	37頁
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	B	
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	B	
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	B	
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	B	
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	B	B	
	⑦教員の専門性の向上	C	B	
	⑧保護者支援の充実	B	B	
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	A	
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	A	
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	B	46頁
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	
	③主体的に行動する人材の育成	B	B	
	④手話教育の推進	B	A	
	⑤環境教育の推進	B	B	
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	50頁
	②いじめ問題等への取組	B	B	
	③不登校ゼロへの取組	B	C	
	④読書活動の推進	B	A	
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	B	
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	B	
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	B	59頁
	②子どもの体力・運動能力の向上	B	B	
	③健康教育の充実	B	B	
	④食育の推進	B	B	
<b>目標3 学校を支える教育環境の充実</b>				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26 中間評価	H26 最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	B	63頁
	②今後の県立高等学校の在り方	B	B	
	③今後の特別支援教育の在り方	B	A	
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティスクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に開かれ、信頼される学校づくり	B	B	65頁
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	B	
	③学校組織運営体制の充実	B	B	
	④教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	⑤教職員の精神性疾患への対応	C	B	
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	70頁
	②県民に信頼される教職員の育成	B	C	
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	A	
	⑤ICTを活用した教育の推進	B	B	
	⑥校庭の芝生化	B	B	
	⑦環境教育の推進 (H26は対象事業なし)	-	-	

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	B	76頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全、安心な学校給食	B	B	
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	B	
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	B	80頁
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	
<b>目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり</b>				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	H26最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	B	82頁
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	B	
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	B	
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	B	B	85頁
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	B	
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	B	
<b>目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見</b>				
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H26中間評価	H26最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	B	B	88頁
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	B	A	
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	B	
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	B	A	92頁
	②文化財保護の推進	B	A	
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	B	B	
<b>鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制</b>		<b>H26中間評価</b>	<b>H26最終評価</b>	<b>評価資料</b>
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	B	96頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	B	98頁
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	B	

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(1)社会全体で取り組む教育の推進</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①地域の教育力の向上          ②社会全体による学校支援          ③社会教育を推進する人材の育成と団体支援</p>
-------	---

## ①地域の教育力の向上

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。</li> <li>・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。</li> <li>・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。</li> </ul>
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</li> <li>・地域で育む学校支援ボランティア事業</li> <li>・高校生マナーアップ推進事業</li> <li>・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業</li> <li>・県市町村社会教育振興事業</li> <li>・社会教育担当者会の開催</li> <li>・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開</li> </ul>
--------	---

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>【教育総務課】          ○啓発物品を用いて基本的生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がある大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会とした。          【小中学校課】          ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めることができた。          ○地域で育む学校支援ボランティア事業は、実施校も増加し、定着してきた。          【高等学校課】          ○高校生マナーアップ推進事業は、4月と9月は各回5,000人を超える参加者があり、大きな県民運動として定着している。          【社会教育課】          ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びた。          ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。          ○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催し、資質向上を図ることができた。          ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。          【東部教育局】          ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。          【中部教育局】          ○社会教育担当者会の開催が市町担当者の学習機会となり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。          【西部教育局】          ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。          【青少年・家庭課】          ○青少年育成鳥取県民会議と連携し、マナーアップ運動やインターネットへ接続できる機器へのペアレンタルコントロールの徹底に向けた啓発キャンペーンなどを実施した。</p>
-------------	------------------------------------	---

有識者の意見	<p>○課題欄にある「学校を核とした地域づくりのための協働を促す」について、地域に開かれた学校を目指すことに異論はないが、学校側である教職員が担う役割の負担が心配である。学校管理者として、また教育の助言者として、地域での教育に携わってほしい教職員の立場では、どのように捉えているのかを知りたい。現状で、既に多忙感を抱えている教職員が多いという「C」評価が出ているが、共に地域教育を支えていく思いがなければ、仕組みだけ構えても実が得られないと思う。地域と家庭が協力して学校教育をよりよいものにしていくという姿勢を明確にすることが、学校を核とした地域での教育活動の発展につながると思う。</p>
--------	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】                      &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;                      ○下敷きの作成。                      ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成。                      ○牛乳パック広告欄への印刷。                      ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架。                      ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付。                      【小中学校課】                      &lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;                      ○H26年度は、県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んだ。                      ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。                      ○11月下旬に鳥取県PTA協議会が開催した研究大会で、実施校の代表が県内の小中学校PTAに対して取組内容を発表した。                      &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業&gt;                      ○H26年度は、10市町1学校組合(小学校87、中学校31、特別支援学校1)が実施した。                      ○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象として第1回学校支援ボランティア研修会を開催した(テーマ:「学校を核とした地域づくりを行うために～最新の調査研究から見えるもの～」)。                      ○2月中旬に、広く学校と地域との連携を促すため、「地域による学校支援に関する研修会」を開催した。学校支援、放課後等支援、土曜授業等、コミュニティスクール等の関係者が参加した(テーマ:「子どもたちと大人がともに成長する活力あるまちづくり～縁結人は教育を変える～」)。                      【高等学校課】                      ○高校生マナーアップさわやか運動の第1回(4月)と第2回(9月)を予定通り実施した。                      【社会教育課】                      ○ケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。                      ○PTAや地域等で開催される研修会、学習会等に、ケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。                      ○就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を実施した。                      ○ケータイ・インターネットの教育啓発リーフレットを作成、配布した。(小学校版…小学校3～6年生、中学校版…中学生) また、販売業者、通信事業者等にも配布し窓口においていただくようにした。                      ○市町村との合同研究協議会を実施した。                      ○全県の社会教育関係者研修会、社会教育振興大会を開催した。                      ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。                      【東部教育局】                      ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。                      【中部教育局】                      ○中部地区社会教育担当者会を開催した。                      【西部教育局】                      ○各部会への指導・助言を実施した。                      【青少年・家庭課】                      ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報に閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例の一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。</p>	<p>【教育総務課】                      &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;                      ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。                      ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。                      ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。                      ○県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。                      【小中学校課】                      &lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;                      ○取組内容が類似している実施校(ノーマディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)が、企画推進委員会で互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、互いの取組の参考にすることができた。                      ○実施校が行った工夫や取組の効果(児童生徒の生活習慣や態度の改善)を、各学校が学び、同様の取組の普及や啓発につなげることができた。                      &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業&gt;                      ○昨年度と比較し、実施校は小中学校で計5校増加した。                      ○研修会では、「学校を核とした地域づくり」及び「地域による学校支援」という大きなテーマとした。                      ○参加対象者を広く設定したため、学校支援ボランティアだけでなく、様々な分野から多くの参加があった。                      【高等学校課】                      ○高校生マナーアップさわやか運動は、各回5,000人を超える参加者があり、今年も大きな県民運動となっている。参加者からも、「列車内のマナーが向上した」「挨拶がよくなった」「服装の乱れも目立たなくなってきた」等の声が聞かれる。                      【社会教育課】                      ○「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を開催し、参加者は100名であった。                      ○ケータイ・インターネット教育について、研修会、学習会への講師を派遣(依頼件数119件)。                      ○保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。(H25…6件、H26…13件)                      ○啓発リーフレットの配布先を学校関係者、保護者のみならず、販売事業者や通信事業者等へも拡大し、製品販売時での啓発強化を図った。                      ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた。(8市町村で実施)                      ○全県社会教育関係者研修会(参加者59名)、社会教育振興大会(参加者151名)を開催し、資質向上を図ることができた。                      ○社会教育主事講習[B]を実施、鳥取会場の受講生は11名であった。                      【東部教育局】                      ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。                      【中部教育局】                      ○社会教育担当者会の開催が市町担当者の学習機会に繋がり、企画・運営のスキルアップができた。                      【西部教育局】                      ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修の充実を図ることができた。                      【青少年・家庭課】                      ○7月8日に鳥取県青少年健全育成条例の改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報を行った。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】                      &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;                      ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。                      【小中学校課】                      &lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;                      ○継続的に、各PTAで生活習慣の見直しの取組を行うこと。                      &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業&gt;                      ○実施校、ボランティア、活動機会の増加と、活動内容の充実を図ること。                      ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのための協働を促すこと。                      【高等学校課】</p>	<p>【教育総務課】                      &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;                      ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。                      【小中学校課】                      &lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;                      ○事業終了。                      &lt;地域で育む学校支援ボランティア事業&gt;                      ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。                      【高等学校課】                      ○大きな県民運動として定着している運動への積極的な参加を、引き続き各学校へ呼びかける。                      【社会教育課】</p>

<p>○日常における登下校時の高校生のマナーについて、依然として苦情がなくなる。</p> <p>○県民運動としての継続性と、自転車運転時や列車内でのマナーの向上。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>○ケータイ・インターネットの利用実態を把握し、実態に応じた適切な啓発が望まれる。</p> <p>○ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップが必要である。</p> <p>○行政、警察、販売店等関係機関が連携した取組強化が必要である。</p> <p>○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。</p> <p>○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における研修の内容や実施時期を検討する必要がある。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○担当者間のネットワークを強くし、日頃から情報共有をしていくこと。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○部会研修で学んだことのふり返りとまとめが必要である。</p> <p>【青少年・家庭課】</p> <p>○保護者や一般の方々への周知の徹底。</p>	<p>○ケータイ・インターネット利用にかかる実態調査を行い、その結果を啓発に活かす。</p> <p>○ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を東部・中部・西部で実施する。</p> <p>○ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。</p> <p>○社会教育関係者の研修会の内容充実。</p> <p>○市町村との合同研究協議会の希望が増えるように働きかける。</p> <p>○社会教育主事講習[B]の県内開催の継続。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援を行っていく。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○社会教育担当者の充実と、社会教育関係者への情報提供を継続して行う。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○西部地区社会教育担当者会研修会における部会間の連携による研修会の実施。</p> <p>【青少年・家庭課】</p> <p>○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。</p> <p>○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。</p>
--	--

## 2 ②社会全体による学校支援

<p>取組の方向</p> <p>・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <p>・地域で育む学校支援ボランティア事業</p> <p>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部事業)</p> <p>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子ども教室推進事業)</p> <p>・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業</p> <p>・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業</p> <p>・学社連携による学校支援</p> <p>・学社連携による生涯学習の推進</p>
--

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <p>○地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業は、実施校も増加し、定着してきた。</p> <p>○放課後子ども教室推進事業は、昨年同様に各市町村の状況に応じて取組が行われている。</p> <p>○地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業は、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○予定どおりモデル校である鳥取養護学校及び倉吉養護学校で、年度当初から学校支援ボランティアにより、早朝子ども教室を実施できた。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○東部教育局が主催するワークショップを計画通り実施した。東部地区社会教育関係者研修会では、青少年育成にかかわる研修を行い、公民館職員や市町の社会教育担当者等との情報交換ができた。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、今後の事業運営に対する意欲を高めることができた。</p> <p>○「とっとり子育て親育ちプログラム」の要請が増え、参加型学習への関心を広げることができた。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○学校支援ボランティア研修会を開催しても市部からの参加が少なく、情報提供や必要感をもたせる工夫が足りなかったと反省している。</p>
---	---

<p>有識者の意見</p> <p>○地域や家庭との連携が必要と感じている方がどのくらいおられるのだろうか。また、その一方で、必要性は感じつつも、実現に向けた労務が上乘せとなるのであれば、現状維持でOKという状況もあるのではないだろうか。必要性や意義、効果・効用について、子どもに対する教育効果はもちろん、教員に対する効果についても周知するような教員向けのパンフレット等を作り、現場教員に事業等の事例等を周知する試みがあっても良い気がする。また、地域等による支援内容(計画、準備物等)の可視化を図ることができれば、打ち合わせ等の時間の省力化を図ることができ、教員側の負担感等が減り、取り組み増につながるのではないかと感じた。</p>
---

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業&gt;</p> <p>○両事業を合わせて15市町1学校組合(小学校106、中学校41、特別支援学校1)が実施した。</p> <p>○6月下旬に、県内のコーディネーターや学校の担当者などを対象とし</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業&gt;</p> <p>○昨年度と比較し、両事業を合わせて、実施校が小中学校で計6校増加した。</p> <p>○研修会では、「学校を核とした地域づくり」及び「地域による学校支</p>

て、第1回学校支援ボランティア研修会を開催した(テーマ:「学校を核とした地域づくりを行うために～最新の調査研究から見えるもの～」)。  
 ○2月中旬に、広く学校と地域との連携を促すため、「地域による学校支援に関する研修会」を開催、学校支援、放課後等支援、土曜授業等、コミュニティスクール等の関係者が参加した(テーマ「子どもたちと大人がともに成長する活力あるまちづくり～縁結人は教育を変える～」)。

＜放課後子ども教室推進事業＞  
 ○放課後子ども教室は、昨年同様10市町で実施した。  
 ○福祉保健部と協力し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の指導者を対象として、7月に安全管理研修会(3地区)、9月に指導者等研修会を開催した。  
 ○福祉保健部と協議し、放課後子ども総合プランに定められている県の「推進委員会」の設置について検討し、教育審議会生学習分科会が兼務することとした。

＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞  
 ○1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

【特別支援教育課】  
 ○鳥取養護学校と倉吉養護学校で、地域の学校支援ボランティア等の協力を得ながら、早朝子ども教室を実施した。また、学校ボランティアへの研修会を年度当初実施した。

【東部教育局】  
 ○ワークショップ「参加型保護者会」「アイスブレイク・レクリエーション」の開催及び東部地区社会教育関係者研修会を開催した。

【中部教育局】  
 ○社会教育担当者会と市町の学校教育担当指導主事とで意見交換をした。

○ファシリテータとしてPTA研修会等に参加した。  
 ○社会教育だより「わくわく中部」や校長会等で社会教育に関連する情報を伝えた。

【西部教育局】  
 ○学校支援ボランティア研修会を実施した。

援」という大きなテーマとした。  
 ○参加対象者を広く設定したため、学校支援ボランティアだけでなく、様々な分野から多くの参加があった。  
 ＜放課後子ども教室推進事業＞  
 ○研修会では、怪我の応急措置への対応や子どもとの接し方について、指導者のスキルアップを図ることができた。

＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞  
 ○土曜授業実施支援事業(国事業)及び土曜授業等実施支援事業(県事業)と合わせ、各市町村の実施計画に基づき、土曜日をより有効に活用した授業等が進められた。  
 ○11月開催の連絡協議会では、各市町村の取組状況や実施上の課題について共有し、2月開催のフォーラムでは、事例発表やパネルディスカッションを通じて取組状況や成果を情報共有しながら土曜授業等に関する理解を深めることができた。

【特別支援教育課】  
 ○早朝時刻(8時～9時)の受入を行い、保護者の送迎に係る負担が軽減された。

○地域住民との繋がりが得られた。  
 【東部教育局】  
 ○ワークショップでは、教員と社会教育担当者が一緒に研修し、交流することができた。東部地区社会教育関係者研修会では、数年ぶりに東部地区3市町の実践発表を行うことができた。また、情報交換を通して、学校・家庭・地域で協働して子どもを育てることを確認することができた。

【中部教育局】  
 ○各市町の学校教育担当指導主事と意見交換し、学社連携の課題を共有することができた。

○研修会等で県の事業を伝えることで、PTAや保育園などから「とっとり子育て親育ちプログラム」の進行役であるファシリテータ要請が増えた。

○学校教育に関連する情報を広報したことにより、県の事業を広く周知することができた。

【西部教育局】  
 ○参加者は自校の取組について振り返ると共に、他校の実践に学ぶ機会となった。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】            ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞            ○実施校、ボランティア、活動機会の増加と、活動内容の充実を図ること。            ○学校(教員)と地域人材(コーディネーター、ボランティア)が、積極的に意見交換を行い、学校を核とした地域づくりのための協働を促すこと。            ＜放課後子ども教室推進事業＞            ○放課後子ども総合プランの趣旨を踏まえ、各市町村に対し、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる連携を働きかけるとともに、放課後子ども教室の実施箇所数の増加を目指すこと。            ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞            ○土曜授業実施支援事業(国事業)及び土曜授業等実施支援事業(県事業)と合わせ、取組を広く紹介することが必要。            【特別支援教育課】            ○他校でも、学校ボランティアの取組を広げていくために近隣自治会等との調整や実施場所の確保が課題。            【東部教育局】            ○ワークショップや研修会への参加者をさらに増やし、研修における参加型のよさや仲間づくりの手法などをより多くの人に伝えたい。            【中部教育局】            ○市町の担当者と連携して、参加型学習の支援をしていく必要がある。            【西部教育局】            ○学校支援ボランティア研修会への参加者を増やすこと。</p>	<p>【小中学校課】            ＜地域で育む学校支援ボランティア事業及び学校支援地域本部事業＞            ○各市町村及び学校に対して、課題に関する情報提供や事業推進の働きかけを行う。            ＜放課後子ども教室推進事業＞            ○県内各市町村に、放課後子ども総合プランに沿った事業推進を働きかける。            ＜地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業＞            ○積極的な情報提供を行うなどして市町村の取組を支援し、全県的な推進を図る。            【特別支援教育課】            ○今年度の成果や課題を分析し、他校での実施に向けて各校と調整する。            ○各校においては、保護者、保護者OB、地域住民への協力依頼等、実施できる仕組みにつくりについて検討する。            【東部教育局】            ○保育所や幼稚園の園長会や小中学校の校長会、社会教育に関わる研修会等、さまざまな場面で、ワークショップ等の研修会の案内を行い、参加者を募っていく。また、園や学校からの要請があれば応えていく。            【中部教育局】            ○登録されたファシリテータが、地元で活躍できるよう、市町の担当者と連携していく。            【西部教育局】            ○学校支援ボランティアによる成果等、事例の紹介をする。</p>

③社会教育を推進する人材の育成と団体支援

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。</li> <li>・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。</li> </ul>
---

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育企画費</li> <li>・県市町村社会教育振興事業</li> <li>・社会教育団体による地域づくり支援事業</li> <li>・人権尊重のまちづくり推進支援事業</li> <li>・社会人権教育振興事業</li> <li>・社会教育担当者会の開催</li> </ul>
--

- ・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催
- ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催
- ・指導者養成講座①在学青年交歓のつどい②自然体験活動実践道場

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【社会教育課】 ○県市町村社会教育振興事業について、市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。 ○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催し、資質向上を図ることができた。 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ○社会教育関係団体の求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動が実施されている。</p> <p>【人権教育課】 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会の開催により、小地域懇談会の企画・運営について学び、参加型学習の良さに気づくなど、事業企画への意欲を高めることができた。 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の研修会にサブファシリテータとして同行し、ファシリテータの支援をすることができた。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○連携を進めることで参加者も増え、事業を実施できた。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>○社会教育主事講習「B」を実施するにあたり、講習修了者の社会教育主事発令の状況が不明である。講習を実施するにあたっては、社会教育主事として取得したものを現場で充分に発揮できるよう、発令状況まで、市町村と連絡を密にとり、できるだけ多く発令がなされるよう把握すべきでは、と考える。</p>	

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 ○県市町村社会教育振興事業について、市町村との合同研究協議会を実施した。 ○全県の社会教育関係者研修会、社会教育振興大会を開催した。 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。 ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。</p> <p>【人権教育課】 ○市町村人権教育担当者研修会を開催した。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催に向けて準備から実施にかけて支援を行った。</p> <p>【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施した。研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○人権・同和教育担当者会を開催した。 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」研修会へサブファシリテータとして同行した。</p> <p>【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。</p> <p>【大山青年の家】 ○在学学生年交歓のつどい・自然体験活動実践道場を実施した。</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた(8市町村で実施)。 ○全県社会教育関係者研修会(参加者59名)、社会教育振興大会(参加者151名)を開催し、資質向上を図ることができた。 ○社会教育主事講習[B]鳥取会場では、11名の受講生が参加した。 ○それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施した。 ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。</p> <p>【人権教育課】 ○県や市町村間の方向性の確認や情報交換、新たな人権課題についての研修を深めた。 ○人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は7月31日(木)に開催され、約1,800人の参加があった。</p> <p>【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。また、研修機会の提供も、中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。さらに、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話合いができた。 ○担当者が抱える課題や悩みを情報交換することで、各市町の事業に生かすことができた。 ○登録されたファシリテータが現場に出る機会が増えた。</p> <p>【西部教育局】 ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【大山青年の家】 ○在学学生年交歓のつどいには、伯耆町・南部町より高校生13名の参加があり、その後のボランティア等にも進んで取り組んでいる。道場には94名の参加があり、指導者養成に取り組むことができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。 ○社会教育関係団体の取組が形式的になったり、構成人数が減少傾向であったりする。</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者の研修会の内容充実。 ○市町村との合同研究協議会の希望が増えるように働きかける。 ○社会教育主事講習[B]を県内開催の継続。 ○社会教育関係団体の求めに応じて、他での成功事例を紹介するなどの助言を行う。</p> <p>【人権教育課】</p>

○今年度見直した期間短縮についての周知や、それに伴う効果的な開催方法について、関係機関も含め検討する必要がある。

【東部教育局】

○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における研修の内容や実施時期を検討する必要がある。

【中部教育局】

○人権教育研修会の企画において、その年の要求課題の解決だけでなく、中期的なねらいを持つ必要がある。

○市町の担当者に対し、ファシリテータ派遣事業についての啓発が不十分であり、登録されたファシリテータが十分に生かされていない。

【西部教育局】

○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実。

【大山青年の家】

○高校生サークルを持つ市町が少なく、待っていても高校生を集めることは難しい。

○県人教事務局や関係機関、開催地区市町村とも協議を進めていく。

【東部教育局】

○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで、互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援を行っていく。

【中部教育局】

○必要課題を明確にし、中期計画を立てていく。

○登録されたファシリテータが、地元で活躍できるよう、市町の担当者と連携していく。

【西部教育局】

○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的に行い、行政総体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えていく。

【大山青年の家】

○来年度の事業に向けて、高校生とのつながりを築く。指導者養成に向けて情報発信しておく必要がある。



# アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	1 社会全体で学び続ける環境づくり (2)家庭教育の充実 【目指すところ】 ①家庭の教育力の向上 ②社会全体による家庭教育の支援 ③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】
-------	--

## ①家庭の教育力の向上

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。</li> <li>・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</li> <li>・とっとりふれあい家庭教育応援事業</li> <li>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(家庭教育支援事業)</li> <li>・PTAによる子どもの生活リズム向上事業</li> <li>・PTA日韓交流事業</li> <li>・PTAと連携した家庭教育の充実</li> <li>・ファミリーキャンプ、船上山ウインターフェスティバル</li> <li>・はじめてのお泊まり会</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">B</div> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	評価理由	<p>【教育総務課】          ○心とからだいきいきキャンペーンでは、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会とした。</p> <p>【小中学校課】          ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。          ○家庭教育支援事業は、分野を超えた地域人材の交流を促進したが、様々な立場から保護者支援に携わる者同士が共通理解を図り、交流をもつ良い機会となった。          ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めた。          ○PTA日韓交流事業では、有意義な意見交換を行うことができた。</p> <p>【東部教育局】          ○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行うことができた。</p> <p>【船上山少年自然の家】          ○各活動を通して、参加者の満足度に評価を得た。</p> <p>【大山青年の家】          ○「はじめてのお泊まり会」では、多くの家族に参加していただき、アンケート結果からも高い満足感が感じられた。</p>
-------------	--	------	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】            &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;            ○下敷きの作成。            ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成。            ○牛乳パック広告欄への印刷。            ○のほり、チラシの配付、コンビニでの配架。            ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付。</p> <p>【小中学校課】            &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;            ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施した(3月現在、ファシリテータ派遣は49件、アドバイザー派遣は27件)。            &lt;家庭教育支援事業&gt;</p>	<p>【教育総務課】            &lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;            ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。            ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。            ○6月の強調月間にはのほり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。            ○県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。</p> <p>【小中学校課】            &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;            ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はほぼ同数であり、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。            &lt;家庭教育支援事業&gt;</p>

○6月下旬に、新規事業として「家庭教育支援チーム」関係者研修会を開催し、国の動向や先進地事例について学び、チームで取り組む市町を中心に、各地域での取り組みを紹介し合うなどの意見交換を行った。

○9月中旬に、ファシリテータスキルアップ研修会を開催し、ワークショップを成功させる具体的な手法を学習した。

○9月～10月に新規事業として、県内3地区で家庭教育支援者交流研修会を開催し、教育・福祉・地域その他の分野を超えた家庭教育支援者のネットワークづくりを行った。

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○H26年度は、県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んだ。

○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。

○11月下旬に、鳥取県PTA協議会が開催した研究大会で、実施校の代表が県内の小中学校PTAに対して取組内容を発表した。

<PTA日韓交流事業>

○10月に受入れを行い、施設訪問を行うとともに、県内のPTA団体と積極的な意見交換を行った。

【東部教育局】

○県PTA協議会主催の「PTA指導者研修会」の分科会では、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化(早寝・早起き・朝ごはん)を図るワークショップを行った。また、情報モラル教育の推進に向けて、学校と家庭で作る「メディア利用のルール作り」のプログラムを県PTA協議会と社会教育課と連携しながら作成中である。

【船上山少年自然の家】

○年度当初設定した処理期限に沿って、事業計画段階から設置目標が解りやすく取り組めた。

【大山青年の家】

○「はじめてのお泊まり会」について、計画通りに実施した。

○6月の研修会では、県内各地で家庭教育支援チームに携わる者の目標の共有を行うことができた。

○9月の研修会では、すぐに活用できる実用的なノウハウを身に付けることができ、ファシリテータの意欲を大きく高めることができた。

○10月の交流研修会では、分野の異なる支援者が一堂に会し、目標を共有しつつ、多様な意見を交換することができる機会となった。

<PTAによる子どもの生活リズム向上事業>

○取組内容が類似している実施校(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)が、企画推進委員会で互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、互いの取組の参考にすることができた。

○実施校が行った工夫や取組の効果(児童生徒の生活習慣や態度の改善)を、各学校が学び、同様の取組の普及や啓発につなげることができた。

<PTA日韓交流事業>

○鳥取県及び江原道の双方が、家庭教育や保護者の役割の大切さ、地域の学校教育への参画、ネット依存の危険性などについて、有意義な議論を行い、情報共有することができた。

【東部教育局】

○保護者が今の子どもたちの実態や課題を把握した上で、基本的な生活習慣の定着や家庭や学校と連携したメディア利用のルール作りが子どもたちにとって必要であることを再認識することができた。

【船上山少年自然の家】

○昨年度と同規模の事業成果であったが、内容を工夫し時流に沿った副題をつけるなど応募者の興味を引きつけ、限られた定員枠を遙かに超える高倍率のものもあつた。

【大山青年の家】

○「はじめてのお泊まり会」では、ゆったりとしたスケジュールの中、家族のふれあい・対話を進めることができた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育総務課】</p> <p>&lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;</p> <p>○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;</p> <p>○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進めるとともに、ファシリテータのスキルアップを図る。</p> <p>○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。</p> <p>&lt;家庭教育支援事業&gt;</p> <p>○チーム型の家庭教育支援の充実を図るため、学校等での活動拠点の確保、地域の支援者と福祉分野等他機関との機能的な連携、学校のSCやSSW等を含めた、幅広い保護者支援の体制づくりに取り組む。</p> <p>&lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;</p> <p>○継続的に、各PTAで生活習慣の見直しの取組を行う。</p> <p>&lt;PTA日韓交流事業&gt;</p> <p>○来年度(訪韓)の視察や意見交換が有意義なものとなるよう、県内PTA団体及び江原道との調整を行う。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるには、より多くの保護者の参加を促す必要がある。また、情報モラル教育についての理解も浸透させる必要がある。メディア利用のルール作りについては、学校や家庭で擦り合わせのできるプログラムを作成し、早急に活用していく必要がある。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○野外活動が主体のため天候次第で評価が大いに変動する、雨天時対応の満足度向上の方策。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>○リピーターは多く評価を受けている反面、まだ広く県民に知られていない。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>&lt;心とからだいきいきキャンペーン&gt;</p> <p>○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。</p> <p>【小中学校課】</p> <p>&lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;</p> <p>○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、各市町村や学校への周知をさらに進めるとともに、より効率的でファシリテータに負担の少ない方法に改善する。</p> <p>○市町村からの多様なニーズに対応できるよう、家庭教育アドバイザーの増員や他事業の人材との連携について検討する。</p> <p>&lt;家庭教育支援事業&gt;</p> <p>○分野を超えた地域人材の人脈づくりを進め、協働できる環境醸成を行う。特に、市町村内での関係づくりを促し、各地域での家庭教育支援チームの組織化や活動の活性化を図る。</p> <p>&lt;PTAによる子どもの生活リズム向上事業&gt;</p> <p>○事業終了。</p> <p>&lt;PTA日韓交流事業&gt;</p> <p>○来年度(訪韓)の人選や議題の選定など、派遣の準備を行う。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○園長会や校長会等、紹介できる場面で取組の大切さをアピールし、研修やワークショップを要請してもらえるように働きかけ、参加者が指導者として取り組むことができるように支援する。また、情報モラルに関しては講師派遣だけでなく自らも啓発ができるように研鑽する。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○参加者アンケートや要望等を随時取り入れ、より向上する取組を行う。</p> <p>【大山青年の家】</p> <p>○広報活動に力を入れていかなければならない。</p>

②社会全体による家庭教育の支援

取組の方向

- ・保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。
- ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育て支援を進めます。

事業・取組名

- ・とっとりふれあい家庭教育応援事業
- ・企業との連携による家庭教育推進事業
- ・社会教育団体による地域づくり支援事業
- ・西部地区子育て支援関係者研修会の実施
- ・関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】      ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。      ○企業との連携による家庭教育推進事業は、新規申込数を増やすために積極的な営業活動が必要である。      【社会教育課】      ○社会教育関係団体の求めに応じて県が助言を行い、子どもたちを育む地域づくりにつながる活動が実施されている。      【西部教育局】      ○計画的に関係者の研修会を実施することができた。      【青少年・家庭課】      ○青少年育成鳥取県民会議が提唱する「大人が変われば子どもも変わる運動」に賛同し、推進指導員の配置、「家庭の日」絵画・ポスター作品募集について協力した。</p>
---------------------	---	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】          &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;          ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施した(3月現在、ファシリテータ派遣は49件、アドバイザー派遣は27件)。          &lt;企業との連携による家庭教育推進事業&gt;          ○H26年度の新規申込み企業・事業所は9件である。          ○県教委の広報誌に企業の家庭教育支援の取組を掲載するため、取材協力をしていただける企業の募集を行い、取材を行った。          ○企業制度に参加することのメリットの増加を検討した(公共図書館からの便宜供与等)。          ○企業に対し、学校・家庭・地域の連携に関する他の事業への協力要請を行った。          【社会教育課】          ○社会教育関係団体に、家庭・地域の教育力向上に繋がる活動に対して補助を行った。          ○社会教育関係団体等の総会や研修会等に積極的に参加した。          【西部教育局】          ○西部地区子育て支援関係者研修会を実施した。          ○西部地区子育て支援センター職員研修会を実施した。          【青少年・家庭課】          ○近年、携帯ゲーム機や音楽プレーヤー等を介して青少年がインターネットで有害情報を閲覧できる環境にあることを受け、鳥取県青少年健全育成条例を一部改正し、青少年のインターネットの利用を適切に管理するための措置(ペアレンタルコントロール)を行うよう保護者への努力義務と販売事業者への説明と書面の交付の義務づけを行った(10月1日施行)。</p>	<p>【小中学校課】          &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;          ○昨年度と比較し、ファシリテータの派遣はほぼ同数であり、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。          &lt;企業との連携による家庭教育推進事業&gt;          ○純増は1社のみだった(新規協定:9社、倒産等:8社)。          ○広報誌等に取り上げることにより、企業にとってのメリットを提示できた。          【社会教育課】          ○それぞれの社会教育関係団体で、人材育成、指導者養成等を計画的に実施。          ○社会教育関係団体の研修会等で、活動について助言を行った。          【西部教育局】          ○西部地区内の子育て支援関係者の連携と資質向上を図ることができた。          【青少年・家庭課】          ○7月8日に鳥取県青少年健全育成条例の改正条例が公布され、それを受けて広報チラシを作成し、各地区の大型ショッピングセンターでキャンペーンを実施した。また、新聞、県政だより等を利用しての広報を行った。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】          &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;          ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進めるとともに、ファシリテータのスキルアップを図る。          ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。          &lt;企業との連携による家庭教育推進事業&gt;          ○協力企業の増加を図る。          ○知事部局(男女共同参画、子育て)の企業制度や施策との連携を図る。          【社会教育課】          ○社会教育関係団体の取組が形式的になったり、構成人数が減少傾向であったりする。          【西部教育局】          ○各市町村内での具体的な連携。          【青少年・家庭課】          ○保護者や一般の方々への周知の徹底が必要である。</p>	<p>【小中学校課】          &lt;とっとりふれあい家庭教育応援事業&gt;          ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、各市町村や学校への周知をさらに進めるとともに、より効率的でファシリテータに負担の少ない方法に改善する。          ○市町村からの多様なニーズに対応できるよう、家庭教育アドバイザーの増員や他事業の人材との連携について検討する。          &lt;企業との連携による家庭教育推進事業&gt;          ○積極的な営業活動を行う。          ○他の企業制度に登録している企業・事業所を活用する。          ○知事部局が県内企業に対して行った調査結果を有効活用する。          ○企業メリットの増加については、引き続き検討を行う。          ○企業の他事業に対する希望等については、結果をとりまとめて活用を行う。          【社会教育課】          ○社会教育関係団体の求めに応じて、他での成功事例を紹介するなどの助言を行う。          【西部教育局】          ○各市町村において子育て支援を進めていくためのチームづくり、仕組みづくりが進んでいくよう研修会の充実に努める。          【青少年・家庭課】          ○適切な広報時期を見極め、講演会やメディアを利用した広報に努める。          ○関係機関等との連携を図りキャンペーン等を実施する。</p>

③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。</li> <li>・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。</li> </ul>
<p>事業・取組名</p>

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由 【教育総務課】 ○心とからだいきいきキャンペーンでは、啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会とした。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めた。
-------------	--------------------------------	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ○下敷きの作成。 ○大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成。 ○牛乳パック広告欄への印刷。 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架。 ○強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○今年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目標として取り組んだ。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 ○11月下旬に、鳥取県PTA協議会が開催した研究大会で、実施校の代表が県内の小中学校PTAに対して取組内容を発表した。	【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 ○県政だより等で広報することにより、広く県民に生活習慣の重要性を啓発した。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○取組内容が類似している実施校(ノーマディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)が、企画推進委員会で互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、互いの取組の参考にすることができた。 ○実施校が行った工夫や取組の効果(児童生徒の生活習慣や態度の改善)を、各学校が学び、同様の取組の普及や啓発につなげることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○継続的に、各PTAで生活習慣の見直しの取組を行うこと。	【教育総務課】 <心とからだいきいきキャンペーン> ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 <PTAによる子どもの生活リズム向上事業> ○事業終了。

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<p>1 社会全体で学び続ける環境づくり</p> <p>(3)生涯学習の環境整備と活動支援</p> <p>【目指すところ】</p> <p>①生涯学習の推進          ②人権学習の推進          ③子どもの読書活動の推進          ④社会教育施設の機能の強化と利用促進          ⑤図書館機能の充実          ⑥博物館機能の充実</p>
-------	---

## ①生涯学習の推進

取組の方向	<p>・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。</p> <p>・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。</p> <p>・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日的課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。</p>
-------	--

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり県民カレッジ事業</li> <li>・県市町村社会教育振興事業</li> <li>・社会教育担当者会の開催</li> <li>・生涯学習だより「わくわく中部」の発行</li> <li>・学社連携による生涯学習の推進</li> <li>・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催</li> <li>・生涯学習実践道場</li> </ul>
--------	--

### 最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p> <p>【社会教育課】          ○とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」を700名を超える県民が受講した。          ○市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。          ○全県社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催し、資質向上を図ることができた。          ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。</p> <p>【東部教育局】          ○研究テーマ「気軽に集える社会教育施設、魅力ある社会教育事業～若者世代を事業に取りこむ仕掛けを考える～」も2年目を迎え、各市町が抱えている課題に向けて研修を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】          ○社会教育担当者会を実施することで、担当者の学習機会になり、企画・運営のスキルアップができ、今後の事業運営の意欲に繋がっている。          ○社会教育だより「わくわく中部」を発行し、社会教育関係者に情報提供することにより事業等を広く周知することができた。</p> <p>【西部教育局】          ○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。</p> <p>【大山青年の家】          ○生涯学習実践道場では、社会教育関係者との連携が図れ、100名を超える参加者と充実した研修会が行えた。</p>
-------------	------------------------------------	--

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】            ○「未来をひらく鳥取学」開催のほか、他の機関の講座を連携講座として情報提供し、学ぶ機会の提供に努めた。            ○情報誌「生涯学習とっとり」、「県民学習ネット」により講座、講師情報を提供した。            ○市町村との合同研究協議会を実施した。            ○全県社会教育関係者研修会、社会教育振興大会を開催した。            ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と</p>	<p>【社会教育課】            ○「未来をひらく鳥取学」: 受講登録者数: 733名(H25: 796名)            ○連携講座の登録数(3月末): 155機関、1,138講座(H25: 153機関、H24: 133機関)            ○「生涯学習とっとり」(無料配布)は、配架先(一般店舗)に提供した部数が不足するほどニーズが高い。            ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた(8市町村で実施)。</p>

<p>受講生の指導に携わった。 【東部教育局】 ○東部地区社会教育担当者研究協議会を4回実施、研究協議会以外への参加の呼びかけを行い、希望者に対して当日の参加支援を行った。 【中部教育局】 ○社会教育担当者会を開催した。 ○社会教育だより「わくわく中部」を毎月発行した。 【西部教育局】 ○各部会への指導・助言を実施した。 【大山青年の家】 ○生涯学習実践道場では、社会教育関係者との連携が図れ、100名を超える参加者と充実した研修会が行えた。</p>	<p>○全県社会教育関係者研修会(参加者59名)、社会教育振興大会(参加者151名)を開催し、資質向上を図ることができた。 ○社会教育主事講習[B]鳥取会場:受講生11名 【東部教育局】 ○研究協議会は計画通り開催できた。研修機会の提供も中西部の協議会と連携を取りながら行うことができた。また、教員と共にアイスブレイクやレクリエーションのワークショップに参加し、交流を深めることができた。 【中部教育局】 ○各市町の取組を共通理解し、事業運営への意欲に繋がっている。 ○社会教育だより「わくわく中部」で、開催された研修会の様子や県の事業などを掲載し、情報提供を充実させることができた。 【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修を充実させることができた。 【大山青年の家】 ○事前の打ち合わせから実施に至るまで良い連携が図れ、ネットワークづくりに貢献できた。</p>
--	--

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 ○「未来をひらく鳥取学」の新たな受講者の開拓に向けた講座内容の検討。 ○「未来をひらく鳥取学」の広報の検討。 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。 【東部教育局】 ○各市町の担当者の多忙化により、自己研鑽が難しい状況である。学びを深め、各市町の社会教育事業を活性化させていくために本研究協議会における研修の内容や実施時期を検討する必要がある。 【中部教育局】 ○「わくわく中部」の内容を充実させること。 【西部教育局】 ○部会研修で学んだことのふり返りとまとめが必要。 【大山青年の家】 ○市町での社会教育のあり方には地域差がある。</p>	<p>【社会教育課】 ○若い世代の参加も得られる講座内容の検討。 ○情報発信手法の検討(媒体の選択、掲載内容)。 ○社会教育関係者の研修会の内容充実。 ○市町村との合同研究協議会の希望が増えるように働きかける。 ○社会教育主事講習[B]の県内開催の継続。 【東部教育局】 ○社会教育課、中・西部教育局、各地区協議会と連携して、研修を先を見据えて計画的に企画し、行うことで互いに学び合いのできる体制づくりをし、ネットワークをしっかりとつないでいく。そして、本研究協議会が活性化し、ひとり立ちできるように支援を行っていく。 【中部教育局】 ○読み手の知りたい情報を分かりやすく伝える。 【西部教育局】 ○西部地区社会教育担当者会研修会においての部会間の連携による研修会の実施。 【大山青年の家】 ○市町での社会教育担当者との連携を深める。</p>

2  
②人権学習の推進

<p>取組の方向 ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。</p>
<p>事業・取組名 ・人権尊重のまちづくり推進支援事業 ・社会人権教育振興事業 ・社会・人権同和教育担当者会の開催 ・西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催 ・とっとりユニバーサルデザイン(UD)推進事業 ・拉致問題人権学習会</p>

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>B</b></p>	<p>評価理由 ほぼ計画(予定)どおり推進している。 【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を5市町村で実施し、市町村の人権学習の推進や課題解決に向けた協議を実施した。 【中部教育局】 ○中部地区人権・教育担当者会で各市町の課題や情報を共有し、今後の事業への実践意欲を高めることができた。 ○中部地区人権教育懇談会では、参加者の課題を把握し、研修会の内容を検討、実施することができた。 【西部教育局】 ○公民館等社会教育施設職員対象、PTA人権教育推進部員対象の2つの研修会を実施し高い満足度を得ることができた。 【人権・同和対策課】 ○多くの県民にUD、拉致問題に関する理解と関心を促した。</p>
---------------------	-----------------	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会の開催を呼びかけた。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会を開催した。 ○中部地区人権・同和教育担当者会を開催した。 【西部教育局】</p>	<p>【人権教育課】 ○市町村人権教育合同研究協議会を5町村で開催した。 【中部教育局】 ○中部地区人権教育懇談会では、小地域懇談会やPTAの仲間づくりについて意見交換し、参加者自らの実践に繋がる話し合いができた。 ○人権教育の担当者が抱える課題や悩みを共有し、実践に向けての</p>

<p>○公民館等社会教育施設職員対象の研修会において、フィールドワークを実施した。</p> <p>【人権・同和对策課】          &lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;          ○出前授業(小12校、中3校、支援校2校、高2校、私立1校→計20校実施)</p> <p>○出前講座(14回実施→内公民館等10回、PTA等4回)</p> <p>○啓発キャンペーン(10回実施)</p> <p>○体験学習(人権ひろば21にて夏休みに実施→18組の親子が参加)</p> <p>○カラーUD講演会(参加者135名)</p> <p>○県庁UD運動          ・基礎研修(13回実施→参加者総数187名)          ・UDステップアップ研修(参加者87名)</p> <p>○UDガイドブック(15,000部)作成</p> <p>○カラーUDガイドブック(10,000部)、ポスター(1,000枚)、リーフレット(2,500枚)の作成</p> <p>○体験メガネ(色弱模擬フィルタ)の購入</p> <p>○人権情報誌発行(「ふらっと」22号にユニバーサルデザインに関する記事を掲載)</p> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;          ○拉致問題人権学習会(13回実施→内1回児童対象、内3回教職員・PTA対象)</p> <p>○拉致問題啓発パネル展(10回)</p> <p>○人権情報誌発行(「ふらっと」21、22号に北朝鮮による拉致問題に関する記事を掲載)</p> <p>○「国民のつどい」実施(参加者350人)</p>	<p>話し合いができた。</p> <p>【西部教育局】          ○現地に学ぶことによって、改めて差別の現実を学び、事業企画への意欲を高めることができた。</p> <p>【人権・同和对策課】          &lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;          ○出前講座や出前授業の他、芸文祭とのイベントとの連携による啓発キャンペーンを実施し、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供した。</p> <p>○県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、庁内のUDに関する理解度を上げることができた。</p> <p>○ステップアップ研修を実施し、受講者から、UDの視点で自らの業務や施策をふり返ったり、考えたりするなどのきっかけづくりができたとのアンケート結果が寄せられた。</p> <p>○体験メガネを「出前授業」「出前講座」などにおいて活用することにより、徐々にではあるが、カラーUDに配慮した取組ができるようになった。</p> <p>○カラーUD講演会の実施により、一般県民の方を含む参加者が、色の見え方の異なる人への配慮の必要性を促すきっかけとなった。</p> <p>○作成した啓発冊子等を、学校、公共機関、企業などに配布及び掲示することで、UD及びカラーUDの普及啓発をすることができた。</p> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;          ○啓発事業を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</p>
--	--

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【人権教育課】          ○以前の協議会開催から期間が空いている市町がある。</p> <p>【中部教育局】          ○研修企画において、その年の要求課題に対応するだけでなく、中期的なねらいを持つ必要がある。</p> <p>【西部教育局】          ○人権教育担当者、行政職員研修担当者対象の研修会の充実。</p> <p>【人権・同和对策課】          &lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;          ○今後もUDの理解が促進され、実践につながるよう一層の普及啓発の取組が必要である。</p> <p>○H26年度UD推進専門員を採用し、多くの出前授業を実施できる体制ができたが、まだ希望に応えられていないため、27年度は、実施校を30校に増やし、28年度以降は、完全実施を目指す必要がある。(H25年度:希望27校、実施8校)、(H26年度:希望32校、実施20校)</p> <p>○カラーUDの普及啓発を促進するために、購入した体験メガネを、研修、出前授業、出前講座等において活用するほか、作成したカラーUDガイドライン・ポスター・リーフレットを学校、企業等へ配布するなどし、県内におけるカラーUDの認知度アップに役立てていく必要がある。</p> <p>○社会教育施設の主催事業にUD体験学習のプログラムを組み込んでいただき、施設利用者へUDの理解を促す必要がある。</p> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;          ○県民に拉致問題に対して更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。</p>	<p>【人権教育課】          ○形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。</p> <p>【中部教育局】          ○必要課題を明確にし、中期計画を立てていく。</p> <p>【西部教育局】          ○各市町村の行政職員研修担当課への依頼を積極的に行い、行政総体として人権教育を進めていく意欲を高められるような内容を考えている。</p> <p>【人権・同和对策課】          &lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;          ○人権意識調査結果に現れている高齢者層への啓発に向けた検討を行い、低コストでも啓発効果の高い取組として、「啓発キャンペーン」「出前授業」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていくこととする。</p> <p>○カラーUDの取組としては、庁内においてカラーUDを含め職員を対象とした単位制研修を実施する。また、カラーUDセミナーを実施し、内容をカラーUDの視点で行い、行政職員のみならず、教育関係者、印刷業者、デザイナー、建築関係者などに幅広く呼びかけをした研修を実施し、県内のカラーUDの普及に努める。</p> <p>&lt;拉致問題人権学習会&gt;          ○拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と指示が不可欠である(人権教育・啓発に関する基本計画)とされていることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。</p>

③子どもの読書活動の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して、子どもの読書活動を推進します。</li> <li>・ふるさと納税制度(寄付金)を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト</li> <li>・子ども読書活動推進事業</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価  <b>A</b>  目的・目標を達成した。	評価理由	<p>【社会教育課】          ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。</p> <p>○中学生ポップコンテストの実施により、中学生の読書に対する関心を高めることができた。</p> <p>【図書館】          ○4月に配置した学校図書館支援員の活動や研修会の開催等により、子どもの読書を支援する公共図書館や学校図書館関係者の意識や専門性が高まっている。</p>
--	------	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【社会教育課】	【社会教育課】

<p>○読書アドバイザーの資質向上を図り、読書ボランティアや保護者の要請に応じてアドバイザーを派遣した。</p> <p>○子ども読書アドバイザーの資質向上を目指し研修会を開催。</p> <p>○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加した。</p> <p>○中学生ポップコンテストの実施。</p> <p>【図書館】</p> <p>○学校図書館支援員や司書が市町村が行う研修会の講師として積極的に出向いた。</p> <p>○公共図書館職員、小・中学校図書館関係職員、小中学校教諭、特別支援学校職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を、夏休み期間中に東・中・西部の3会場で開催した。</p> <p>○公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等を対象して、乳幼児期の成長に欠かせない本選びや読み聞かせのポイント等について研修する「幼児の成長を育む本の講座」を開催した。</p> <p>○年齢別絵本リストや教科書の単元に沿った調べ学習に使えるブックリストを作成するとともに、市町村図書館や学校図書館に見本圖書の貸出しを行った。</p> <p>○市町村立図書館の児童図書部門実務担当者会を開催し、担当者間の実践報告及び情報交換を行った。</p>	<p>○年間派遣件数40件(H25・・・31件)</p> <p>○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。</p> <p>○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。</p> <p>○中学生ポップコンテストの実施により、中学生の読書に対する関心を高めることができた。</p> <p>【図書館】</p> <p>○学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修には年間16回、約370人が参加し、学校司書や司書教諭のスキルアップにつながるとともに、市町村で研修会をしようとする動きが広がった。</p> <p>○「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」には延べ204名の参加があり、子どもの読書を支援する職員等のスキルアップが図られた。</p> <p>○「幼児の成長を育む本の講座」には延べ174名の参加があり、本選びや子どもの読書等について基本かつ大事なことを学ぶことができた。</p> <p>○調べ学習用の見本図書やブックリストの活用が促進され、図書館の資料充実の一助となった。</p> <p>○担当者会での情報交換等を通して、市町村立図書館間の連携が促進された。</p>
--	---

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】</p> <p>○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上。</p> <p>○保護者や保育士等以外の、いずれ親になる若い層にも読み聞かせの大切さを伝えることの検討。</p> <p>【図書館】</p> <p>○子どもの読書活動は比較的進んでいるが、学習面での図書館活用には温度差がある。特に中高生の読書離れ図書館離れが進む中、主体的な学びにつなげる必要がある。</p> <p>○県内の子どもの読書活動をより推進するため、市町村図書館を中心に、保育所・幼稚園、学校、読書ボランティアが連携を強化できるような支援していく必要がある。</p> <p>○ネットやゲーム利用の低年齢化が進み、本に触れる機会が少なくなり、子どもたちの言葉の力の低下が問題視されており、家庭でも直接子どもに関わる保護者(特に男性)が乳幼児期からの子どもの読書活動推進に取り組めるよう啓発する必要がある。</p>	<p>【社会教育課】</p> <p>○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施。</p> <p>○アドバイザーの新たな派遣先の開拓。</p> <p>【図書館】</p> <p>○学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、県立図書館に「学校図書館支援センター」を開設し、学校図書館活用教育を推進する。</p> <p>○乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。</p> <p>○本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を行う。</p>

#### ④社会教育施設の機能の強化と利用促進

<p>取組の方向</p> <p>・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。</p> <p>・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。</p>
---

<p>事業・取組名</p> <p>・県市町村社会教育振興事業</p> <p>・生涯学習センター運営費</p> <p>・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営</p> <p>・長期宿泊体験学習モデル事業</p> <p>・社会教育担当者会の開催</p> <p>・生涯学習だより「わくわく中部」の発行</p> <p>・学社連携による生涯学習の推進</p> <p>・西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催</p> <p>・リトルファーマー in 船上山</p> <p>・青年の家 体・感・祭①春の親子フェスティバル②秋祭り</p>
--

#### 最終評価

<p>担当課自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【社会教育課】</p> <p>○県市町村社会教育振興事業では、市町村との合同研究協議会を実施し、青年教育の充実や家庭教育支援などについて協議を深めることができた。</p> <p>○全県の社会教育関係者研修会や、社会教育振興大会を開催し、資質向上を図ることができた。</p> <p>○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。</p> <p>○生涯学習センターの管理運営及び今年度から委託した「未来をひらく鳥取学」の運営を適切に行えた。</p> <p>○船上山少年自然の家・大山青年の家において、子ども達をはじめとする多くの団体が自然体験活動を行い、好評価を得ている。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝えたことで、事業を見直すきっかけとなっている。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○各部会の部会研修へのアドバイスを通じて、先進地視察等部会員外にも呼びかけ積極的な関わりを持った取組が見られた。</p> <p>【船上山少年自然の家】</p> <p>○年度当初の事業計画を順調に実施した。また昨年並みの施設利用がある。</p>
--	---



【大山青年の家】  
○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】 ○市町村との合同研究協議会を実施した。 ○全県の社会教育関係者研修会、社会教育振興大会を開催した。 ○社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。 ○生涯学習センターの運営 ○未来をひらく鳥取の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種主催事業の実施 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における各種団体の受け入れ ○船上山少年自然の家及び大山青年の家における今後のあり方の検討 ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施 【中部教育局】 ○公民館長・主事・公民館運営協議委員会での助言をした。 ○公民館をとおしてPTA事業への助言をした。 【西部教育局】 ○各部会への指導・助言の実施。 【船上山少年自然の家】 ○毎月の主催事業と通常の施設利用受入、各地域に出向いて実施する出前活動を実施した。 ○従来の主な参加団体である学校以外を対象に社会人や高齢者への参加のためのPRを行った。 【大山青年の家】 ○船上山少年自然の家、大山青年の家の主催事業の実施 ○船上山少年自然の家、大山青年の家における各種団体の受け入れ ○長期宿泊体験学習事業のモデル的实施</p>	<p>【社会教育課】 ○合同研究協議会で青年教育の充実や家庭教育支援などについて、市町村と意見交換をし、協議を深めることができた(8市町村で実施)。 ○全県社会教育関係者研修会(参加者59名)、社会教育振興大会(参加者151名)を開催し、資質の向上を図ることができた。 ○社会教育主事講習[B]鳥取会場(受講生11名) ○生涯学習センターで適切な施設運営を行うとともに、委託事業「未来をひらく鳥取」も多くの参加者を得て開催できた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家において各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家において学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家の運営のあり方について、平成26年度の運営委員会において、前年度の運営委員会の検討結果や「施設のあり方についての県民アンケート」の結果等を基に、多角的、総合的に検討され、今後の施設のあり方が示された。 ○小学校3校で長期宿泊体験学習を実施した。子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見られるとともに、実施校においては長期宿泊体験の重要性が認識された。 【中部教育局】 ○公民館長、主事会等で、公民館施設の果たす役割を伝え、職員や関係者の意識を高めることができた。 ○市町の担当者と連携し、公民館を通してPTA役員と積極的な話し合いができた。 【西部教育局】 ○公民館部会、人権教育推進担当者部会、社会教育主事等部会、社会体育・スポーツ部会等の現地研修、意見交換会等の部会研修を充実させることができた。 【船上山少年自然の家】 ○主催事業参加者や施設利用者から効果、満足度等高評価の意見をいただいた。 ○参加者の利用が少なくなる冬季は出前活動を充実し利用者減を防いだ。 【大山青年の家】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行えた。 ○学校をはじめ多くの団体の利用があり、仲間づくりや自然体験活動を行えた。 ○小学校で長期宿泊体験学習を実施、子供たちの相手を思いやる心の育成などの効果が見込まれる。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者のさらなる資質向上が望まれている。 ○社会教育を行う者に助言と指導をすることができる社会教育主事の養成が望まれている。 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家について、運営委員会等の意見を踏まえた運営の実施や、組織の改正。 ○長期宿泊体験学習の効果を検証し、全県で実施できる体制等を検討する必要がある。 【中部教育局】 ○公民館訪問において、情報を紹介すると共に、課題解決につながる事業を提案していく必要がある。 【西部教育局】 ○部会研修の内容の共有。 【船上山少年自然の家】 ○活動プログラムの開発、雨天時対応の満足度向上。 【大山青年の家】 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家の今後のあり方の検討。 ○長期宿泊体験学習の効果及び普及啓発方法の検討。</p>	<p>【社会教育課】 ○社会教育関係者の研修会の内容充実。 ○市町村との合同研究協議会の希望が増えるように働きかける。 ○社会教育主事講習[B]の県内開催の継続。 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家について、指定管理者制度導入とスムーズな移行に向けた諸準備を行う。 ○長期宿泊体験学習の効果の分析のための学識経験者による検討、モデル事業終了後の体制づくりの検討を行う。 【中部教育局】 ○各市町の担当者を通して、地域の課題を明確にし、解決できるような研修会を開催する。 【西部教育局】 ○部会での学びを全体に発表する場を提供し、それぞれの部会のふり返りと更なる研修の充実を図る。 【船上山少年自然の家】 ○派遣研修指導員の研修期間の見直し、研修受講機会の向上。 【大山青年の家】 ○外部委員によるあり方の検討。 ○今年度の長期宿泊体験学習の成果の分析及び各学校が取り組みやすいモデルづくり。</p>

5 ⑤図書館機能の充実

取組の方向
<p>・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。 ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。</p>
事業・取組名
<p>・図書館ビジネス支援推進事業</p>

- ・くらしに役立つ図書館推進事業
- ・郷土情報発信事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・環日本海図書館交流事業
- ・市町村・学校図書館等協力支援事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>A</b></p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【図書館】</p> <p>○様々な取り組みを実施し、ビジネス支援サービスや障がい者サービス、高齢者サービスの向上及び普及などが図られつつある。</p> <p>○資料展や講演会、冊子の作成などを通じて、多くの方に郷土についての理解を促すことができた。また、国際交流ライブラリーの開設等により外国語資料の活用の推進を図ることができた。</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。また、物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p> <p>○マスメディアを通じて、当館の図書館機能が多く県内外に発信され、図書館の利活用が進んだ。</p>
---------------------	------------------------------------	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【図書館】</p> <p>&lt;図書館ビジネス支援推進事業&gt;</p> <p>○ビジネスライブラリーフォーラム(参加87名)及び情報収集・活用力セミナー(参加71名)を倉吉市で開催した。</p> <p>○米子市立図書館及び倉吉市立図書館でビジネス情報相談会を毎月1回開催。11月からは産業支援機関として新たに整備された「よるず支援拠点」と連携し、情報探索のプロである司書と経営相談のプロが同席して相談に対応した。</p> <p>○県内で開催される産業イベント等で出前図書館を実施した。</p> <p>&lt;くらしに役立つ図書館推進事業&gt;</p> <p>○「みんなの手話コーナー」の開設、「手話で楽しむおはなし会」の開催、手話・字幕付図書館紹介DVDの制作、遠隔手話通訳ができるタブレット端末の設置等、手話の普及を図るとともに聴覚障がい者の方の図書館利用をサポートした。</p> <p>○高齢や病氣等で文字が読みにくくなった方、視覚にハンディキャップがある方等に、希望される本の朗読を携帯プレーヤーに吹き込んで貸出した。</p> <p>○高齢者サービスの一環として「いきいきリレー講演会」や「あたまイキイキ音読教室」を開催した。</p> <p>○闘病記コーナーをリニューアルし、県民に関心の高い「認知症」「うつ」「介護」に関するコーナーを新設したり、目的の闘病記を探しやすいようにテーマ別に分け表示した。</p> <p>○当館で設置して好評である「いきいきライフ応援コーナー」や「子育て応援コーナー」等を市町村図書館で開設するよう働きかけ、全県へのサービス普及に努めた。</p> <p>&lt;郷土情報発信事業&gt;</p> <p>○糸賀一雄生誕100周年記念事業や尾崎放哉生誕130周年記念事業等、他の機関・団体の事業とタイアップしながら事業を実施した。</p> <p>○調べ学習用の「郷土学習ガイド」を作成し、ホームページに掲載。学校図書館関係者の研修等でも紹介した。</p> <p>○鳥取を舞台としたゆかりの文学の紹介という形で、魅力ある写真を多用した冊子(「とっとり文学の情景」)を作成した。</p> <p>&lt;環日本海図書館交流事業&gt;</p> <p>○国際交流ライブラリーを開設し、国際交流ライブラリー開催記念講演会を開催。高等学校課英語教育推進室とも連携をはかり、学校や地域の図書館での外国語資料の活用推進に努めた。</p> <p>○昨年から実施している「外国語で楽しむえほんのじかん」を拡充し、10月より英語の絵本を中心に開催した。</p> <p>&lt;市町村・学校図書館等協力支援事業&gt;</p> <p>○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。</p> <p>○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。</p> <p>○県立図書館と県内全ての市町村図書館が連携して、友達・恋人・家族と一緒に「図書館に行こう!」キャンペーンを実施し、図書館への新規利用者の来館を図った。</p> <p>○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。</p>	<p>【図書館】</p> <p>&lt;図書館ビジネス支援推進事業&gt;</p> <p>○NHKの情報ニュース番組他、全国のメディアにも取り上げられ、鳥取県立図書館のビジネス支援機能を県内外にアピールする機会が増えた。</p> <p>○県中部地域において図書館のビジネス支援機能を周知でき、倉吉市立図書館に「ビジネス・農業コーナー」が設置された。</p> <p>○ビジネス支援に関する資料相談(レファレンス)やデータベースの利用が進んだ。</p> <p>○図書館のビジネス支援機能を活用し、起業や商品開発につながった事例も報告されている。</p> <p>&lt;くらしに役立つ図書館推進事業&gt;</p> <p>○県民への手話の普及、啓発が図られた。また、館内における障がい者サービスの向上が図られ、録音図書の出貸も増加した。</p> <p>○当館の高齢者サービス(「いきいきライフ応援コーナー」)、「あたまイキイキ音読教室」などは利用者に大好評であり、高齢者への貸出も増加している。</p> <p>○県立図書館の実践経験を市町村図書館に普及啓発した結果、サービスが市町村図書館に広がり、あたまイキイキ音読教室は15館で実施されている。</p> <p>&lt;郷土情報発信事業&gt;</p> <p>○資料展や講演会、冊子の作成などを通じて、多くの方に郷土についての理解を促すことができた。</p> <p>○「郷土学習ガイド」を学校関係者の研修や見学者への案内で紹介する機会が増え、郷土学習への関心が増えた。</p> <p>&lt;環日本海図書館交流事業&gt;</p> <p>○「国際交流ライブラリー」の開設により、環日本海諸国だけでなく英語資料も含めた海外情報を広く提供する環境を整備することができた。</p> <p>○高等学校課英語教育推進室と連携をはかることにより、学校や地域の図書館での外国語資料の活用を推進した。</p> <p>○「外国語で楽しむえほんのじかん」は好評で、参加者に対して読み聞かせに取り上げた国の文化を知っていただくきっかけとなるとともに、来室者・貸出冊数の増加に結びついた。また、参加者が学校での外国語絵本の読み聞かせ活動を行うなど、広がりを見せている。</p> <p>&lt;市町村・学校図書館等協力支援事業&gt;</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。</p> <p>○キャンペーンの実施により、図書館の新規利用者も例年より多くなり、図書館の利用促進が図られた。</p> <p>○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>
課題及び今後の取組	
<p style="text-align: center;">課題</p> <p>【図書館】</p> <p>&lt;図書館ビジネス支援推進事業&gt;</p> <p>○図書館のビジネス支援機能を活用し、起業・商品づくりにつながった事例を多く収集し、図書館のビジネス活用について積極的に発信する必要がある。</p> <p>○中西部地域では図書館のビジネス支援機能がまだ十分には知られていない現状があるため、より一層、取り組みを定着させ、県全体での図書館のビジネス活用を推進する必要がある。</p> <p>○データベースを使った情報収集などビジネスにおける図書館の活用</p>	<p style="text-align: center;">今後の取組</p> <p>【図書館】</p> <p>&lt;図書館ビジネス支援推進事業&gt;</p> <p>○図書館のビジネス支援機能の活用方法を紹介するセミナーを実施したり、図書館のビジネス支援機能を活用して起業・商品づくりにつながった事例を発信する広報活動等を実施し、県民、特に企業関係者、農林水産業者、産業支援機関にPRする。</p> <p>○県立図書館の専門資料や調査機能を活用し、全県域での図書館のビジネス支援体制を推進するため、地元の図書館と協力し、中西部地域におけるビジネス支援サービスの定着に取り組む。</p>

方法について、セミナーの開催等によりさらに県民に周知していく必要がある。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- 手話の普及や録音図書等の利用サービスをよりいっそう図り、障がい者サービスの充実や障がい者への県民の理解促進、啓発に努める必要がある。
- 「あたまイキイキ音読教室」など図書館で行っている高齢者サービスについてまだ広く県民に周知されていないので、市町村図書館と協力して、普及に努める必要がある。
- 図書館で得た情報が生活の中で具体的に役立つ事例を収集、情報発信し、市町村図書館等と協働して、県民に「くらしに役立つ図書館」というイメージを一層定着させる必要がある。

<郷土情報発信事業>

- ふるさとのことを伝え、愛着心を高めることに寄与できるよう、関係資料リスト作りや情報発信に一層努める必要がある。

<環日本海図書館交流事業>

- 県内全域からの利用や外国人利用の促進及びそのための情報発信に努める必要がある。

<市町村・学校図書館等協力支援事業>

- 小・中・高等学校で一貫した情報活用教育の推進を図り、今後一層、学校司書の配置と学校図書館関係者を対象とした研修の実施を各市町村に働きかけをしていく必要がある。
- 中学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。
- 各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みを実施する。

<くらしに役立つ図書館推進事業>

- 毎月1回の「手話で楽しむおはなし会」を継続して開催する。また、今年度設置した「みんなの手話コーナー」の資料を活用して、市町村図書館への普及を図る。
- 「いきいき健康長寿」普及用パンフレットの作成や「いきいき健康長寿コーナー」の設置を促進し、高齢者サービスの向上と周知に努める。
- 市町村図書館と協力して、認知症予防を積極的に実施している福祉施設、公民館、病院等と連携して音読教室を実施したり、健康長寿に役立つ図書コーナーを設置し、モデル的な取組事例を作り、その成果を県内に普及する。
- 市町村図書館職員や地域で音読教室を行うリーダーを養成する。
- 「いきいき健康長寿リレー講演会」を市町村に高齢者サービスを広げるため、市町村と共催で県内4か所で開催する。

<郷土情報発信事業>

- 引き続き、鳥取県出身の文学者及び鳥取県を舞台にした優れた文学作品を魅力的に発信することとし、平成27年度は大江賢次生誕110周年を迎え、関係機関と協力連携した発信を行う。また、戦後70年の節目の年でもあり、県や市町村の事業とタイアップした発信を行う。

<環日本海図書館交流事業>

- 環日本海交流室開室20周年記念及び国際交流ライブラリー開設1周年記念フォーラムを開催し、県内在住外国人等の利用促進を図る。

<市町村・学校図書館等協力支援事業>

- 県立図書館が児童生徒の主体的な学ぶ力を育成する学校図書館活用教育を推進していく。
- 就学前から小、中、高等学校まで、一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進ビジョンの策定とハンドブックの作成を行う。
- 開館25周年を記念したシンポジウムの開催と、図書館の利用をさらに増やすための来館や利用及び読書を促すキャンペーンを実施する。

## 6 ⑥博物館機能の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。</li> <li>・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験をとおした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。</li> <li>・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の博物館のあり方検討事業</li> <li>・企画展開催費</li> <li>・博物館運営費</li> <li>・博物館交流事業</li> <li>・収蔵資料管理事業</li> <li>・自然・人文・美術事業費</li> <li>・博物館普及事業費</li> <li>・ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業</li> <li>・「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座開催費</li> <li>・山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業</li> <li>・デジタルミュージアム推進事業</li> </ul>
--

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【博物館】 ○各事業とも、予定どおりに進捗させることができた。</p>
---	--

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「今後の博物館のあり方検討事業」については、「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」を設置し、6回委員会を開催し、報告書を取りまとめた。</li> <li>○「企画展」についてはH26開催予定の5本のうち、5本を予定どおり開催した。</li> <li>○「博物館交流事業」については、ロシアのアルセーニエフ博物館を訪問し、韓国国立春川博物館の訪問を受け入れた。</li> <li>○「収蔵資料管理事業」「自然・人文・美術事業」「デジタルミュージアム推進事業」については、予定どおり取り組んだ。</li> </ul>	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「今後の博物館のあり方検討事業」については、委員会において、これまでの取組の点検や課題の整理、及び課題への対応策について検討していただき、報告書のとりまとめを行った。</li> <li>○「企画展」については、「トスカーナと近代絵画展」では入館者目標5,600人に対し4,052人(72.4%)、「大麒麟獅子展」では目標3,000人に対し2,906人(96.9%)、「胸キュン☆サンゴ展」では目標8,000人に対し11,726人(146.6%)、「流体展」では目標3,000人に対し、1,687人(56.2%)、「小島基展」では目標3,500人に対し、2,946人(84.2%)と5本の企画展の目標23,100人に対し、23,286人(100.8%)と多くの方に来場いただき、珠玉の芸術作品に触れる機会を提供するとともに、本県の歴史、自然の魅力を積極的に紹介できた。</li> <li>○「博物館交流事業」では、ロシアのアルセーニエフ博物館と教育普及分野での交流を深め、今後具体的な活動展開について協議を進めていくこととした。韓国国立春川博物館とは当館の普及事業を紹介するなど交流を図った。</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【博物館】	【博物館】

○「今後の博物館のあり方検討事業」では、平成26年度に委員会でまとめていただいた報告書をたたき台として、県民の議論を深める必要がある。  
○「企画展」については、多くの県民の方に来場いただけるよう、より一層の周知を図る必要がある。

○「今後の博物館のあり方検討事業」については、鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書に基づき、県民の意見を良く聞きながら、必要な施設の整備を進めていく。  
○「企画展」については、HP、ポスター、チラシ等を活用して広報するとともに、メディアへの積極的な情報提供を行う。

# アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 【目指すところ】 ① 幼児教育の充実 ② 子育て支援の充実
-------	---

## ① 幼児教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。</li> <li>・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。</li> <li>・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。</li> <li>・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。</li> <li>・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版)や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。</li> </ul>
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育充実活性化事業</li> <li>・教職員研修費(幼稚園教員研修)</li> <li>・幼保・小の円滑な接続の推進</li> <li>・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</li> <li>・保育・幼児教育の質の向上強化事業</li> <li>・認定こども園設置促進事業</li> </ul>
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1>	評価理由  ほぼ計画(予定)どおり推進している。
-------------	------------------------------------	--------------------------------

【小中学校課】

- 「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」 「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園でのカリキュラムを活用した実践を促進した。

【教育センター】

- 年間10回の新規採用幼稚園教員研修を計画どおり行うことができた。10年経験者研修は対象者がいないため、研修を実施していない。

【東部教育局】

- 各市町の保育担当課と連携を図りながら、園長会への参加、計画訪問・要請訪問等を実施することができた。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」についての理解推進を図ることができた。

【中部教育局】

- 「幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を計画通り実施した。

【西部教育局】

- 鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼保小連携カリキュラムを活用し、幼稚園教員・保育士等の合同研修会を開催した。市町の関係課と連携を図りながら、要請訪問・計画訪問を実施しており、各園において保育の充実が進んでいる。
- 園訪問や局主催の研修会を通し、「幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」やリーフレットに基づいた助言や実践の価値付けを行うことで、「遊びきる子ども」を育てるための保育の充実やカリキュラムの活用についての理解が進んだ。
- 市町村の担当課との連携を図った園訪問をとおして共通理解が進み、ともに支援することができた。

【子育て応援課】

- 保育士研修については、当初の予定通りすべて実施。保育所等の指導訪問についても昨年度並の件数を実施した。
- 認定こども園についても他県等で認定返上などの動きもある中で、本県では認定返上なく、むしろ大幅に増加することとなり、当初目標は達成できている。

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月に、国の委託事業を活用して、全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名)。</li> <li>○5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。</li> <li>○各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会では、参加者の課題やニーズに応じた実践発表や講演、協議などを通して、今後の取組や課題解決に向けた方策について話し合い、研修参加者の意識の向上につながっている。</li> </ul> <p>&lt;カリキュラムの普及促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上</li> </ul>

の実施している派遣事業等について説明した。

○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び各地区での合同研修会を開催した(230名が参加し、95%が肯定的に評価)。

<カリキュラムの普及促進>

○5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。

○10月～2月に、市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行った。

○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を収集するとともに、それを紹介するWebページや印刷物を作成した。

○10月に保護者版リーフレットを作成・配布し、園で取り組んでいるカリキュラム等について保護者の理解促進と協力について啓発した。

<幼保連携の取組>

○幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加した。

【教育センター】

○新規採用幼稚園教員研修では、幼児教育専任指導主事や研修の講師等と事前の打合せをしっかりと行いながら、研修の企画・運営を進め、対象者の満足度の高い研修を行うことができた。最終回では、1年間の課題研究の発表を位置づけた。

【東部教育局】

○各市町の園長会や園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を図った。

○「東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会」を予定通り実施した。研修会において「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用方法についての周知を図ったり、自園や自己の保育について振り返る機会を設けたりした。

【中部教育局】

○幼稚園教員・保育士等合同研修会を5回開催

○要請訪問・・・19園19回、計画訪問・・・43園47回

○幼保小連携カリキュラム活用についての説明・・・1市4町園長会

○町研修会・・・2回(2町)

【西部教育局】

○保育の専門性の向上及び保育士の資質向上につながる研修会の実施

○「幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」の理解と活用の啓発

○主体的な活動を促すための保育実践に視点を当てたリーフレットの紹介

○担当課との連携を図った、西部地区すべての市町村(全園ではない)訪問

【子育て応援課】

○保育所等指導訪問の実施

○保育士・幼稚園教諭向け研修の実施、市町村研修に対する支援

○認定こども園設置促進のための施設整備補助の実施

が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。

○全園配布した保護者版リーフレットを利用して、各園において保護者に向けた説明会等での活用が進んでいる。

<幼保連携の取組>

○幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。

【教育センター】

○新規採用幼稚園教員研修において「鳥取県幼児教育振興プログラム」や、各年齢のめざす姿や学びのつながり等をまとめた「幼保小連携カリキュラム」を活用することができた。また、対象者が決めた1年間の課題研修の発表において、今後の取り組むべき新たな課題について方向性をもつことができた。

【東部教育局】

○東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用法についての理解推進を図ることができた。

○全部の合同研修会が、現場のニーズに合った研修内容であったため多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて多くの学びがあったことをアンケートから伺うことができた。

【中部教育局】

○幼保合同研修会では、鳥取県幼児教育振興プログラム・鳥取県幼保小連携カリキュラムについて啓発することができた。

○要請訪問・計画訪問により、園内研修の進め方、「遊びきる子ども」の育成をめざした幼児教育の在り方について、指導を進めることができた。

【西部教育局】

○園訪問時に、環境構成や保育者の援助についての質問・話題が増加した。

○「幼児教育振興プログラム」に基づき、「遊びきる子ども」を意識した実践や保育改善を行う園が増加した。

○リーフレットの反復活用により、保育改善のポイント及び鳥取県のめざす人づくりの入り口として幼児教育の果たす重要性についての理解が進んだ。

【子育て応援課】

○保育所等指導訪問件数：延べ290回(訪問施設数：保育所165、幼稚園28、届出保育施設7)

○認定こども園施設数：平成26年度末：20施設(平成25年度末：14施設)※平成27年度は、29施設になる予定

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上と、園内研修の充実を図る。</p> <p>○各園でのカリキュラムの活用を推進し、園での実践を支援する。</p> <p>○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。</p> <p>○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。</p> <p>○小学校教育との連携推進を図る。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○専門研修の参加者が少ない。その理由として各幼稚園・保育所(園)・認定こども園において、システム登録にまだ慣れていないことがあげられる。認定こども園の保育教諭についての研修の参加の仕方を検討する。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○保育者一人一人が専門性を高めるとともに、園全体の保育の質の向上を図る。</p> <p>○地域にあった幼保小連携を具体的に推進していく。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○幼児教育の質や園内研修の体制については、市町や園により差が見られる。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○「幼保小連携カリキュラム」に基づいた、園の主体的な活動事例の開発</p> <p>○園内研修体制の確立についての格差解消</p> <p>○各種研修会の保育実践への反映と検証</p> <p>○幼児と児童の交流や教職員の交流にとどまらない教育内容の連携</p> <p>【子育て応援課】</p> <p>○平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、幼保連携型認定こども園を中心に施設に対する指導監査に関する事項を市町村が今後実施することとなる施設型給付の確認検査に関する事項と精査していく必要があり、県の監査体制の大幅な見直しが必要となっている。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○園内研修の充実のため、園内研修用素材(実践事例集、研修用DVD)を作成する。</p> <p>○幼保小連携推進に向けた合同研修会や、全県での研修会を開催する。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○年度当初、研修や研修のシステム登録について、教育委員会や保育担当課に働きかけたが、もっと周知を工夫してしていきたい。来年度から、幼保連携型認定こども園の保育教諭も研修の対象者として加え、研修名を「新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修」とし、研修のあり方を検討していく。</p> <p>【東部教育局】</p> <p>○計画訪問・要請訪問を通して、園の取組や課題を把握し、自園・自己の保育の向上につながる助言を継続的に行う。その際、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」「元気になる園・学校づくりのポイント集」等を活用する。</p> <p>○市町の関係課との連携を図ることによって、保育の質を高める支援を行うと共に、地域にあった幼保小の連携推進に取り組んでいく。</p> <p>【中部教育局】</p> <p>○市町の関係課と連携して個別に指導支援していく。</p> <p>○今後も鳥取県幼児教育振興プログラム、鳥取県幼児教育連携カリキュラムの活用を進める。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○園や地域の特色を生かした活動事例の開発への支援をしていくことで、「遊びきる子ども」の具体を目指した保育改善の推進を図る。</p> <p>○人材育成の視点に立った研修内容を充実し、参加者の学びの園全体での共有や、具体的実践に反映していくチーム力の育成につなぐ。</p> <p>○アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成及び改善について、園と学校の双方向の動きを生み出すための働きかけを行う。</p> <p>【子育て応援課】</p> <p>○引き続き、各施設への訪問指導や保育士・幼稚園教諭向けの研修を実施するとともに、新制度の施行に合わせた監査体制の見直しを行っていく。</p>

## ②子育て支援の充実

<p><b>取組の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。</li> <li>家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。</li> <li>子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。</li> <li>保護者同士の仲間づくりを進めます。</li> </ul>
<p><b>事業・取組名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とっとりふれあい家庭教育応援事業</li> <li>西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</li> <li>子育て力向上支援事業</li> <li>認定こども園機能強化推進事業</li> <li>子育て支援活動・預かり保育推進事業</li> <li>子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)</li> </ul>

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>B</b></p>	<p>評価理由</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>		<p>【小中学校課】 ○とっとりふれあい家庭教育応援事業は、県内で定着が進んでいる。 【西部教育局】 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用を促す局主催研修会や園での具体的な実践に働きかけを行ったことで、園がリーダーシップをとった親同士のつながりづくりについての意識が高まった。 【子育て応援課】 ○予定した事業は、全て実施し、子育て支援体制の充実が図られた。</p>

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用した参加型研修会及びファシリテータ(進行役)の派遣による保護者の仲間づくりや、「家庭教育アドバイザー」による講演会による家庭教育に対する意識啓発を実施した(3月現在、ファシリテータ派遣は49件、アドバイザー派遣は27件)。 【西部教育局】 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用についての局主催研修会を開催した。 ○保護者連携や保護者支援についての実態把握と「とっとり子育て親育ちプログラム」の活用提案をした。 【子育て応援課】 ○保護者の子育て力向上のための施設等に対する経費支援等を行った。 ○保育所、認定こども園、幼稚園等における子育て支援機能の強化支援を図った。</p>	<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○H25年度と比較し、ファシリテータの派遣はほぼ同数であり、アドバイザーの派遣は少なめとなっている。 【西部教育局】 ○園訪問を通し、保護者同士のつながりにくさを感じている園が多いことと同時に、保育者の年齢層がぐっと若くなり保育者自身が保護者対応への在り方への不安をもっていることがわかり、今後の方向性を探ることができた。 ○局主催の研修会では、「とっとり子育て親育ちプログラム」活用の実践発表や演習を通し、保護者とのつながり、保護者同士のつながりの大切さに気づく話題提供ができた。 【子育て応援課】 ○子育て支援に関する保育士・幼稚園教諭等向け研修の実施 ・保育所等保護者家庭支援研修会(2回):95名参加 ・認定こども園機能強化推進事業:75名参加 ○保護者の子育て力向上のための施設等に対する経費支援等 ・子育て力向上支援事業:6施設、合計262名の保護者が保育士体験を実施 ・子育て支援員の配置支援:合計14名、8市町村で配置 ・私立幼稚園26園に対し、子育て支援活動補助を実施</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○「とっとり子育て親育ちプログラム」の普及をさらに進めるとともに、ファシリテータのスキルアップを図る。 ○家庭教育アドバイザーの派遣事業の充実を図る。 【西部教育局】 ○保護者をつなぐための園のかかわり方についての効果的な実践事例づくり。 ○「鳥取子育て親育ちプログラム」の活用効果の検証。 【子育て応援課】 ○平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、国の補助制度の枠組みが変更となることから、国補助制度の詳細が判明した段階で、単県制度の見直しを行う必要がある。</p>	<p>【小中学校課】 〈とっとりふれあい家庭教育応援事業〉 ○ファシリテータの派遣が今後も継続的に実施できるよう、各市町村や学校への周知をさらに進めるとともに、より効率的でファシリテータに負担感の少ない方法に改善する。 ○市町村からの多様なニーズに対応できるよう、家庭教育アドバイザーの増員や他事業の人材との連携について検討する。 【西部教育局】 ○保育者の若年化に伴う保護者対応の難しさやコミュニケーション不足等、園の困り感に応じた研修を設定する。 ○保育者と保護者が子どもの望ましい発達について共に語り合うことができるようになるために、保護者とのよりよい関係づくりについて局主催研修会で取り上げる。 【子育て応援課】 ○国制度と単県制度との枠組みを整理した上で、市町村及び各施設が行う子育て支援活動に必要な支援(経費補助、研修)に引き続き取り組む。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

**項目選択**

(1)項目	<b>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</b> <b>(5) 学力向上の推進</b> <b>【目指すところ】</b> ①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】 ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長 ④教員の授業力向上 ⑤学び合い、つながる環境づくり ⑥カリキュラム改善 ⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実
-------	---

## ①学校と家庭が協働した学力向上【1-(2)に再掲】

取組の方向	・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。 ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。
事業・取組名	・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)

**最終評価**

担当課 自己評価	B	評価理由	【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会とした。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育総務課】</b> ○下敷き、大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成、牛乳パック広告欄への印刷。 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架、強調月間中の県政だよりでの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付。 <b>【小中学校課】</b> ○H26年度は県内の小中学校6校が、基本的生活習慣の定着等を目指して取り組んだ。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 ○11月下旬に、鳥取県PTA協議会が開催した研究大会で、実施校の代表が県内の小中学校PTAに対して取組内容を発表した。	<b>【教育総務課】</b> ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していたが、児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。 <b>【小中学校課】</b> ○取組内容が類似している実施校(ノーメディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)が、企画推進委員会で互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、互いの取組の参考にすることができた。 ○実施校が行った工夫や取組の効果(児童生徒の生活習慣や態度の改善)を、各学校が学び、同様の取組の普及や啓発につなげることができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【教育総務課】</b> ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 <b>【小中学校課】</b> ○継続的に、各PTAで生活習慣の見直しの取組を行う。	<b>【教育総務課】</b> ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 <b>【小中学校課】</b> ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、事業終了。

## ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

取組の方向	・教員、保護者、児童生徒に対して、望ましい学力観、勤労観、職業観を育成し、学習の必要性の共通理解と普及を図ります。 ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
-------	--



- ・PTA等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1-(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

<p><b>事業・取組名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と連携した生活習慣づくり(心とからだいきいきキャンペーンとPTAによる子どもの生活リズム向上事業等との連携)</li> <li>・PTA日韓交流事業</li> <li>・とっとり夢プロジェクト事業</li> <li>・キャリア発達支援事業</li> <li>・定時制通信制教育振興費</li> <li>・中学校のための高等学校理解促進事業</li> <li>・鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業</li> <li>・入学選抜諸費</li> <li>・英語教育推進事業</li> </ul>
--

**最終評価**

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>B</b></p>	<p>評価理由</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育総務課】 ○啓発物品を用いて基本的な生活習慣の大切さを周知することにより、児童・生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会とした。</p> <p>【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業は、実施校がいずれも2年目の取組となっており、着実に事業を進めた。 ○PTA日韓交流事業では、有意義な意見交換を行うことができた。</p> <p>【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業、高校生海外留学支援事業等の実施により、高校生が様々な事にチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めている。各学校では、中学生への高校理解の促進や生徒一人一人の特性に応じた進路指導を積極的に行っている。 ○高校生等が海外留学・海外体験説明会に参加することで、海外留学等についての意識が高まった。また、海外体験推進事業への参加希望者が増加した。</p>
---------------------	-----------------	---------------------------------------	---

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○下敷き、大型かるた(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)の作成、牛乳パック広告欄への印刷。 ○のぼり、チラシの配付、コンビニでの配架、強調月間中の県政だよりの広報、電光掲示板への掲載、公用車へのマグネットステッカーの添付。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業 ○H26年度は県内の小中学校6校が、基本的な生活習慣の定着等を目指して取り組んだ。 ○8月上旬に、実施校による企画推進委員会を開催した。 ○11月下旬に、鳥取県PTA協議会が開催した研究大会で、実施校の代表が県内の小中学校PTAに対して取組内容を発表した。 ○PTA日韓交流事業 ○H26年度は10月に受入れを行い、施設訪問を行うとともに、県内のPTA団体と積極的に意見交換を行った。 【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業、高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。 ○各学校で中学生に対する参観の実施。 ○キャリアアドバイザーによる就職支援、資格取得支援等を通じた進路指導。 ○世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業で県内高校生27名を韓国・シンガポールへ派遣し、海外に目を向けた将来展望のできる高校生を育成。 ○長期留学生4名(支援2名)、短期留学生8名(支援6名)。 ○英語教育推進会議を開催し、小・中・高一貫した英語教育の在り方について検討し、高等学校での研究授業について協議会を開催し研究協議の内容を広げた。</p>	<p>【教育総務課】 ○就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、保護者に対しても、基本的な生活習慣の重要性について啓発した。 ○希望する学校(園)に大型カルタを貸出し、学活の時間等に児童、生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ○6月の強調月間にはのぼり、ポスターを県内各学校等で掲示していただき、児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業 ○取組内容が類似している実施校(ノーマディアに係る取組や生活習慣見直しカードを使った取組など)が、企画推進委員会で互いの実践内容を情報交換したり、保護者アンケートや広報の手法等について意見交換を行い、互いの取組の参考にすることができた。 ○実施校が行った工夫や取組の効果を、各学校が学び、同様の取組の普及や啓発につなげることができた。 ○PTA日韓交流事業 ○鳥取県及び江原道の双方が、家庭教育や保護者の役割の大切さ、地域の学校教育への参画、ネット依存の危険性などについて、有意義な議論を行い、情報共有することができた。 【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業では、3校3プロジェクトを採択。夢の実現に向けてチャレンジし、成果物を完成させる等目標を達成した。 ○支援事業により2名が留学、6名が海外を体験した。 ○就職内定率が前年同期を上回っている。(平成27年2月末現在98.1%、前年同期97.3%) ○長期・短期の留学支援事業や高校生海外体験推進事業についての周知がすすみ、一定数の高校生が海外へ目を向けるようになってきた。 ○中学生向けの教材、中学校教員向けの手引書等が作成できた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ○本キャンペーンの更なる普及啓発により、基本的な生活習慣の重要性についての認識を高めることが必要。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業 ○継続的に、各PTAで生活習慣の見直しの取組を行う。 ○PTA日韓交流事業 ○来年度(訪韓)の視察や意見交換が有意義なものとなるよう、県内PTA団体及び江原道との調整を行う。 【高等学校課】 ○創造力とチャレンジ精神を持った高校生の育成。 ○将来の目標を明確に持ち、自立した社会人となるための指導の充実。</p>	<p>【教育総務課】 ○児童・生徒だけでなく、保護者に対しても効果的な啓発・広報が必要。 【小中学校課】 ○PTAによる子どもの生活リズム向上事業 ○事業終了。 ○PTA日韓交流事業 ○来年度(訪韓)の人選や議題の選定など、派遣の準備を行う。 【高等学校課】 ○生徒がチャレンジする機会や体験の場の提供。 ○社会人・職業人として自立していけるような生徒指導の充実。 ○高校生英語弁論大会成績優秀者のニュージーランド派遣を実施する。</p>

○学校や地域も独自に海外の学校や地域との交流を進める中、アジア以外の地域への高校生派遣も検討の必要がある。  
○小・中・高等学校の「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能の到達目標を一定程度進んだ。

○英語教育フォーラムを開催し、小・中・高一貫した英語教育の取組とその成果を全県へ広げる。

### 3 ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

**取組の方向**

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3-(11)】

**事業・取組名**

- ・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業
- ・学力向上実践研究推進事業
- ・土曜授業実施支援事業
- ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業
- ・未来を拓く学力形成事業
- ・外国語教育改善指導費
- ・外部人財活用事業
- ・イングリッシュチャールーム設置事業
- ・とっとりイングリッシュクラブ
- ・グローバル・リーダー育成事業
- ・確かな学力を育む授業改善への支援
- ・続「中部版スクラム教育」
- ・学校教育目標の達成につながる校内研究の推進
- ・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

#### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」及び「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)、「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、各市町村の協力のもと計画通り実施することができた。</p> <p>【高等学校課】 ○学校連携チャレンジ・サポート事業による学校の枠を超えた学力向上への取り組み、外国語指導助手の活用による外国語教育の充実、地元企業や大学等と連携した専門知識や技能に触れる機会の提供などにより、生徒の学ぶ意欲が高まっている。 ○イングリッシュチャールームやとっとりイングリッシュクラブの実施により、中学生が生の英語に触れる機会を提供し、英語を学ぶ楽しさを伝えている。</p> <p>【東部教育局】 ○昨年度の課題解決を踏まえた授業改善ワークショップを企画・開催し、ねらいを達成することができた。研究指定校を中心として、指定校以外の学校にも多く関わり、園・学校づくりのポイント集を活用しながら、授業改善をねらった指導・支援を行うことができた。</p> <p>【中部教育局】 ○中部版スクラム教育連絡協議会で協議し、講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行いたい、また、計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】 ○資料作成及び活用による要請訪問における指導助言の充実をし、校内授業研究推進体制が充実してきた学校が増加した。</p>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)は、現在2町(南部町、日南町)から申請を受け、実施計画に基づき実施した。 ○「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)は、現在1町(南部町)から申請を受け、実施計画に基づき実施した。 ○「土曜授業等実施支援事業」(県事業)は、現在6市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。</p> <p>【高等学校課】 ○県立学校学校連携チャレンジサポート事業12校が学校の枠を超えた取組を実施。 ○外国語指導助手を20校に24人配置、外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。 ○とっとりイングリッシュクラブに中学生58人、高校生83人が登録。</p>	<p>【小中学校課】 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)については、各市町村の実施計画に基づき土曜日をより有効に活用した授業等が進められた。</p> <p>【高等学校課】 ○生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会が大幅に増加し、生徒の学習意欲が高まった。 ○生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ○国外の大学等と連携した授業や研修をとおして、語学力等の国際的素養を身に付けている。</p> <p>【東部教育局】 ○グループの共同作業による演習を行うことで、若手教員の授業づくりへの理解を深めることができた。 ○要請訪問では、事前の打合せから各校の研究に継続的に関わるこ</p>

<p>○鳥取西高校が国のSGHアソシエイト校として指定。  <b>【東部教育局】</b>          ○昨年度の学校訪問の振り返りから、各校の授業改善を目指した指導の重点を絞った。そのことをもとに、ワークショップ、学校訪問での指導・支援を行った。  <b>【中部教育局】</b>          ○計画訪問(小学校26校65回、中学校12校25回)、要請訪問(1市4町の計画訪問に同行)。  <b>【西部教育局】</b>          ○学力向上の取組に係る市町村教育委員会との意見交換。          ○計画訪問・要請訪問を通しての学校に対する指導助言。          ○校長会における「ととりの授業改革【10の視点】を活かした授業づくり」の具体化についての情報発信。          ○中学校区研修会への指導主事等の派遣。</p>	<p>とで、効果が上がった。10の視点を意識した校区小中学校の共通実践が進んだ。  <b>【中部教育局】</b>          ○計画訪問・要請訪問では、学校の実態に応じた指導助言ができた。          ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が充実してきている学校が増えている。  <b>【西部教育局】</b>          ○「ととりの授業改革【10の視点】を活かした授業づくり」について具体的・継続的な情報発信を行った。          ○校種間連携を意識した研修会の実施が定着してきた(合同研修会の実施(小:100%中:95.8%)、互いに参観し合う授業研究会(小:97.9%中:95.8%)。          ○要請訪問において方向性を明確にした指導助言に努めた(授業研究会後や学期末に評価を行い、改善点を次の授業研究会や日々の授業に活かした学校の割合(小:97.9%中:87.3%))。</p>
--	--

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p><b>【小中学校課】</b>          ○「土曜授業実施支援事業」(国事業)、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」(国事業)及び「土曜授業等実施支援事業」(県事業)について、取組を広く紹介することが必要。          ○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント          全県教員への授業力向上の成果の普及。  <b>【高等学校課】</b>          ○基礎学力の更なる定着          ○外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成  <b>【東部教育局】</b>          ○評価については、設定や見取りの難しさを感じる学校がまだ多く、学校教育実施状況調査を見ると、取組の重点とする学校数が少ない。  <b>【中部教育局】</b>          ○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校がある。  <b>【西部教育局】</b>          ○各学校における学習評価の推進          ○校内授業研究推進のための、管理職や研究主任とのより一層の連携の充実          ○局内指導主事の専門性の向上</p>	<p><b>【小中学校課】</b>          ○土曜授業等実施支援事業連絡協議会等を開催し、取組内容について広く紹介していく。          ○授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校で本年度の取組の検証改善プランを作成し次年度の効果的なカリキュラムマネジメントを行う。          ○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。          ○積極的な情報提供を行うなどして市町村の取組を支援し、全県的な推進を図る。  <b>【高等学校課】</b>          ○切磋琢磨や異文化等に触れる機会、英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充  <b>【東部教育局】</b>          ○評価に視点を充てたワークショップや要請訪問での指導・支援を行い理解を広げる。  <b>【中部教育局】</b>          ○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。  <b>【西部教育局】</b>          ○リーフレット「学習評価の進め方」の作成と活用により指導と評価の一体化の充実を図る。          ○管理職、研究主任と連携を図り、校内授業研究における訪問校の課題を明確にし、課題解決に向けた支援を行う。          ○西部地区市町村教育委員会学校教育担当者研修会で「校種間連携」をテーマに取り上げ、西部地区における連携・一貫教育の充実を図る。          ○学校教育担当研修会を月1回実施し、要請訪問における指導助言の質の向上を図る。</p>

#### ④教員の授業力向上

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】</li> <li>教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。</li> <li>授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。</li> <li>授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エキスパート教員ステップアップ事業</li> <li>小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業</li> <li>エキスパート教員の育成・活用</li> <li>学校教育支援事業</li> <li>教職員研修費</li> <li>教科・領域指導力向上セミナー</li> <li>英語教育強化事業</li> <li>新時代を拓く学びの創造プロジェクト</li> <li>ICTを活用した学習環境の研究</li> <li>教員の授業力向上を図る校内研修への支援</li> <li>学校教育目標の達成につながる校内研究の推進</li> <li>「確かな学力の向上をめざして」の発行</li> <li>西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</li> </ul>
--

#### 最終評価

	<p><b>【小中学校課】</b>          ○授業力向上に関わる3つの事業においてほぼ計画通り取組を実施できた。  <b>【特別支援教育課】</b>          ○エキスパート教員による授業公開及び研修会については2月末までに全員が1回実施、小学校特別支援学級授業研究会におけるエキスパート教員による指導助言を2回実施した。</p>
--	--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育センター】 ○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研修の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供している。 ○本年度新設した道徳教育推進教師研修や講師研修など、教職員の教職経験に応じた研修や、教科・領域指導力向上セミナーを計画通りに実施することができる。</p> <p>【高等学校課】 ○エキスパート教員の計画的な育成(平成27年度から新たに5名を認定し35名となる。)と、継続的な研修の実施等により各高校において授業改革への取組が浸透しつつある。 ○グローバル化に対応した英語教育改革のための研修体制の整備に着手し、生徒の英語による言語活動が中心となる授業づくりに向けて、改善の方向性を示した。</p> <p>【東部教育局】 ○研究推進リーダーを対象としたワークショップと、エキスパート教員の協力を得て授業力向上を図るワークショップを開催したところ、多くの参加者が高い満足度を感じていた。ポイント集を活用して指導・助言を行うことで、全員参加型の授業研究会を進める学校が増えた。</p> <p>【中部教育局】 ○講師研修会や研究主任等研修会を開催し、若手教員の指導法改善や研究推進体制の構築について指導を行った。 ○計画訪問において、授業改善についての指導を行い、教員の授業力向上を図った。</p> <p>【西部教育局】 ○研究指定校に対する継続的なかわりによる校内授業研究の充実を図った。</p>
---------------------	---	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○「エキスパート教員ステップアップ事業」は3回の連絡協議会を開催、第3回には、本年度の成果と課題を元に、取組をブラッシュアップするため講師を招き講義、協議を実施。 ○ステップアップ教員の先進地合同研修(秋田県視察)を実施。 ○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。アンケートや2回目的「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。 ○エキスパート教員の第1回連絡協議会、公開授業研究会、研修派遣等を実施。 【特別支援教育課】 ○5月の連絡協議会において、本年度の重点である出前授業の実施を含めた小中学校特別支援学級等の指導力向上について共通理解を図った。 ○エキスパート教員による小学校特別支援学級の授業研究会における指導助言を2回実施。 ○エキスパート教員による授業公開及び研修会については2月末までに全員が1回実施。 【教育センター】 ○出かけるセンター(指導主事等派遣)の研修メニューや、教職員の研修の様子等を教育センターだよりやセンターHPで学校に知らせるよう努めた。 ○本年度新たな取組として、教科指導の充実をねらって、基本研修の中・高等学校の初任者と10年経験者を対象に合同での研修を実施した。 【高等学校課】 ○エキスパート教員による研究授業の実施 ○学習科学セミナー(旧学習理論研修)を実施(計5回実施) ○県立高校2校(鳥取西高校、智頭農林高校)でICTを活用した協調学習の研究を実施 ○中学生用副教材「シャトル・チャットで覚える基本英文」の活用について周知を図った。 ○中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標作成のための研修を実施した。 ○中学校において「授業は英語で行う」ことに対応するために、外部専門機関に委託して授業改善研修を実施した。 ○英語教育強化地域拠点事業研究校において、小学校英語の教科化、中学校および高等学校の内容の高度化に関する研究を行った。 【東部教育局】 ○研究推進リーダーを対象としたワークショップで、研修に活用できる拡散・取戻の手法の体験を通して、校内研修活性化のヒントを伝えた。 ○エキスパート教員の協力を得たワークショップでは、授業づくりや学級経営のこつやこだわりを若手教員に伝えた。 ○要請訪問では、研究主任との打ち合わせの中で、ポイント集を活用しながら研究会の進め方等について指導助言を行った。 【中部教育局】 ○計画訪問(小学校26校65回、中学校12校25回)、要請訪問(1市4町の計画訪問に同行) 【西部教育局】 ○授業改革ステップアップ事業、エキスパート教員ステップアップ事業実施校に対する支援 ○経験者研修等に係る授業研究会での指導助言</p>	<p>【小中学校課】 ○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校におけるチームティーチングを実施できた。 ○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。 ○教員の授業力向上の意識を向上させるための、ステップアップ教員を含む、小・中・高・特別支援学校エキスパート教員による公開授業研究会を県内各地で実施することができた。 【特別支援教育課】 ○エキスパート教員による指導助言を通し、特別支援学級担任等の専門性の向上が図られた。 【教育センター】 ○学校訪問型研修「出かけるセンター」の研修・出前講座のメニューを、より学校に活用してもらえるよう改善したり、ICT活用研修や小学校理科・実験出前講座の様子をセンターだよりで紹介したりした。 ○基本研修や道徳推進教師研修等の職務に応じた研修、専門研修において、計画的に研修を実施し、評価においては満足度が高い。 ○喫緊の教育課題について、専門的な知識を基盤とした実践的研修を通して、学校の教育活動の中核となる教員の指導力向上につながった。 【高等学校課】 ○研究授業や研修の実施を通して、各学校において核となる教員が育成されつつあるとともに、授業改革への取組も進みつつある。 ○タブレット端末を活用した協調学習の効果が認識され、活用を希望する高校が増えている。 ○全県のALT(外国語指導助手)とJTL(日本人英語教師)が集まる研修会で、「シャトル・チャット」の授業での活用について、演習を通して周知を図った。 ○「CAN-DOリスト」の意義や作成の仕方について、講義・演習を通して周知できた。 ○英語教育強化地域内において、小中高一貫した目標のもと、互いに研究授業を公開し、取組成果や課題等を共有できた。 【東部教育局】 ○ワークショップで、校内研修の新しい手法や校内研修の意義についての理解と、児童生徒が主体的になる授業づくりのポイント等の理解が進んだ。2つのワークショップの参加者は合計60名を超え、アンケートでは全ての参加者が肯定的評価であった。 ○要請訪問(1月末現在で130回を超える)を通じて、授業力向上を図る校内研修に対する支援を行い、授業づくりに対する理解が深まった。 【中部教育局】 ○校内の研究推進体制が整い、研究推進が充実してきている学校が増えている。 ○講師研修会後のアンケートでは、今後の指導に生かすことができるという回答も多く、講師の指導力向上を図ることができた。 【西部教育局】 ○市町村教育委員会主催の研修会への講師派遣依頼回数が増加した。(4市町村) ○鳥取県教育研究大会において、これまで継続的に支援に努めた学校の取組を全県発信した。(日野町教育委員会「子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の定着を図る」、米子市立尚徳中学校「豊かな人間関係を築き、主体的に学び合い高め合う子どもの育成」、南都町立会見小学校「体育科の授業改革～『できる』『わかる』『楽しむ』を追求できる体育学習を通して～」)</p>

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント全県教員への授業力向上の成果の普及。</li> <li>【特別支援教育課】</li> <li>○他校の教員が参加しやすい授業研究会や研修会の実施方法や情報発信の工夫。</li> <li>○エキスパート教員が認定されていない教科・領域等の教員の授業力向上。</li> <li>【教育センター】</li> <li>○さらに「出かけるセンター（指導主事等派遣）」の周知を図る必要がある。</li> <li>○年間の計画に基づいて研修を実施していくなかで、各学校での実践的研修を充実したものにしていくことが重要である。</li> <li>○若手の教員育成に向けて、初任者研修の内容の充実を図る必要がある。</li> <li>【高等学校課】</li> <li>○教科バランスを意識したエキスパート教員の増加</li> <li>○新学習指導要領に沿った英語指導法の習得</li> <li>○各学校における更なる授業改革への取組の促進</li> <li>○学校間で授業におけるICTの活用格差の解消及び教員のICT活用スキルの向上</li> <li>○中学校において、「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の作成の割合が少ない。</li> <li>【東部教育局】</li> <li>○児童生徒の『主体的な学びを生かした授業づくり』への理解を広げること。</li> <li>【中部教育局】</li> <li>○授業改善に向けた取組が十分に進んでいない学校ある。</li> <li>【西部教育局】</li> <li>○市町村教育委員会、学校と連携を図った事業の推進</li> <li>○人材育成に向けた西部教育局としての具体的な取組</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校で本年度の取組の検証改善プランを作成し次年度の効果的なカリキュラムマネジメントを行う。</li> <li>○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</li> <li>【特別支援教育課】</li> <li>○情報発信について、現在は2週間前を目安としているが、できるだけ早い情報発信に努める。</li> <li>○教科指導等の中核となる特別支援学校教員の養成や学校現場における創意ある授業づくりを支援するため、エキスパート養成事業を実施する。</li> <li>【教育センター】</li> <li>○出かけるセンターのさらなる周知を行う。</li> <li>○研修後のアンケートを工夫・改善し、学んだことや気づいたことを各学校での実践に活かしていこうとする意欲を高められるようにする。</li> <li>○初任者研修の内容や手法について検討する。また、他課との連携を密にしていく。</li> <li>【高等学校課】</li> <li>○校内又は学校間の連携強化による授業改革を推進する教員のネットワークづくり</li> <li>○タブレット端末等の導入校の拡大及び教員を対象としたICT活用研修の実施</li> <li>○「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標を反映した、英語による言語活動が中心となる授業改善の取組の推進及び英語教育強化地域の先導的な取組の全県への拡大。</li> <li>【東部教育局】</li> <li>○主体的な学びを生かした授業づくりの理解を進めるためのワークショップの開催</li> <li>○要請訪問での指導助言</li> <li>【中部教育局】</li> <li>○研究推進の進捗状況に応じて、市町教育委員会と連携し、支援策を考えていく。</li> <li>【西部教育局】</li> <li>○要請訪問による継続的なかわりにより、「学ぶ意欲」と「活用する力」の育成に向けた授業づくりの具体について学校全体で実践する授業改革を支援する。</li> <li>○局主催の研究主任研修会を実施し、教員の授業力向上に向けた校内授業研究の充実を図る。</li> <li>○授業改革ステップアップ事業実施中学校区及び所管する市町村教育委員会との連携を図り、授業改革を推進する。</li> </ul>

## ⑤学び合い、つながる環境づくり

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。</li> <li>・体験活動や探求(探究)的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。</li> <li>・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業</li> <li>・エキスパート教員ステップアップ事業</li> <li>・教科でつながる中・高等学校の連携教育</li> <li>・県立高校土曜授業等実施事業</li> <li>・未来を拓く学力形成事業</li> </ul>
--

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」及び「エキスパート教員推進ステップアップ事業」において計画通り取組を実施できた。</li> <li>【高等学校課】</li> <li>○高等学校がそれぞれの特色を生かし、各地域の教育拠点として力を発揮している。また、土曜日等を活用し、地域等と連携しながら学習や体験活動の機会を提供している。</li> </ul>
---	---

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。</li> <li>○教員の授業力向上の意識を向上させる「エキスパート教員ステップアップ事業」では、エキスパート教員による校区の小中学校における</li> </ul>

<p>○「エキスパート教員ステップアップ事業」は3回の連絡協議会を開催。第3回には、本年度の成果と課題を元に、取組をブラッシュアップするため講師を招き講義、協議を実施。</p> <p>○ステップアップ教員の先進地合同研修(秋田県視察)を実施。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」は2回の全県連絡協議会を開催、各地域でも随時担当者会等を開催し、計画的に取組を実施。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○6地域を指定して中高又は小中高で連携した教科指導に取組</p> <p>○重点校1校、モデル校6校において、土曜授業等に取組</p>	<p>ティームティーチングを実施できた。</p> <p>○「教科でつながる中・高等学校の連携教育」では、各地域で計画的に特徴ある取組を実施されている。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○各校がそれぞれの特色を生かし、中学校等と連携しながら各地域の教育拠点として力を発揮している。</p> <p>○土曜日等を活用し、平日ではできない学習や体験活動を行い、授業等を充実させている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント全県教員への授業力向上の成果の普及。</p> <p>○校種間連携の効果的な体制の確立</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○中学校と高校の教員同士、学校同士の更なる連携強化</p> <p>○土曜日の教員の服務、部活動等の大会等との調整</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校で本年度の取組の検証改善プランを作成し次年度の効果的なカリキュラムマネジメントを行う。</p> <p>○アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとする。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○互いの校種への理解のための連携した取組の継続</p> <p>○地域人材の活用など、地域との連携による事業実施</p>

## ⑥カリキュラム改善

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じて、改善します。</li> <li>・司書教諭、学校図書館司書を核として、学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取り組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。</li> <li>・県立図書館、県立博物館において、授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。</li> <li>・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取り組みます。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業</li> <li>・指導方法の改善に関する実践研究(教育課程研究指定校事業)</li> <li>・地域を担う人財育成事業</li> <li>・特例教育課程による地域研究事業(教育研究開発事業)</li> <li>・市町村・学校図書館等協力支援事業</li> </ul>

### 最終評価

担当課 自己評価	B ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由
		<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行している。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○国の指定を受けて継続して教育課程の研究等に取り組んでいる。また、各学校において地域の産業界の意見を取り入れながら教育プログラムの改善等に取り組んでいる。</p> <p>【図書館】</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」は、第1回連絡協議会開催、アンケート実施等、ほぼ予定通り進行。アンケートや2回目の「授業改革ステップアップ事業」連絡協議会等を活用して取組状況や成果を把握し、全県教員への成果の普及の足がかりとした。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○岩美高校が「山陰海岸ジオパーク」をテーマとした、キャリア教育の指導に関する研究開発を継続実施(H25～4年間)</p> <p>○鳥取商業高校が「ビジネス基礎」等(H26～2年間)、米子南高校が「生活産業基礎」等(H26～2年間)における指導方法の改善に関する実践研究を実施</p> <p>○各専門高校ごとに、地域の産業界とのネットワーク会議を開催</p> <p>【図書館】</p> <p>○学校図書館支援員を県立図書館に2名配置し、市町村教育委員会・小中学校等の要望に応じて講師として出向き、学校図書館司書教諭・司書へ研修を実施した。</p> <p>○公共図書館職員、学校司書職員等を対象とした講座を開催した。</p> <p>○県立図書館と県内全ての市町村図書館が連携して、友達・恋人・家族と一緒に「図書館に行こう!」キャンペーンを実施し、図書館への新規利用者の来館を図った。</p> <p>○県立図書館から市町村・学校図書館等へ2日以内に図書が届く物流システムを継続実施し、物的支援に努めた。</p>	<p>【小中学校課】</p> <p>○「授業改革ステップアップ事業」における中学校区実践校において、授業改革にむけての意識の向上がアンケートから窺えた。</p> <p>【高等学校課】</p> <p>○生徒の地域に対する理解を深め、地域を支える意識を育てている。</p> <p>○指導法の改善に取り組むことにより、生徒の授業満足度の向上につながっている。</p> <p>○地域の産業界の意見を、タイムリーに教育プログラムに反映することができている。</p> <p>【図書館】</p> <p>○研修の実施や学校図書館支援員の派遣により、司書等の専門性の向上や学校図書館の学習支援機能の向上に繋がった。</p> <p>○キャンペーンの実施により、図書館の新規利用者も例年より多くなり、図書館の利用促進が図られた。</p> <p>○物流システムの継続実施により、市町村・学校図書館等が必要とする情報を迅速に届けることができた。</p>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校でのさらなる効果的なカリキュラムマネジメント全県教員への授業力向上の成果の普及</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な研究の継続と、研究成果の普及や還元</li> <li>○地域の産業界等のニーズに応える人材の育成</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中・高等学校で一貫した情報活用教育の推進を図り、今後一層、学校司書の配置と学校図書館関係者を対象とした研修の実施を各市町村に働きかけをしていく必要がある。</li> <li>○中学校図書館の活性化・利用促進を図る必要がある。</li> <li>○各図書館と連携した図書館利用の促進を図る取り組みを実施する。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業改革ステップアップ事業」実施校区・学校で本年度の取組の検証改善プランを作成し次年度の効果的なカリキュラムマネジメントを行う。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究成果や地域の産業界の意見を反映した教育カリキュラムの実践</li> <li>○キャリア教育に理解のある地元企業との積極的連携</li> </ul> <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立図書館が児童生徒の主体的な学ぶ力を育成する学校図書館活用教育を推進していく。</li> <li>○就学前から小、中、高等学校まで、一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進ビジョンの策定とハンドブックの作成を行う。</li> <li>○開館25周年を記念したシンポジウムの開催と、図書館の利用をさらに増やすための来館や利用及び読書を促すキャンペーンを実施する。</li> </ul>

⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め、地域産業を担う人材育成につなげます。</li> <li>・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。</li> <li>・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会</li> <li>・サイエンス教育推進事業</li> <li>・博物館普及事業費</li> <li>・楽しむ科学まなび事業</li> <li>・未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業</li> </ul>
--

最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える手段の一つとして、「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会を開催。全県から多くの生徒が参加し、理数系分野に興味をもつ中学生の興味関心をさらに高めることができた。また、県大会で選考された県代表チームは、「第2回科学の甲子園ジュニア全国大会」へ出場し、優良賞を獲得した。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観察・実験に関する研究協議会は年間計画通り実施済み、サイエンスパーク当初の予定どおり終了し、出前講座については遅れがあったものの学校現場の要請に基づいて実施した。</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種事業を予定どおりに実施した。</li> </ul> <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理科、科学、ものづくり、数学などを楽しく体験出来る催しを行うことで、子どもたちの科学に対する興味関心を喚起できた。</li> </ul>
---	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月19日に鳥取環境大学を会場に鳥取県大会を開催した。さらにそこで選考された代表チームは、事前研修会を経て、12月5日～7日に開催された「第2回科学の甲子園ジュニア全国大会」に出場した。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理科の観察・実験に関する研究協議会は年間計画計画通り10講座実施済み。「サイエンスパーク」も当初の予定どおり11月22日に開催し、講演、ワークショップともに多くの受講者で賑わった。出前講座については西部開催の講座には退職校長を講師として実施し、東部開催の講座についてはセンター指導主事が行った。</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内各地で移動博物館を実施するとともに、各種普及講座・講演会を実施した。</li> </ul> <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しむ科学まなび事業</li> <li>○サイエンスワールドの開催(算数・数学に関するワークショップ、展示)</li> <li>・西部会場:8月2日(土) 米子市文化ホール(来場者約900人)</li> <li>・東部会場:8月31日(日) とりぎん文化会館(来場者約900人)</li> <li>・中部会場:9月21日(日) 倉吉未来中心(来場者約900人)</li> <li>○主に小学生を対象とした科学実験教室</li> <li>・中部会場:9月14日(日) 倉吉体育文化会館(来場者約800人)</li> <li>○楽しむ科学教室</li> <li>・主催者である平成基礎科学財団と連携し、12月13日に米子で、「細胞たちの自分探し」をテーマに実施した。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全県から26チーム、78名の生徒が参加した。理数系分野に興味を持つ中学生が意欲的に参加した。選考された代表チームは、「第2回科学の甲子園ジュニア全国大会」へ出場し、優良賞を獲得した。</li> </ul> <p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理科の観察・実験に関する研究協議会では、理科の授業づくりへの意欲を高めたり小中学校の接続改善へのヒントを得ることができた。また、中部小学校教育研究会理科部会と協力体制での研修講座が企画できた。サイエンスパークについては著名な講師のお話から数学と日常生活や日本文化とのつながりについてわかりやすい講演をいただき、受講者の数学に対する興味・関心を大いに高めた。</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○若桜町、北栄町、伯耆町等で移動博物館を実施し、博物館の活動を情報発信するとともに、博物館及び山陰海岸学習館で、「春の星を見る会」「狛犬データベースの活用と今後狛犬研究」「トスカナと近代絵画ギャラリートーク」等をはじめとする講座・講演会を実施し、3,300人余りの参加を得て、県民の生涯学習支援に寄与した。</li> <li>○学校教育支援では、「教育のための博物館の日2014in鳥取県立博物館」を開催し、57名の教職員の参加を得て、博物館の活動、利用方法などについて周知できた。</li> </ul> <p>【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しむ科学まなび事業</li> <li>○とっとりサイエンスワールドは、鳥取・米子・倉吉の3会場で開催したところ、小中学生及び保護者等2,791名が参加して、算数や数学に関するワークショップを楽しんだ。鳥取県数学教育会への委託により、小中</li> </ul>

<未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>  
 ・Fablabとつとりを鳥取市文化センター内に開設

高校の教員や高校生等のボランティア約450名が参加し、算数、数学の楽しさやおもしろさを子どもたちに伝えるとともに、異校種間の教員の交流の場ともなった。  
 ○科学教育振興事業は、倉吉・米子・鳥取の3会場で小中学生と保護者2,000人以上が参加し、アイデアと工夫を凝らした科学実験やものづくりを楽しんだ。各地域の理科教員やおやじの会がボランティアでイベントを運営したほか、高校生ボランティアも200名以上が集まるなど、科学の面白さを子どもたちに伝えるネットワークが広がった。  
 ○楽しむ科学教室では、高校生・大学生等の受講者が熱心に講師との質疑応答を行い、科学の視野を広げた。  
 <未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業>  
 ○鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援できた。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】          ○H25年度に比べて県大会への出場生徒数が減少。          【教育センター】          ○事業についての周知と受講者を増やす工夫が必要。          ○他の部署や研究団体との協力体制の構築や調整が必要。          【博物館】          ○移動博物館及び各種普及講座・講演会の実施に当たっては、より多くの方に楽しんで博物館を活用していただくため、集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要である。          【教育・学術振興課】          &lt;楽しむ科学まなび事業&gt;          ○とつとりサイエンスワールド          ・H26で8回目を迎え、小学校の時から毎年楽しみにして参加してくれる小中高生もいるが、マンネリにならないようワークショップの内容の見直しが必要。          ○科学教育振興事業          ・理科教員・おやじの会や高校生のボランティアの熱意に支えられているため、関係者のモチベーションの維持・向上に配慮していくことが大切。          ○楽しむ科学教室          ・近年参加者が減少傾向にあるため、参加者増のための高校生・大学生への積極的なPRが課題。          &lt;未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業&gt;          ○ものづくり人材の発達過程を通じて、各段階に切れ目のない良質なものづくり学習の機会が継続して提供されることが大切で、そのためにまずは、公教育の中で大きなウェイトを占める公立小中高で、ものづくり技術教育の充実が必要だが、すぐに教育現場の理解を得ることは困難。</p>	<p>【小中学校課】          ○鳥取環境大学及び県中学校理科部会、数学部会との連携を深め、中学生の理科系分野に対する興味関心をさらに高めていく。          【教育センター】          ○校長会連絡会を通じて情報発信し取組の周知に努め、また、博物館との連携講座を新たに開設し、サイエンス教育の更なる推進を目指す。          【博物館】          ○各講座等の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を今後の講座等の内容に反映させる。          ○HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。          【教育・学術振興課】          ○楽しむ科学まなび事業(科学教育振興事業)は、関係者のモチベーションの維持・向上のためイベントを一つひとつ着実に実施し成功体験を積み重ねていくこと、県も一緒にイベントを盛り上げようという姿勢を示していく。          ○楽しむ科学まなび事業(楽しむ科学教室)は、イベントなどの実施を通じて高校や大学の理科教員との連携を深め、そのネットワークを通じて高校生等へ積極的に声がけを行う。          ○楽しむ科学まなび事業(とつとりサイエンスワールド2015)は、鳥取県数学教育会による実行委員会の立ち上げからワークショップ責任者の決定までを早めに行い、開催までの期間でどのような内容にするのかを検討する時間をつくるよう努める。          &lt;未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業&gt;          ○ものづくり教育実践の日常的拠点がない等の課題を解決するため、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う次世代のものづくりインフラと目されるFabLab(ファブラボ:個人による自由なものづくりの可能性を広げるための実験工房)のモデル設置を支援し、普及のためのイベントを開催することとなった。          ○「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助)する。</p>



# アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<b>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</b> <b>(6)特別支援教育の充実</b> <b>【目指すところ】</b> ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備 ②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進 ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進 ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実 ⑥キャリア教育と移行支援の充実 ⑦教員の専門性の向上 ⑧保護者支援の充実 ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 ⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】
-------	---

## ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

取組の方向	・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。 ・県立特別支援学校におけるICTの活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。
-------	---

事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学びの支援事業</li> <li>・県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費)</li> <li>・特別支援学校寄宿舎運営費</li> <li>・教育実習設備整備費(特別支援学校)</li> <li>・特別支援学校エアコン整備事業費</li> <li>・地域で進める特別支援教育充実事業</li> <li>・学校裁量予算指導充実費</li> <li>・県立琴の浦高等特別支援学校備品費</li> <li>・県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費</li> <li>・県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費</li> <li>・倉吉養護学校水治訓練室整備事業</li> <li>・皆生養護学校病弱高等部整備事業費</li> <li>・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業</li> <li>・教職員研修費(情報モラル研修)</li> <li>・全校体制で取り組む特別支援教育の推進</li> </ul>
--------	--

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b> ほぼ計画(予定)どおり推進している。	評価理由	<b>【教育環境課】</b> ○自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備のため以下の取組を実施している。 ○特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果的につながっている。 ○学校裁量予算により、学校の独自性を発揮した事業の実施が可能となるなど、特色ある学校づくりにつながっている。 <b>【特別支援教育課】</b> ○児童生徒の学力向上や学びに対する意欲向上につながった。 ○教育環境の整備が図られた。 <b>【教育センター】</b> ○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修及び指導主事派遣として1枝の特別支援学校で、タブレット端末を使用したICT活用教育や情報モラル教育に関する研修を予定通り実施し、研修を行った。 <b>【西部教育局】</b> ○担当内研修やリーフレットの作成をとおして局内で特別支援学級に関する共通理解を図ることができた。 ○市町村教育委員会や学校へ、一貫した支援のための支援体制や特別支援学級の教育課程について、計画したものを情報発信することができた。
-------------	--------------------------------	------	--

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【教育環境課】</b> ○特別支援学校へICT機器の追加(433台)の整備を行った。 ○裁量予算の制度を持続可能なものとするため、予算額のベースとな	<b>【教育環境課】</b> ○ICTを活用した教育活動に取り組むためのハード面での環境整備が図られた。

る過去3年間の決算平均額を21～23年度分に固定し予算額を確保するとともに、執行残を繰越可能としている。

○特別支援学校(白兔養護、鳥取盲)の整備年度が古いエアコンを更新した。

【特別支援教育課】

○ICT活用については本年度のタブレット端末等の追加配備が完了。ICT活用状況調査を全ての特別支援学校教員を対象として実施した。

○同一障がい種の特別支援学校の共同研究を鳥根県と連携して実施。

○教育環境の整備においては、琴の浦高等特別支援学校の学年進捗ともなう施設整備や、皆生養護学校病弱高等部教室棟の完成、倉吉養護学校の水治訓練室の実施設計を行った。

【教育センター】

○初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等でタブレットを使用したICT活用教育および情報モラル教育に関する研修を予定通り実施した。

○専門研修や出前講座においても情報モラル教育やICT活用教育についての研修を実施した。

【西部教育局】

○各学校の特別支援学級教育課程編成についての、市町村担当者と連携した指導助言。

○LD等専門員による巡回相談時の、管理職及び特別支援教育主任との意見交換。

○要請訪問・相談活動での指導助言。

○学校裁量予算により、各学校の教育方針や課題に対応するための独自の取組や中長期的な計画に基づく事業の実施が可能となっている。

○老朽化したエアコンの更新により、故障による教育環境の悪化を未然に防ぐことができる。

【特別支援教育課】

○全ての特別支援学校教員を対象として行ったICT活用状況調査により、各教員の機器の活用状況と指導スキルの実態を把握できた。

○鳥根県と連携した共同研究においては、通信によるICT機器の活用が進んだ。

○教育環境の整備については、学校に必要な施設設備が整備された。

【教育センター】

○受講者は研修の中で、情報モラル教育の認識を深めたり、実際に1人が1台のタブレットを使うことで実践的な活用のイメージをつかむことができた。

【西部教育局】

○児童生徒の実態に合った教育課程編成や指導計画の作成について理解が進んだ。

○現状と今年度の取組の重点について、管理職・特別支援教育主任と共通理解を図り、具体的な児童生徒への支援につながった。

○事前の指導案検討から関わったことで、つけたい力を明確にした授業づくりへの助言ができた。また、個別の指導計画を活用しながら支援をふり返り、改善を図った。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【教育環境課】</p> <p>○特別支援学校への機器整備はある程度進んだので、今後はICT機器の教育現場でのより効果的な活用を推進していく必要がある。</p> <p>○裁量予算について、予算に余裕のある学校とそうでない学校があるため、各学校の予算を平準化することの検討が必要である。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○ICT活用の推進に向けて教員の活用スキルの向上と効果的なアプリ活用が必要。</p> <p>○鳥根県と連携した文部科学省委託事業については、設置学校数の少ない障がい種の特別支援学校間での共同研究や教材の共有化等の仕組みをつくり、事業終了後も継続した取組にしていくことが必要。</p> <p>○学校裁量予算指導充実費については、各学校の戦略事業の実施効果を短期的及び長期的な視点で的確に評価できるようにすることが必要。</p> <p>○必要である学校施設設備の把握と、計画的な整備について検討が必要。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○研修内容をより充実させることと、1人でも多くの学校現場の教職員に実際にタブレットに触れる機会を設けることが必要。</p> <p>○また、活用のねらいに、授業改善のためという意識が必要。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○特別支援教育主任のコーディネート力向上。</p> <p>○特別支援学級担任の指導力、授業力向上。</p> <p>○特別支援教育を推進する校内支援体制の構築。</p>	<p>【教育環境課】</p> <p>○ICT機器の教育現場での具体的な活用方法のための研修の充実を行う。</p> <p>○裁量予算について、各学校の予算を平準化するための配分方針の見直しについて引き続き検討する(27年度サマレビュー予定)。</p> <p>【特別支援教育課】</p> <p>○教員の活用スキルに応じた研修実施や外部支援員の導入。</p> <p>○鳥根県と連携による委託事業の継続的な取組への移行。</p> <p>○学校裁量予算指導充実費における各校の戦略事業、創意ある取組を効果的に実施するため、次年度以降の予算増。</p> <p>○審議会答申に基づいた各学校ごとの整備方針の策定。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○出かけるセンターの出前講座や土曜自主セミナーにおける「タブレット端末を活用した授業づくり」の研修を実施するとともにこの取組の周知に努める。</p> <p>【西部教育局】</p> <p>○特別支援教育主任研修会をとおして、具体的な実践事例に基づいた授業改善や取組推進の方向性を示す。</p> <p>○特別支援学級の授業づくりリーフレットをもとにして、計画訪問や要請訪問、相談活動での各校の実態に即した指導助言を行い学校の自立を支援する。</p> <p>○機を捉えた計画的な情報発信を行い、その活用を促す。</p>

②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

取組の方向	<p>・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。</p>
事業・取組名	<p>・特別支援学校管理・運営事業</p>

最終評価

担当課自己評価	B	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○小中学校特別支援学級担任を対象とした進路研修会の開催により、障がいのある児童生徒の進路の道筋について理解が深まった。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒に対する対応方針をまとめることができた。</p>
<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援学校のセンター的機能一覧を作成し、県内の全ての学校や関係機関へ配布した(6月)。</p> <p>○倉吉養護学校に作業療法士(OT)を配置した。</p> <p>○小中学校特別支援学級担任を対象とした進路研修会を各圏域で実施した。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援学校のセンター的機能一覧の配布により、県内の学校に特別支援学校のセンター的機能の概要を周知することができた。</p> <p>○進路研修会の実施による、小中学校特別支援学級担任の特別支援学校の進路指導の理解推進を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組	

課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校のセンター的機能の具体的な内容について、市町村の理解が不十分。</li> <li>○外部専門家の人材が不足しているため、活用が不十分。</li> <li>○特別支援学校における医療的ケアの実施に係る課題への対応について、学校現場での実施に反映させること。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校のセンター的機能の具体的な内容をよりわかりやすく市町村へ伝えるための情報提供の工夫。</li> <li>○PT、OT、ST等の外部専門家の活用の拡充。</li> <li>○医療的ケアに関する教職員に対する研修の見直し。</li> </ul>

### ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。</li> <li>・幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。</li> <li>・各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組めるよう支援を行います。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育充実活性化事業</li> <li>・発達障がい児童生徒等支援事業</li> <li>・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)</li> <li>・障がい児等地域療育支援事業</li> <li>・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)</li> </ul>

#### 最終評価

担当課 自己評価	評価理由
<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、教職員の指導力向上のための研修会や説明会を開催し、各園でのカリキュラムを活用した実践を促進した。</li> </ul> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職研修の新規実施、特別支援教育担当者の研修の継続実施により各校における特別支援教育の体制整備の充実を進めた。</li> <li>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル改訂版の作成した。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「エール」発達障がい者支援センターによる相談支援や機関コンサルテーション、支援者のための研修会等は、計画通り実施した。障がい児等地域療育支援事業も県内6施設において、専門スタッフの派遣等を行った。発達支援コーディネーター研修についても終了した。</li> </ul>

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は108名)。</li> <li>○5月下旬～9月中旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東部4回、中部3回、西部4回。参加者数はのべ940名)。</li> <li>○各地区の研修会では、特に保護者同士の人間関係や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業等について説明した。</li> <li>○11月に、全県を対象とした「鳥取県幼保小連携カリキュラム」推進研修会及び各地区での合同研修会を開催した(230名が参加し、95%が肯定的に評価)。</li> </ul> <p>&lt;カリキュラムの普及促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○5月～9月に、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実について説明した(参加者数のべ約1,000名)。</li> <li>○10月～2月に、市町村主催の研修会等において、カリキュラムの説明を行った。</li> <li>○「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の活動や実践事例を収集するとともに、それを紹介するWebページや印刷物を作成した。</li> <li>○10月に保護者版リーフレットを作成・配布し、園で取り組んでいるカリキュラム等について保護者の理解促進と協力について啓発した。</li> </ul> <p>&lt;幼保連携の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園と保育所の職員の相互理解研修に、受入園13園、研修者51名が参加した。</li> </ul> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期からの教育相談、支援の充実に向けては、モデル事業を鳥取市へ委託。</li> <li>○特別支援教育の研修として、小中高等学校及び特別支援学校管理職研修を校種別に実施(5～6月)。</li> <li>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル改訂版の作成。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「エール」発達障がい者支援センターの職員が、保育所、学校等へ出向け、発達障がい児への相談支援を積極的に行った。障がい児等地域療育支援事業による支援機関や保護者等からのニーズに応えて、専門性のあるスタッフの派遣を行った。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <p>&lt;幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会では、参加者の課題やニーズに応じた実践発表や講演、協議などを通して、今後の取組や課題解決に向けた方策について話し合い、研修参加者の意識の向上につながっている。</li> </ul> <p>&lt;カリキュラムの普及促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。</li> <li>○全国配布した保護者版リーフレットを利用して、各園において保護者に向けた説明会等での活用が進んでいる。</li> </ul> <p>&lt;幼保連携の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼保連携の相互理解研修への参加者が拡大している。</li> </ul> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取市へ委託したモデル事業においては就学前から小中学校への連携の取組が進んだ。</li> <li>○管理職研修は校種別の特別支援教育の充実につながるテーマを設定して実施した。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られた。</li> </ul>

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、カリキュラムを活用して幼稚園教員、保育士等の指導力向上と、園内研修の充実を図る。</li> <li>○各園でのカリキュラムの活用を推進し、園での実践を支援する。</li> <li>○各園の特色を生かした実践事例を収集し、取組の共有を図る。</li> <li>○各園でのカリキュラムの実践と家庭教育との連携を図るため、保護者への啓発を進める。</li> <li>○小学校教育との連携推進を図る。</li> </ul> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通級による指導を希望する児童生徒が増加しているが、受入が不十分。</li> <li>○各学校における特別支援教育の推進に係る学校差の解消と質的向上。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「エール」発達障がい者支援センターにおける学齢期の個別相談では、小学生の相談が最も多い。</li> </ul>	<p>【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○園内研修の充実のため、園内研修用素材(実践事例集、研修用DVD)を作成する。</li> <li>○幼保小連携推進に向けた合同研修会や、全県での研修会を開催する。</li> </ul> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい教育拠点における通級による指導や教育相談等の対応の強化と、市町村に設置する通級指導教室の拡充。</li> <li>○管理職及び特別支援教育主任を対象とした研修の継続と小中学校等の特別支援教育体制整備に関わる支援の充実。</li> <li>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル改訂版の配布(管理職用及び学校用)。</li> <li>○特別支援教育主任研修において、改訂版マニュアルの内容及び活用について周知。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校・高等学校でも継続した支援が必要な生徒について、学校との連携を一層深める。</li> </ul>

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

<p>取組の方向</p> <p>・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。</p>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育総合推進事業</li> <li>・心の育み支援事業</li> <li>・全校体制で取り組む特別支援教育の推進</li> <li>・発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい支援人材育成事業)</li> </ul>
---

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着するとともに、引継ぎを行った生徒数も増加した。</li> <li>○ハイパーQUの診断結果を、児童生徒の個別の支援のあり方の検討に生かすことができた。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年2回の巡回相談とたくさんの要請相談に対して丁寧に答えることができた。相談時には必ず個別の指導計画を活用し、支援等を見直すことができた。H26は、すべての学校で個別の指導計画の作成ができ、校内体制での指導・支援ができる学校が増えている。</li> <li>○年度初めと年度終わりに特別支援学級の教育課程相談会を実施することができ、わかりやすく丁寧に相談に応じることができた。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の保健師、保育士を対象とした研修において、個別の支援計画や個別の教育支援計画についての研修を行った。</li> </ul>
---------------------	---	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者向けリーフレットを活用した「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進について、各学校種の管理職へ周知を行った(校長会等を活用)。</li> <li>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル改訂版を作成した。</li> <li>○県立特別支援学校8校でハイパーQUを実施した。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年間2回の巡回相談を実施し、管理職同席のもと特別支援教育主任と一緒に個別の指導計画の活用について協議する時間を設けた。</li> <li>○要請相談に丁寧に対応することができ、通級指導教室との連携も進めている。その際に個別の指導計画を活用している。</li> <li>○特別支援学級担任のための手引(実践編)をホームページに掲載し、特別支援学級の個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用の方法について周知を図った。2つの市町で特別支援学級の指導の充実に向けた研修会を行った。教育課程の個別相談会には40校の参加があった。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町村の保健師、保育士を対象に、発達支援コーディネーターを養成するための研修会を実施し、その中で、個別の支援計画を作成し、学校へ引き継いでいくことの大切さを研修した。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着してきており、新入学生で引継ぎを行った人数も増加。</li> <li>○児童生徒の発達段階にあった校種のハイパーQUを選択して実施することで、より正確な実態把握につながった。</li> </ul> <p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通級指導教室との連携の会では、個別の指導計画を活用して目標や支援を検討したり、評価したりすることができた。「目標」をスモールステップで具体的に立てるといった意識が高まり、さらには校内体制で支援していこうとする学校が増えている。</li> <li>○特別支援学級で、各教科や自立活動の個別の指導計画を活用しようとする学校の意識が高まっている。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達支援コーディネーター研修受講者のうち、今年度55名のコーディネーターが研修を全て終了した。個別の支援計画の作成の仕方、実際の事例を通して学んだ。</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼保小中高の職種間における「個別の教育支援計画」を活用した円滑な引継ぎの仕組み作りの工夫。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル改訂版の配布と活用の促進。</li> </ul>

<p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育主任の専門性を高め、特別支援教育の質の向上を図ること。</li> <li>○特別支援学級担任の専門性を高め、児童生徒に合った指導支援の充実を図ること。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の支援計画が切れ目のない支援のためのツールとして、各移行期に確実に引き継がれていくこと。</li> </ul>	<p>【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回相談や要請相談において、学校の課題解決に向けたアドバイスを継続的に行う。その際、「元気になる 園・学校づくりのポイント集」「特別支援学級担任のための手引(実践編)」等を活用する。</li> <li>○特別支援学校のセンター的機能の活用を呼びかけたり、特別支援学校との協働で研修会を企画したりすることで、指導・支援の充実に向けてのアドバイスをを行う。</li> <li>○巡回相談で、学びやすい学習環境、わかりやすい授業づくりという視点において、学校と協議する時間を設ける。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○発達支援コーディネーターのスキルアップ研修において、移行支援会議における個別の支援計画の活用促進を働きかける。</li> </ul>
---	---

5 ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

取組の方向	・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。
事業・取組名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児童生徒等支援事業</li> <li>・特別支援教育総合推進事業</li> <li>・高等学校における特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業</li> <li>・地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)</li> <li>・障がい児等地域療育支援事業</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育総合推進事業の指定地域において体制整備が進んだ。</li> <li>○発達障がいの可能性のある児童に対する読み書きの困難さの改善に向けた研究事業で有効な取組成果が認められた。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と学校、学校同士の連携が増えて生徒支援の充実につながり、支援を必要とする生徒の引継が進んだ。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「メール」発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけた。また、障がい児等地域療育支援事業では、県内6施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じたり、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。</li> </ul>
	ほぼ計画(予定)どおり推進している。		

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県版特別支援教育総合推進事業は智頭町(H25～)と琴浦町(H26～)を指定地域とし、特別支援教育コーディネーターを配置し、一貫した支援体制づくりを進めている。</li> <li>○発達障がいの理解推進事業については、鳥取市・湯梨浜町・米子市に委託した。</li> <li>○発達障がいの可能性のある児童に対する早期支援研究事業を鳥取市及び鳥取大学へ委託した。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区の主幹校が中心となって、関係機関との連携及びケース会議等を実施した。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各圏域の支援施設の専門スタッフが、相談に応じて自宅に訪問して保護者の相談を受けたり、保育所や学校等に訪問し、発達障がい児や身体障がい児、知的障がい児等の支援に関する相談・指導を行った。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県版特別支援教育総合推進事業においては、指定地域において特別支援教育コーディネーターを活用した体制整備が進んだ。</li> <li>○発達障がいの可能性のある児童に対する読み書きの困難さの改善にむけて有効な取組の成果報告があった。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援を必要とする生徒の引継が進んだ(H25:71.8%→H26:93.1%)。</li> <li>○発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各高校で活かされてきた。</li> <li>○各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などが共有できつつある。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所、学校等に専門スタッフが訪問し、保育士、教員に対して相談・指導を行う「施設支援」の件数が増え、支援者のスキルアップや支援内容の充実が図られた。</li> </ul>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村委託による事業成果の県内全域への波及。</li> <li>○特別支援教育総合推進事業におけるコーディネーターの業務時間の拡充。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校の取組を関係機関に一層理解してもらうこと。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対応できる専門スタッフの数は限られているが、専門スタッフに対する「施設支援」への要望が多い。</li> </ul>	<p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育総合推進事業は4市町に拡充し、支援体制の充実を推進。</li> <li>○県内市町村への委託事業の成果の情報提供。</li> <li>○特別支援教育コーディネーターの配置時間の拡充。</li> </ul> <p>【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と学校との情報交換の継続と各地区間の連携強化。</li> </ul> <p>【子ども発達支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域療育支援事業実施施設として、境港市の「陽なた」を新しく加え、「施設支援」への要望に対応していくとともに、関係者の連携を一層図る。</li> </ul>

## ⑥キャリア教育と移行支援の充実

取組の方向
-------

・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。  
 ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

事業・取組名
--------

・県教育委員会における障がい者就労支援事業  
 ・特別支援学校就労促進事業  
 ・鳥取県特別支援学校技能検定実施事業  
 ・地域生活支援事業(障害者就業・生活支援事業)  
 ・発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト(発達障がい者相談支援人材養成事業)  
 ・障がい児・若事業所職員研修事業

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由
-------------	----------	------

ほぼ計画(予定)どおり推進している。

【教育総務課】  
 ○障がい者雇用を進めた結果、平成25年度まで未達成だった「法定雇用率」を上回る達成状況となった。  
 【特別支援教育課】  
 ○第1回特別支援学校技能検定に36名の生徒が参加し、自信や技能を深める場にする事ができた。  
 ○キャリア教育や就労促進の取組を県内の特別支援学校が計画的に連携して進める事ができた。  
 【障がい福祉課】  
 ○発達障がい者への支援は、本人・家族の受容がないと支援に結びつかない難しさがあるが、障害者就業・生活支援センター等を初めとする関係機関が連携し、障がい者就労支援のためのネットワークを新たに立ち上げるなどの取組は着実に進んできている。  
 【子ども発達支援課】  
 ○思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援機関の職員を対象とした、発達障がい者専門支援員養成研修を計画通り実施した。また、障がい児に関わる事業所職員研修も計画通り研修を実施した。

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【教育総務課】 ○新たに障がい者雇用推進支援事業の対象校を拡充し、障がい者雇用者数を増やすことができた。 【特別支援教育課】 ○技能検定の開催に係る指導のてびき、指導用DVDを作成するとともに、第1回特別支援学校技能検定を開催(12月)。 ○県内特別支援学校の進路担当者情報共有会を定期的に開催。 ○特別支援学校就労促進セミナーを3圏域で開催(7~9月)。 【障がい福祉課】 ○障害者就業・生活支援センター(東・西部)への「発達障がい者就業・生活支援員」の配置(継続)。 ○発達障がい者就業ネットワーク会議の新設(就業支援室と協働)。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修及び事業所職員研修を実施した。	【教育総務課】 ○県教育委員会として、平成26年に初めて障がい者雇用率を達成した(法定雇用率2.2%;H26県教委雇用率2.54%)。 【特別支援教育課】 ○第1回特別支援学校技能検定に36名の生徒が受検し、自信や技能を深める場にする事ができた。 ○進路担当者情報共有会を月1回のペースで開催し、就労支援やキャリア教育の推進について情報共有が進んだ。 ○就労促進セミナーのメディア報道により県民への啓発がより効果的になった。 【障がい福祉課】 ○発達障がい者の就労支援に特化した全県のネットワークが立ち上がり、必要な情報交換を行える場を設けることができた。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修及び事業所職員研修において、障がい特性や支援に関する基礎的な知識を持つ支援者の育成を行うことができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【教育総務課】 ○障がい者就労の規模が大きい県立学校については、安定的な業務量の確保が課題。 【特別支援教育課】 ○技能検定の検定種目の拡充。 ○各校におけるキャリア教育の取組の充実と一般企業への就職率の向上に向けた取組の充実(就労希望者の就労率の向上)。 ○特別支援学校卒業生の職場定着の支援。 【障がい福祉課】 ○関係機関との更なる有機的な連携。 ○発達障がいの受容がない者・家族への対応。 【子ども発達支援課】 ○移行支援の充実のため、様々な職種の方を対象とした研修を行い、支援できる人材を一層増やしていく必要がある。	【教育総務課】 ○教職員の業務切り出しに対する理解、他校の協力体制増強、清掃業務委託の見直し等。 【特別支援教育課】 ○技能検定の拡充と企業等への情報発信の継続。 ○進路担当者情報共有会において卒業生の就労状況についての事例検討の継続と取組への反映。 ○定着支援コーディネーターの配置や教職員のジョブコーチ資格の取得。 【障がい福祉課】 ○福祉担当部局、商工労働部局、教育委員会及び関係支援機関が、同じ目標・共通認識を持ち活動できるようネットワーク等を活用し連携強化を図る。 【子ども発達支援課】 ○発達障がい者専門支援員養成研修は、高校から就労にかけての移行期における支援者(高等学校教諭や事業所職員等)を対象として行ったが、今後は市町村保健師も対象として行うことで、地域における支援者をより一層増やす。

## ⑦教員の専門性の向上

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。</li> <li>・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育振興費</li> <li>・発達障がい児童生徒等支援事業(小中高等学校管理職等専門性向上事業)</li> <li>・教職員人事管理費</li> <li>・教育職員免許事務費</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【特別支援教育課】 ○教職員が特別支援学校教諭免許を取得しやすくする認定講習の実施体制の整備ができた。 ○LD等専門教員の養成、教育相談に関する専門知識を有する教員の養成を行った。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の講座を6講座から10講座に拡充して実施。 ○特別支援学校免許取得に係る放送大学の入学料、授業料の補助を実施。 ○校種別、障がい種別に特別支援教育の専門性の向上に向けた研修派遣を実施。	【特別支援教育課】 ○講座の拡充により1年間で特別支援学校教諭免許状が取得が可能とする仕組みを整えた。 ○小中学校における発達障がいのある児童生徒への教育の充実につなげるための小中学校教員の研修派遣の取組を拡充できた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ○特別支援学校教員、特別支援学級担任の免許保有率の向上。 ○鳥取県の特別支援教育の充実に向け、中核となる人材の育成。	【特別支援教育課】 ○免許法認定講習の拡充実施と免許取得促進の助成の継続。 ○小中学校及び特別支援学校における特別支援教育の向上に向けた研修派遣の計画的な実施。

8 ⑧保護者支援の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者が保護者の子育ての不安や悩みに共感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。</li> <li>・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。</li> <li>・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組めます。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校早朝子ども教室モデル事業</li> <li>・就学奨励費</li> <li>・被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費</li> <li>・特別支援学校児童生徒支援事業</li> <li>・県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業</li> <li>・皆生養護学校生徒送迎車両停車場整備事業</li> <li>・発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)</li> <li>・発達障がい児者家族生き生き安心プロジェクト</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【特別支援教育課】 ○早朝子ども教室のモデル実施、通学バスの増便等保護者への支援を進めるとともに、今後の通学支援のあり方について「通学支援を考える会」を開催し、関係者等との意見交換を行った。 ○来年度に向けての新たな取り組みとして自立支援員の配置を行う予定。 【子ども発達支援課】 ○ペアレントメンター事務局にコーディネーターを週5日配置することで、相談に迅速に対応できる体制を整え、相談活動の充実を図った。診療施設内における早期相談モデル事業を計画通り実施した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と対応	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ○鳥取養護学校及び倉吉養護学校でモデル的に早朝子ども教室を実施した。 ○就学奨励費による保護者負担の軽減を行った。 ○今年度から白兔養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校の3校で各1便通学バスを増便し、通学を支援した(16便→19便)。 ○通学支援のあり方を検討するため、「通学支援を考える会」を6月と	【特別支援教育課】 ○学校の早朝の受入体制、就学の助成、通学の支援等により、保護者の負担軽減の取組を実施した。 ○通学支援のあり方を検討し、今後の方向性を整理できた。 ○皆生養護学校の保護者送迎における負担を軽減するため、送迎車両停車場を整備した。 【子ども発達支援課】

<p>10月に開催し、意見交換を行い、通学支援のあり方を文章として整理した。</p> <p>○皆生養護学校生徒送迎車両停車場整備事業では実施設計を行い、工事に着手した。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○西部地区2カ所の医療施設内において、ペアレントメンターによる早期相談モデル事業を実施。診断後の保護者不安に寄り添った支援を行った。</p>	<p>○相談者からは、「気持ちに寄り添ってもらえて安心した」「他の人に話せないことが話せて気持ちが楽になった」という感想が多く寄せられ、当事者だからこそできる相談が実施できた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○早期子ども教室の取組を他校へ広げられるような仕組みづくりが必要。</p> <p>○外部委員を含む「特別支援学校通学支援検討委員会」により通学支援方法等を検討するにあたって、通学方法の基準や支援方法の検討が必要。</p> <p>○新たな取り組みとして自立支援員の外部委託による配置制度を来年度から実施するにあたり、福祉関係団体等の調整、意見交換を行う。</p> <p>○就学奨励費に係る現物支給についての検討。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○早期相談事業を東部や中部の診療施設内でも実施していくこと。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○来年度1学期中に各校で「特別支援学校通学支援検討委員会」を開催。</p> <p>○来年度2学期から自立支援員の配置を実施するにあたって、福祉関係団体等と調整する。</p> <p>○「通学支援を考える会」を7月頃に開催し、来年度へ向けた体制整備の検討を行う。</p> <p>○早期子ども教室の他校での実施に係る検討や、保護者ニーズの把握を行う。</p> <p>○就学奨励費の現物支給について、各校と意見交換を行う。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○それぞれの診療施設の状況に合わせ、どのような方法がうまくいくのか十分に相談を行い、実現に向けて取り組む。</p>

### ⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

取組の方向
<p>・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。</p>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業</li> <li>・学校教育支援事業</li> <li>・あいサポート運動推進・連携・強化事業</li> <li>・発達障がい情報発信強化事業</li> </ul>

#### 最終評価

担当課 自己評価	A	評価理由
<p>目的・目標を達成した。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会のオープニングセレモニー、クライマックスイベントや特別支援学校合同文化祭等の取組は、障がい者理解を深めるために、県民への効果的な情報発信となった。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業を年度初めの計画どおりに実施できている。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>○現在までに約24万人のあいサポーター（うち鳥取県約5万7千人）が誕生するなど多くの賛同を得ている。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を計画通りに実施した。</p>	

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会において、オープニングセレモニー、クライマックスイベントや特別支援学校合同文化祭等の取組を実施した(7～11月)。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を各圏域で開催した(6～7月)。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の研究の成果を教育センターHPで学校等へ情報提供した。</p> <p>○教職員の自主的な学びの場である土曜自主セミナーで、講師を招聘し、働くことの意義について学ぶ研修を開催した。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>○様々な機会を捉えて啓発を行うと共に、障がい関係者が草の根的な取組で啓発を実施した。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○発達障がい啓発リーフレット、冊子、DVDの作成、配布を行った。</p>	<p>【特別支援教育課】</p> <p>○特別支援学校合同文化祭等における各校の発表は児童生徒の成長に確実に効果があった。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会を関係課と連携して開催し、県民の意見の施策反映につなげた。</p> <p>【教育センター】</p> <p>○アドバイザー派遣事業や、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の実践的研究の成果の報告や資料を教育センターHPで情報提供したことで、研究成果を広めることができた。</p> <p>○平成26年度鳥取県教育センター研究発表会で、スーパーバイザーによる学校教育支援事業の8校に研究の成果を発表していただき、その内容等を「センターだより」で発信することで、学校の研究体制づくりの見直しや指導力向上につながった。</p> <p>○テーマに沿った講師を招聘し研修を行ったことで、人の役に立つことの喜びを感じることができるような支援のあり方等について、企業の人材育成から学ぶことができた。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>○本年度は、新規サポーター登録や研修回数が対前年比2倍の実績となっており、障がいを知っていただく取組が広がってきている。</p> <p>【子ども発達支援課】</p> <p>○リーフレットを県内の幼稚園、保育園、小中学校に所属する全家庭に配布し啓発を図った。</p> <p>○冊子は、医療機関、療育機関からの要望で増刷した。いずれも、HP等</p>



に掲載し広く理解啓発を図っている。

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ○障がいの理解啓発の取組の継続による共生社会の形成。 【教育センター】 ○出かけるセンター（指導主事等派遣）のさらなる活用促進を図るための周知。 【障がい福祉課】 ○鳥取県内のあいサポーターが約5万7千人を越え、県内人口の約10%に当たる人数となったが、運動への広がりへの期待も大きいことから、一層の運動推進を図っていくことが課題である。 【子ども発達支援課】 ○学齢期以降の年代向けの理解啓発を図っていくこと。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○県内小中学校や県外特別支援学校等の参加による特別支援学校合同文化祭を開催。 【教育センター】 ○校長会連絡や各講座、教育センターだよりでの紹介等の情報発信に努める。 【障がい福祉課】 ○企業・団体のみならず、様々な層に対し、機会を捉えての普及啓発を行っていく。 【子ども発達支援課】 ○思春期～青年期を対象とした発達障がいの理解啓発リーフレットを作成する。 ○県民を対象とした発達障がいに関わる講演会等を実施する。</p>

10  
⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】

<p>取組の方向 ・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。</p>
---

<p>事業・取組名 ・手話で学ぶ教育環境整備事業</p>
----------------------------------

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由</p> <p>【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成・配布、手話普及支援員による学校支援等の学校における手話普及の環境整備が着実に進んだ。 ○鳥取聾学校の児童生徒が手話で学ぶ環境を整えた。</p>
---------------------	--	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編、手話クリアファイルの作成と県内の全ての小中高等学校児童生徒へ配布した。 ○手話普及支援員による学校での手話普及に関する取組への支援を実施した。 ○手話ハンドブック(入門編)及び(活用編)のDVD・手話クリアファイルを作成し、県内の全ての小・中・高・特別支援学校への配布した。 ○鳥取聾学校教職員の手話技術の向上に必要な環境整備を実施した。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○手話ハンドブックを全学校の児童生徒及び教職員に配付したことで、手話を身近に学べる環境を整えることができた。 ○手話普及支援員として約90名の登録があった。 ○手話技能検定の受検者が前年度より大幅に増加した。</p>

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【特別支援教育課】 ○手話の普及に向けた学校現場での学習活動の一層の充実。 ○手話に関する学習をさらに推進するための学校教員の意識の向上と手話普及支援員の効果的な活用の工夫。</p>	<p>【特別支援教育課】 ○学校組織に手話普及の窓口の役割を位置付け、手話に関する学習の推進。 ○学校における手話普及支援員の活用促進。 ○手話ハンドブック及びDVD等の学習教材の活用促進。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

**項目選択**

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (7)社会の進展に対応できる教育の推進 【目指すところ】 ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成 ②情報社会を主体的に生きる人材の育成 ③主体的に行動する人材の育成 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】 ⑤環境教育の推進
-------	---

## ①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

取組の方向
・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土とつとり」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

事業・取組名
・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業 ・郷土を愛する心情及び態度の育成 ・ジュニア郷土研究応援事業

**最終評価**

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【小中学校課】 ○当初の計画に沿って「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を進めることができた。 ○学校教育実施状況調査で郷土を愛する心情及び態度の育成に重点をおいた学校が小学校は0.3%、中学校では5.1%上昇した。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会開催し、この大会を通じて児童生徒の郷土への興味・関心、愛着を高めることができた。
(ほぼ計画(予定)どおり推進している。)			

**平成26年度の取組状況と成果等**

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果 ~
【小中学校課】 ○市町村からの希望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施した。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会の開催について、鳥取県地域社会研究会と委託契約を締結し、12月20日に鳥取県ジュニア郷土研究大会開催した。	【小中学校課】 ○1市2町6小学校474名の児童が本事業により、県の財産であるすばらしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学。 ○学校教育実施状況調査で郷土を愛する心情及び態度の育成に重点をおいた学校が小学校は0.3%、中学校では5.1%上昇した。 【教育・学術振興課】 ○小学生～高校生までの9グループが研究成果を発表したほか、優秀な地図作品を展示し、児童生徒の日頃の学習の成果を広く発表するとともに多くの県民に知っていただく機会となった。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【小中学校課】 ○事業参加校の増加。 ○郷土を愛する心情及び態度の育成に重点をおく学校の増加。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会の事務局の強化。	【小中学校課】 ○事業の周知と活用へのはたらきかけ実施。 ○道徳の時間等で郷土愛を育む学習の推進。 【教育・学術振興課】 ○円滑な開催に向けて、関係団体と意見交換を行う。

## ②情報社会を主体的に生きる人材の育成

取組の方向
・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し、情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。 ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。 ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。【再掲3-(13)】 ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3-(13)】

事業・取組名
--------

- ・教職員研修費(情報モラル研修)
- ・グローバル・リーダー育成事業
- ・鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業
- ・ICTを活用した学習環境の研究
- ・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業

最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【教育センター】 OICT活用教育や情報モラルに係る研修を初任者研修や10年経験者研修において、計画通りに実施した。</p> <p>【高等学校課】 OICTを活用した協調的な学習や留学等による海外体験などにより、柔軟な思考力や豊かな表現力を身に付ける機会が増えている。</p> <p>【社会教育課】 Oケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 O就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を実施した。 O保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸びた。</p>
---------------------	---	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育センター】 O年間の初任者研修及び10年経験者の基本研修において、喫緊の課題として「情報モラル教育の必要性」や「ICTを活用した授業づくり」をテーマにした研修を組み込み、実施した。 O専門研修において、タブレット端末活用の講座(5講座)と情報モラル教育の講座(2講座)、土曜自主セミナーでは、タブレット端末活用の講座(1講座)を実施した。</p> <p>【高等学校課】 O鳥取西高校が国のSGHアソシエイト校として指定。 O高校生留学支援事業・海外体験支援事業等の募集。 O県立高校2校(鳥取西高校、智頭農林高校)でICTを活用した協調学習の研究を実施。</p> <p>【社会教育課】 Oケータイ・インターネット教育推進員の新規養成及びスキルアップ研修会を実施した。 OPTAや地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。 O就学前、小学校低学年の保護者等を対象とした「電子メディアとのつきあい方フォーラム」を実施した。 Oケータイ・インターネットの教育啓発リーフレットを作成し、配布した。(小学校版…小学校3～6年生、中学校版…中学生) また、販売業者、通信事業者等にも配布し窓口においていただくようにした。</p>	<p>【教育センター】 O実施した基本研修及び専門研修において、情報モラル教育の認識を深めたり、実践的な指導力を高めたりする研修となった。 O「出かけるセンター(指導主事等派遣)」では、学校からの要望に応じて、ネット commons V2研修や情報モラル研修、タブレット端末活用研修の出前講座を実施した。</p> <p>【高等学校課】 O国外の大学等と連携した授業や研修をとおして、語学力等の国際的素養を身に付けている。 O支援事業を活用し、2名が留学、6名が海外を体験した。 Oタブレット端末を活用した協調学習の効果が認識され、活用を希望する高校が増えている。</p> <p>【社会教育課】 O研修会、学習会への講師派遣(依頼件数119件) O「電子メディアとのつきあい方フォーラム」(参加者100名) O保育園、幼稚園など、就学前保護者対象のケータイ・インターネット研修会への講師派遣が伸び、関心が高まっている。(H25…6件、H26…13件) O啓発リーフレットの配布先を学校関係者、保護者のみならず、販売事業者や通信事業者等へも拡大し、製品販売時での啓発強化を図った。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育センター】 O情報モラルに係る研修はもちろんのこと、ICTを活用して質の高い授業づくりについて理解を高める必要がある。</p> <p>【高等学校課】 O英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。 O学校間で授業におけるICTの活用格差の解消。 O教員のICT活用スキルの向上。</p> <p>【社会教育課】 Oケータイ・インターネットの利用実態を把握し、実態に応じた適切な啓発が必要である。 Oケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップが必要である。 O行政、警察、販売店等関係機関が連携した取組強化が必要である。</p>	<p>【教育センター】 O今後も、出かけるセンターの出前講座において、「タブレット型端末(iPad)を活用した授業づくり」をテーマに、校内研修や土曜自主セミナーを行う。</p> <p>【高等学校課】 O留学や海外体験等による異文化等に触れる機会の拡充。 Oタブレット端末等の導入校の拡大。 O教員を対象としたICT活用研修の実施。</p> <p>【社会教育課】 Oケータイ・インターネット利用にかかる実態調査を行い、その結果を啓発に活かす。 Oケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を東部・中部・西部で実施する。 Oケータイ・インターネット教育啓発推進協議会を活用した関係機関との連携強化を図る。</p>

③主体的に行動する人材の育成

取組の方向

・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について考え主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。  
・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

事業・取組名

・とっとり夢プロジェクト事業

最終評価

<p>担当課</p>	<p>【高等学校課】 Oとっとり夢プロジェクト事業等の実施により、高校生が様々な事にチャレ</p>
------------	---

自己評価	<b>B</b>	評価理由	ンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会の確保に努めた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業等の募集を行った。	【高等学校課】 ○とっとり夢プロジェクト事業では、3校3プロジェクトを採択。夢の実現に向けてチャレンジし、成果物を完成させる等目標を達成した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【高等学校課】 ○創造力とチャレンジ精神を持った高校生の育成、プロジェクトの成果還元。	【高等学校課】 ○成果発表の場の設定等。

4 ④手話教育の推進【2-(6)に再掲】

取組の方向	・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。
-------	--

事業・取組名	・手話で学ぶ教育環境整備事業
--------	----------------

最終評価

担当課 自己評価	<b>A</b>	評価理由	【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編の作成・配布、手話普及支援員による学校支援等の学校における手話普及の環境整備が着実に進んだ。 ○鳥取聾学校の児童生徒が手話で学ぶ環境を整えた。
目的・目標を達成した。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【特別支援教育課】 ○手話ハンドブック活用編、手話クリアファイルの作成と県内の全ての小中高等学校児童生徒へ配布した。 ○手話普及支援員による学校での手話普及に関する取組への支援を実施した。 ○手話ハンドブック(入門編)及び(活用編)のDVD・手話クリアファイルを作成し、県内の全ての小・中・高・特別支援学校への配布した。 ○鳥取聾学校教職員の手話技術の向上に必要な環境整備を実施した。	【特別支援教育課】 ○手話ハンドブックを全学校の児童生徒及び教職員に配付したことで、手話を身近に学べる環境を整えることができた。 ○手話普及支援員として約90名の登録があった。 ○手話技能検定の受検者が前年度より大幅に増加した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【特別支援教育課】 ○手話の普及に向けた学校現場での学習活動の一層の充実。 ○手話に関する学習をさらに推進するための学校教員の意識の向上と手話普及支援員の効果的な活用の工夫。	【特別支援教育課】 ○学校組織に手話普及の窓口の役割を位置付け、手話に関する学習の推進。 ○学校における手話普及支援員の活用促進。 ○手話ハンドブック及びDVD等の学習教材の活用促進。

5 ⑤環境教育の推進

取組の方向	・学校での環境教育全体計画の作成やTEASの取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。
-------	---

事業・取組名	・TEAS(鳥取県版環境管理システム)Ⅲ種の周知 ・TEAS(鳥取県版環境管理システム)の継続
--------	--

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【小中学校課】 ○環境教育の大切さは十分理解されているが、環境教育全体計画作成やTEASⅢの取得までには至っていない小中学校がある。平成26年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済みの学校の割合は小学校70.2%、中学校44.1%。環境立県推進課のデータでは、TEASⅢの取得済みの学校の割合は、小学校13.4%、中学校15.3%となっている。
-------------	----------	------	---

<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>【高等学校課】          ○平成24年度中に全県立高等学校がTEASⅡ種の認証を取得し、学校裁量予算を活用して各学校で環境に関する取組を実施している。</p>
---------------------------	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】            ○環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼を行った。            【高等学校課】            ○学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施。            ((例)授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検、自治体の環境イベントへの参加など。)</p>	<p>【小中学校課】            ○環境教育の全体計画作成については、平成25年度小学校62.7%→平成26年度70.2%、平成25年度中学校40.7%→平成26年度44.1%とそれぞれ増加。TEASⅢの取得済みの学校の割合は、平成25年度小学校6.0%→平成26年度13.4%、平成25年度中学校5.1%→平成26年度15.3%とそれぞれ増加。            【高等学校課】            ○生徒の環境に対する意識が高まっている。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】            ○環境教育の全体計画作成済み及びTEASⅢの取得済みの学校の割合は、平成25年度に比べて増加したものの依然低い割合で継続している。            【高等学校課】            ○各学校での継続した取り組み。</p>	<p>【小中学校課】            ○各教育局とともに学校の現状を把握するとともに、環境教育の推進にかかる通知等で周知、依頼する。            【高等学校課】            ○学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	<b>2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</b> <b>(8)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進</b> <b>【目指すところ】</b> ①道徳教育や人権教育の充実 ②いじめ問題等への取組 ③不登校ゼロへの取組 ④読書活動の推進 ⑤体験活動・文化芸術活動の充実 ⑥郷土を愛する姿勢の育成
-------	--

## ①道徳教育や人権教育の充実

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図ります。</li> <li>・小、中学校では、学校、家庭、地域社会の相互の連携を生かした一体的な道徳教育を目指します。</li> <li>・自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動できる児童生徒の育成を図ります。</li> <li>・各教科等の指導を通じて、児童生徒が本来持っている能力を発揮し、人権尊重の社会づくりの担い手として成長していくことを目指します。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進事業</li> <li>・学校人権教育振興事業</li> <li>・人権教育実践事業</li> <li>・県立学校人権教育推進支援事業</li> <li>・西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業</li> <li>・とっとりユニバーサルデザイン(UD)推進事業</li> <li>・拉致問題人権学習会</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0 auto;">B</div> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【小中学校課】          ○指定校による実践研究も計画に基づき実施されるとともに、道徳教育指導者養成研修を開催し、各学校において道徳教育の指導の充実を図った。また、道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、指定校の事例発表や文部科学省の方針説明を行い、今後の道徳教育について県内小・中学校等へ周知した。          【人権教育課】          ○計画訪問・要請訪問を通じて、各学校の課題意識に応じた指導方法の開発を進めることができた。          【西部教育局】          ○西部地区人権・同和教育振興会議を設立し、教育関係機関、部落解放同盟西部支部と連携を図りながら、研修会を実施し、教員の指導力向上に向けた取組を進めた。第1回研修会では、「指導者自らの人権感覚を育む」ことを目的として、同和問題、障がい者に関する人権、子どもに関する人権についての分散会を実施し、自己の指導を振り返る内容とした。また第2回研修会では、人権を守る現地の取組について南部町でのフィールドワークを通して学ぶとともに、一人の人間として社会的な立場を自覚する意識の高まりが見られた。さらに第3回研修会は、中高連携をテーマに、異なる校種の教職員が意見交換を行い、社会に出る生徒を見据えた子どもの人権感覚育成について協議を深めた。          【人権・同和対策課】          ○多くの県民にUD、拉致問題に関する理解と関心を促した。</p>
-------------	---	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】            ○鳥取市(3小学校)において実践研究が進められている。また、8月27日～29日に道徳教育指導者養成研修を開催し、108名の小・中・高等学校教諭、各地教委指導主事が参加。さらに2月17日に道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、76名の小・中学校教諭、各地教委指導主事が参加した。            【人権教育課】            ○「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。            【西部教育局】            ○西部地区人権同和教育振興会議の年3回開催、道徳教育及び人権教育に関する指導助言の実施(小学校3校7回、中学校3校10回)。            【人権・同和対策課】            &lt;とっとりユニバーサルデザイン推進事業&gt;</p>	<p>【小中学校課】            ○指定校において実践研究が計画に基づき実施されるとともに、道徳教育指導者養成研修参加者により各学校において研修内容の還元が図られた。また、道徳教育パワーアップ研究協議会において、指定校の事例発表や文部科学省の方針説明を行い、参加者へ周知した。            【人権教育課】            ○各学校の課題意識に応じた指導方法の開発が進められ、研究成果の普及に向けた準備が進められた。            【西部教育局】            ○人権同和教育振興会議では、講義や演習を通して、教職員が自己の「人権感覚」を振り返るとともに、日頃、子どもたちと接する上で大切なかわりについて考えることができた。            ○道徳教育については、「道徳の時間の進め方」を中心に据えた指導</p>

<p>○出前授業(小12校、中3校、支援校2校、高2校、私立1校→計20校実施)、出前講座(14回実施→内公民館等10回、PTA等4回)、啓発キャンペーン(10回実施)、体験学習(人権ひろば21にて夏休みに実施→20組の親子が参加)、カラーUD講演会(参加者135名)、UDステップアップ研修(参加者87名)、UDガイドブック(15,000部)作成          ○カラーUDガイドブック(10,000部)、ポスター(1,000枚)、リーフレット(2,500枚)の作成、体験メガネ(色弱模擬フィルタ)の購入。          ○人権情報誌発行(「ふらっと」22号にユニバーサルデザインに関する記事を掲載          &lt;拉致啓発事業&gt;          ○拉致問題人権学習会(13回実施→内1回児童対象、内3回教職員・PTA対象)、拉致問題啓発パネル展(10回)、国民のつどい」実施(参加者350人)。          ○人権情報誌発行(「ふらっと」21、22号に北朝鮮による拉致問題に関する記事を掲載</p>	<p>助言を行うことで、1時間の中で「確かさと豊かさ」を追求する授業構成の在り方について、学校が理解を深めることができた。人権教育については、幼保小中の連携を大切にされた校区全体で進める人権教育の在り方について指導助言を行うことができた。          【人権・同和対策課】          ○出前講座や出前授業の他、芸術祭とのイベントとの連携による啓発キャンペーンを実施し、多くの県民にUDについて理解していただく機会を提供、また、県職員を対象とした「UD基礎研修」を実施し、庁内のUDに関する理解度を上げることができた。          ○作成した啓発冊子等を、学校、公共機関、企業などに配布及び掲示することで、UD及びカラーUDの普及啓発をすることができた。          ○啓発事業を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。</p>
---	---

課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】          ○今後改訂される新学習指導要領の内容の周知。          【人権教育課】          ○指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努める。          【西部教育局】          ○人権教育における「第三次とりまとめ」の、日常的、組織的な実践の定着。          ○道徳の時間にとどまらない学校全体で進める道徳教育の推進。          【人権・同和対策課】          ○今後もUDの理解が促進され、実践につながるよう一層の普及啓発の取組が必要。          ○H26年度はUD推進専門員を採用し、多くの出前授業を実施できる体制ができたが、まだ希望に応えられていないため、H27年度は、実施校を30校に増やし、H28年度以降は、完全実施を目指す必要がある。(H25年度:希望27校、実施8校)、(H26年度:希望32校、実施20校)          ○カラーUDの普及啓発を促進するために、購入した体験メガネを、研修、出前授業、出前講座等において活用するほか、作成したカラーUDガイドライン・ポスター・リーフレットを学校、企業等に配布するなどし、県内におけるカラーUDの認知度アップに役立てていく必要がある。          ○社会教育施設の主催事業にUD体験学習のプログラムを組み込んでいただき、施設利用者へUDの理解を促す必要がある。          ○県民に拉致問題に対して更なる関心を高めていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。</p>	<p>【小中学校課】          ○研究協議会等を開催し、指定校の取組を広く県内に発信するとともに、道徳教育に係る国の動向について、最新の情報を校長会等で随時情報提供していく。          【人権教育課】          ○指導事例集の作成等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。          【西部教育局】          ○日常から学校全体で進める人権教育及び道徳教育の在り方について、事例を基に情報提供を行うとともに、要請訪問や計画訪問の中で、それぞれの教育の充実に資する指導助言を継続して行う。          【人権・同和対策課】          ○人権意識調査結果に現れている高齢者層への啓発に向けた検討を行い、低コストでも啓発効果の高い取組として、「啓発キャンペーン」「出前授業」「出前講座」「体験学習」など、幅広く実施し、UDの認知度向上に努めていく。          ○カラーUDの取組としては、庁内においてカラーUDを含め職員を対象とした単位制研修を実施する。また、カラーUDセミナーを実施し、内容をカラーUDの視点で行い、行政職員のみならず、教育関係者、印刷業者、デザイン業者、建築関係者などに幅広く呼びかけをした研修を実施し、県内のカラーUDの普及に努める。          ○拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と指示が不可欠である(人権教育・啓発に関する基本計画)とされていることから、引き続き、県民(児童生徒含む)を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。</p>

## 2 ②いじめ問題等への取組

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒同士が認め合う中で、自らいじめの未然防止や解決を図ることができるよう、児童生徒の社会性や問題解決能力の育成、自主的な活動を支援する取組を推進します。</li> <li>・いじめの問題に対する教職員の認識を高め、警察等関係機関との連携や専門家の活用など、問題に適切かつ迅速に対応できる体制を整えます。</li> <li>・体罰による指導を根絶し、子どもたちが安心して悩みを相談できる体制を整えます。</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校問題解決支援事業</li> <li>・いじめ防止対策推進事業</li> <li>・明日へつなぐ心のキャンペーン事業2014～子どもたちが取り組むいじめの対策～</li> <li>・学校教育支援事業(出かけるセンター)</li> <li>・教職員研修費(いじめ対応研修)</li> <li>・教育相談事業費</li> <li>・いじめ問題支援事業</li> <li>・生活につながるとっとり人権教育創造事業</li> <li>・いじめの芽をつむ心のケア支援事業</li> <li>・生徒指導(いじめ問題への対応)の支援</li> <li>・生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援</li> <li>・生徒指導支援事業(いじめ問題等)</li> <li>・こどもいじめ人権相談運営事業</li> <li>・鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業</li> <li>・いじめ問題対策事業</li> </ul>
---

### 最終評価

<p>【教育総務課】          ○事案解決に向け、専門家の知識等を活用することができた。          【いじめ・不登校総合対策センター】          ○電話・メールによるいじめ相談を24時間実施し、相談窓口周知のためのクリアファイルを県内小・中・高・特別支援学校の全児童生徒に配布することができた。また、いじめ基本方針策定や連絡協議会の設置等、予定どおり進んでいる。          【教育センター】          ○指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、Q-U、hyper-QUの活用に関する学校訪問型研修(出かけるセンター)を実施した。          ○幼児・児童・生徒及び保護者、教育関係者を対象とした専門医による教</p>
---

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>育相談を実施することで、より専門的なニーズに応えることができた。</p> <p>【高等学校課】 ○hyper-QUを活用した未然防止への取組などにより、いじめの早期発見、早期対応につながっている。</p> <p>【人権教育課】 ○各実践協力校における校内研究会での指導助言を通じて、居場所づくり・絆づくりに向けた指導方法の開発を進めることができた。</p> <p>【体育保健課】 ○いじめの芽をつむ心のケア支援事業において、精神科医や臨床心理士等の専門家を学校へ派遣し、各学校の実態に応じて心のケア対応を行った。</p> <p>【東部教育局】 ○月例報告を基にして定期的に市町教育委員会と情報交換を行った。</p> <p>【中部教育局】 ○いじめ・不登校・問題行動の未然防止の重要性について、校長会などを通して情報発信した。また、スクールカウンセラーの小学校での活用が進んだ。</p> <p>【西部教育局】 ○2市2郡での小中校長会及び小中生徒指導部会において、未然防止を中心に据えた人間関係づくり、授業改善、生徒指導のポイントについて情報提供を毎月行い、また、西部地区全中学校において、生徒指導の取組について管理職から聞き取りを行った。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○いじめ問題への対策として、全私立中・高等学校において2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を開催し、これらの支援を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。</p> <p>【人権・同和対策課】 ○こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置し(時間外の委託を含む)、対応を行っている。</p>
---------------------	---	-------------	---

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○弁護士相談窓口を開設し、学校等がいじめ、不登校などの問題を相談できる環境を整え、専門家知識が必要な事案対応のため「子どもの悩みサポートチーム事業」による支援を行う体制を整えた。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○電話・メールによるいじめ相談を24時間実施しており、相談窓口周知のためクリアファイルを作成し、県内のすべての小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒に配布した。</p> <p>○警察や事件局等いじめ相談に関わる機関との連携を図るため「相談窓口関係機関連絡会議」を開催し、「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を3月に策定、周知した。</p> <p>○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、第1回協議会を5月29日に開催した。</p> <p>○キャンペーンを展開し、ポスター・標語の募集を行い、ポスター101点、標語512点の応募があった。入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に各学級掲示用として配付した。</p> <p>【教育センター】 ○専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談を実施し、さまざまな教育相談に対応。また、東部・中部・西部の各地区で毎月1～2回、専門医による教育相談会を実施し、医学的・心理的アプローチで教育相談に対応した。</p> <p>【高等学校課】 ○心理検査(hyper-QU)の実施と活用研修会の開催、スクールソーシャルワーカーの増配置(2人→3人)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー連絡会等による情報交換の実施。</p> <p>【人権教育課】 ○居場所づくり、絆づくりに向けた指導方法の研究に人権教育の視点から取り組んだ。</p> <p>【体育保健課】 ○希望する県立学校、市町村立学校へ臨床心理士や精神科医等を派遣し、児童生徒の個別相談や職員研修会等に活用し、心のケアを行った。(県立学校→延べ回数21回、55時間、市町村立学校→延べ回数30回、87時間)</p> <p>【東部教育局】 ○市町教育委員会との情報交換、いじめの芽をつむ心のケア支援事業の活用及びいじめ未然防止についての情報提供。</p> <p>【中部教育局】 ○校長会で、いじめ・不登校・問題行動に対する未然防止の重要性について、資料を提示し、理解を求めた。また、スクールカウンセラーの小学校での活用を意図した配置を行い、また、市町教育委員会と連携を取り、いじめ問題の発生した学校への支援を行った。</p> <p>【西部教育局】 ○西部地区全中学校を対象とした、生徒指導の取組についての管理職からの聞き取りを実施。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○hyper-QUの実施に係る県補助金を交付し、全校でhyper-QUを2回行った。また、教職員向けの研修会を10月22日に開催した。</p> <p>【人権・同和対策課】 ○こどもいじめ人権相談窓口を24時間設置(時間外の委託を含む)し、対応を行っている。</p>	<p>【教育総務課】 ○専門家等の活用検討に係る相談に対し、「子どもの悩みサポートチーム事業」の専門家等の活用について助言することができた。</p> <p>【いじめ・不登校総合対策センター】 ○鳥取県いじめ問題対策連絡協議会共同メッセージを相談窓口紹介クリアファイルに掲載するなど、連携を図ることができた。</p> <p>○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を参考に市町村での基本方針策定が進んだ。また、「こども未来フォーラム」を開催し、約350人の参加があった。いじめ防止のポスター・標語の紹介、子どもによる学校での取組発表など、児童生徒からの発信をすることができた。</p> <p>【教育センター】 ○出かけるセンターによる学級づくり、人間関係づくりやQ-U、hyper-QUの活用に関する校内研修は、学級の実態を把握したうえで、学校(学級)の課題に応じた対応をしているため、とても好評であり、いじめの未然防止にもつながっている。</p> <p>○研修によりいじめ防止対策推進法をふまえた対応についての理解を深めるとともに、どの校種の学校現場でも起こりうる不登校やいじめの問題について、その未然防止や早期対応の方法を、これまでの実践例をもとに学ぶことができた。</p> <p>【高等学校課】 ○活用研修会に参加した教職員が研修内容を校内で広め、生徒への声かけや面接回数が増加。検査結果を積極的に活用しようとする教員が増加した。また、いじめ等から不登校に陥りやすい生徒の早期発見、早期対応につながっている。</p> <p>【人権教育課】 ○各実践協力校で指導方法の開発が進められ、研究発表会で研究成果を公表した。</p> <p>【体育保健課】 ○心のケアに課題を感じている学校において、個別相談、研修会等を開催することにより、専門的な知識を得ることができ、児童生徒支援の方策について理解が深まった。カウンセリング後に児童生徒の表情が明るくなった等の報告が寄せられた。</p> <p>【東部教育局】 ○いじめの芽をつむ心のケア支援事業を活用し、専門家による校内研修を支援し、指導力向上を図った。また、学校訪問の際に、国立教育政策研究所のリーフレット等を活用した情報提供を行い、校内研修などで活用してもらった。</p> <p>【中部教育局】 ○いじめ・不登校の件数が、昨年同期と比べて減少し、スクールカウンセラーの小学校での活用が進み、小中連携も充実してきた。</p> <p>【西部教育局】 ○学校や教育団体からの研修実施依頼があり、いじめ防止基本方針が機能し、校内体制による早期発見や未然防止の取組が進められているか、研修を通して確認した。</p> <p>○中学校における生徒会活動を活用した自治的な取組が再評価されてきた。</p> <p>【教育・学術振興課】 ○全私立中・高等学校において、2回のhyper-QUを実施し、各学校が指導に活用した。また、教職員向けの研修会を通じ、私立中・高等学校でのいじめ問題への対応力を高めることができた。</p> <p>【人権・同和対策課】</p>



<p>○鳥取県内におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故等に関し、学校・教育委員会以外の第三者の視点から事実関係の調査・検証を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置・運営する制度(予算)の整備を行っている。</p>	<p>○こどもいじめ人権相談運営事業は、相談件数(2月末現在)49件(前年同期87件)。鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業は設置事例はない。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」について、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえた整理等が必要である。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○各学校におけるいじめ未然防止のための取組の推進。 【教育センター】 ○教員の学級経営・人間関係づくりや教育相談スキル向上のための更なるアプローチが必要。 【高等学校課】 ○未然防止等のための県内のいじめ問題の分析、生徒の人権意識、ソーシャルスキルの向上、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用。 【人権教育課】 ○指導方法の研究を更に深めるとともに、研究成果の普及に努めること。 【体育保健課】 ○継続した支援を学校へ周知していく必要がある。 【東部教育局】 ○好事例の発信。 【中部教育局】 ○特別な支援を要する児童生徒のいじめ問題の発生する割合が増えている。 【西部教育局】 ○各市町村教育委員会等と連携した、いじめの問題の状況把握及び改善。 ○いじめの問題についての管理職及び教職員一人一人の意識改革。 【教育・学術振興課】 ○研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援する。 【人権・同和対策課】 ○こどもいじめ人権相談運営事業は、相談窓口のさらなる周知、教育委員会をはじめとする関係機関との連携強化、相談員のスキルアップを引き続き図る必要がある。鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業は、委員会の設置が必要になった場合への周知な準備。</p>	<p>【教育総務課】 ○「子どもの悩みサポートチーム事業」については、平成27年度からいじめ・不登校総合対策センターで実施することとし、いじめ等に対する一元的な対応を行うとした。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○「こども未来フォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組発表を行う。 【教育センター】 ○生徒指導や教育相談スキル向上のためのアドバイス等を、今後もセンターだよりや校長会連絡等に掲載するとともに、成果のあがった実践事例の紹介を積極的に行う。 【高等学校課】 ○いじめの分析結果の各高校へのフィードバック、各学校におけるソーシャルスキルトレーニング等の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携。 【人権教育課】 ○研究発表会の在り方等、研究成果の効果的な普及方法を検討する。 【体育保健課】 ○来年度も引き続き事業を実施し、各学校の実態に応じた活用を呼びかけていく。 【東部教育局】 ○児童生徒が主体となった活動事例(生徒会活動、缶バッジ作成など)をフォーラムを通じて発信したが、参加者が少なく取組の広がりが見られなかった。新年度に向けて、引き続き好事例を校長会や東部通信等を通じて発信していきたい。 【中部教育局】 ○さらに市町教育委員会と連携し、困難事例に対する対応策を検討する。 【西部教育局】 ○各担当者からの報告や生徒指導部会などにおける情報収集に努め、課題に応じた研修を行う。また、校長会や生徒指導部会における情報発信や、各校・各教育団体等における研修を効果的に行う。 【教育・学術振興課】 ○hyper-QUの有効性を認める声も聞かれるが、引き続き、hyper-QUの結果を通じた指導への活用方策等に係る研修を開催する。 【人権・同和対策課】 ○こどもいじめ人権相談運営事業は、相談窓口の周知、関係機関との連携強化、相談員の研修。鳥取県いじめ問題検証委員会運営事業は、委員会運営等の研究、委員候補者等関係者との連携強化。</p>

### ③不登校ゼロへの取組

<p>取組の方向</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。</p>
<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・不登校対策事業</li> <li>・高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業</li> <li>・教育相談事業費</li> <li>・生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援</li> <li>・生徒指導支援事業(不登校)</li> <li>・リトルファーマー in 船上山</li> <li>・不登校児童生徒(ニート対応含む)活動支援事業</li> <li>・いじめ問題対策事業</li> <li>・フリースクール連携推進事業</li> </ul>

#### 最終評価

<p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカー及び学校相談員を計画通りに配置でき、各学校での活用も進んでいる。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○不登校(傾向)生徒等支援の取組について、ほぼ計画通り実施できており、また、不登校対応のための教職員研修資料を作成し配付した。しかし小学校の不登校は微増傾向、中学校の不登校は2年生が大きく増加した。 【教育センター】 ○専門医による教育相談会の実施回数を大幅に増やしニーズの多さに対応したところ、教育現場からの積極的な活用がみられた。指導主事が授業参観し学級の状況を把握したうえで、学級づくり、人間関係づくりやQ-U、hyper-QUの活用に関する学校訪問型研修支援(出かけるセンター)を実施</p>
--

<p>担当課 自己評価</p>	<p style="text-align: center;"><b>C</b></p> <p>取組としてはやや遅れている(取組は進めたが、成果が出ていないものも含む)。</p>	<p>評価理由</p> <p>した。 【東部教育教育局】 ○市町教育委員会訪問を通して実態を把握、状況に応じた支援を行い、月例報告の結果分析をもとにした重点的な学校支援の実施した。 【中部教育局】 ○いじめ・不登校・問題行動の未然防止の重要性について情報発信し、またスクールカウンセラーの小学校での活用が進んだ。しかし、中学校2、3年生の不登校生徒数は多く、出現率も県全体より高い状況である。 【西部教育局】 ○西部地区市町村学校教育担当者を対象に、『不登校対応に果たす教育委員会の役割』をテーマとして研修会を行い、また、西部地区全中学校を訪問し、SCの活用状況及び、いじめ・不登校の未然防止の取組について聞き取りをした。 【船上山少年自然の家】 ○計画どおり事業を実施できた。 【大山青年の家】 ○関係機関への施設利用の案内ができ、実際に課題を抱える子どもたちの利用があり、さらに関係が継続し、再利用もあった。 【教育・学術振興課】 ○私立学校でのhyper-QU実施に対する助成、心理テスト活用など学校現場で役立つ研修の企画などを計画どおり進めた。</p>
---------------------	--	--

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカーを11市町村に23名配置し、連絡協議会を7月と2月の2回実施、さらにスクールソーシャルワーカー育成研修を12月、1月、2月の3回実施し、31名が受講した。 ○学校相談員を9市町16名を小学校に配置し、連絡協議会を4月と1月の2回実施した。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○「ハートフルスペース」を運営し、高校生年代の不登校・ひきこもり傾向にある青少年の社会的自立のための支援を行った。 ○hyper-QUを活用した校内研修への指導主事派遣による支援を行った。 ○不登校対応のための教職員研修資料を作成し、県内全ての小・中・高等学校、特別支援学校の教職員に配付した。 【教育センター】 ○専門指導員による発達・言語指導、指導主事・相談員による電話・メール相談、来所相談、訪問相談を実施し、様々な教育相談に対応した。 ○東部・中部・西部の各地区で毎月1～2回、専門医による教育相談会を実施し、医学的・心理的アプローチで教育相談に対応した。 【東部教育局】 ○市町教育委員会との情報共有と支援、校種間のよりスムーズな接続を図った。 【中部教育局】 ○校長会で、いじめ・不登校・問題行動に対する未然防止の重要性について資料を提示、理解を求めた。また、不登校児童生徒数の経年比較分析を行い、説明した。 ○スクールカウンセラーの小学校での活用を意図した配置を行った。 【西部教育局】 ○都市生徒指導部会、要請訪問による指導助言、教育相談・不登校担当教員研修の実施、西部地区全中学校におけるSCの活用状況の聞き取りを実施した。 ○「きらりと光る西部の宝もの情報」での情報提供(校長会・HPで公開)。 【船上山少年自然の家】 ○前年規模の内容で実施した。 【大山青年の家】 ○各機関への広報活動。年間随時、自然体験活動のアクティビティと場所の提供を行った。 【教育・学術振興課】 ○私立中・高等学校全校へ心理テスト(hyper-QU)実施に対する助成の交付決定を行った。</p>	<p>【小中学校課】 ○育成研修に参加した31名(22名が全6講座を受講)中18名が平成27年度の採用希望者として登録を行った。 ○平成26年度「生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会」を実施し、配置事業についての共通理解を図るとともに、具体的な活動内容について、学校相談員と学校担当者及び関係市町村教育委員会担当者との打合せを行ったことで、適切な相談活動につながっている。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○ハートフルスペースへの継続的通室、体験活動、カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニング等を通して、通室生が次のステップへ進もうという意欲を持つことができた。通室生の実態の理解をていねいにを行い、それぞれの目標に向けて、関係機関との連携も図った。その結果、高校卒業、進学への準備、アルバイト就労、職場体験事業への参加等へつなげることができた。保護者からの電話・来所相談を通して本人の安定につながった者もある。 ○hyper-QUを通した全校体制の取組により、学級の振り返りができおり、不登校防止につながっている面もある。 【教育センター】 ○出かけるセンターによる学級づくり、人間関係づくりやQ-U、hyper-QUの活用に関する校内研修は、学級の実態を把握したうえで、学校(学級)の課題に応じた対応をしているため、とても好評だった。また、土曜自主セミナーにおいて、Q-U、hyper-QUの活用に関する個別の支援・指導を行い(2回実施)、学級担任や教育相談担当職員が抱える課題に対し、直接助言や対応策を示すことができた。 【東部教育局】 ○学校への具体的な支援方法について、指導主事研修を実施し、具体的な手立てを共有した。 【中部教育局】 ○中学校1年生の不登校生徒数が減少している。また、スクールカウンセラーの小学校での活用が進み、小中連携も充実してきた。 【西部教育局】 ○各学校で不登校の未然防止の重要性が認識され、未然防止の視点で授業改善や人間関係づくりが進められるようになった。 【船上山少年自然の家】 ○活動を通して話す機会や一緒に活動することができ、参加者同士打ち解けることができた。 【大山青年の家】 ○境港市の教育支援センターから5名の不登校生が利用、よなごサポートステーション(ニート支援)から2名利用、その後主催事業にボランティアとして参加。対策支援事業「手作りでお正月を迎えよう」に中学生2名が、「だいせん宿泊」に中学生2名が参加。臨時入所小学生1名利用。 【教育・学術振興課】 ○私立中・高等学校の対応が必要な生徒の早期発見・指導等を支援することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカーの育成と資質の向上及び増員。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○小学校の不登校は微増傾向、中学校は2年生の不登校が多い状況である。 ○不登校への適切な対応や未然防止に対して、学校体制で不登校対応にあたることや、教員の指導力の向上を図ることが必要である。 【教育センター】 ○教員の学級経営・人間関係づくりや教育相談スキル向上のためのアプローチ。 【東部教育局】</p>	<p>【小中学校課】 ○スクールソーシャルワーカー育成及び資質向上を目的とした研修を実施。 ○市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカーの採用希望者等の情報提供。 【いじめ・不登校総合対策センター】 ○教員研修などで不登校の未然防止、教員の指導力の向上に努める。 ○引き続き「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、課題について調査分析し対応を検討する。 【教育センター】</p>

<p>○SCやSSWなどの専門家と教職員による組織的な対応の充実。  【中部教育局】  ○中学校2、3年生の不登校生徒数は多く、出現率も県全体より高い。  【西部教育局】  ○小学校における組織的な初期対応、小中学校における未然防止の取組の確実な推進。  【船上山少年自然の家】  ○今年は県内各地へ広報に回ったが、結果的に一施設からの参加となり残念に思う。次回は様々なところからの参加ができる環境づくりに努める必要がある。  【大山青年の家】  ○該当生徒の本施設の利用促進を進める。  【教育・学術振興課】  ○研修を効果的に実施するとともに、学校からの相談等へ適切に対応することで、引き続き、私立中・高等学校のいじめ問題への対応を支援すること。</p>	<p>○生徒指導や教育相談スキル向上のためのアドバイス等を今後もセンターだよりに掲載したり校長会連絡等で報告したりし、実践事例の紹介を行う。  【東部教育局】  ○研修等を通じて中心的な役割を担う担当教員への働きかけ、学校訪問を通じての情報提供。  【中部教育局】  ○未然防止の重要性についての啓発、また、不登校の出現率の高い学校については、市町教育委員会と連携し、支援していく。  【西部教育局】  ○校長会や生徒指導部会における情報発信を計画的に行い、また、市町村教育委員会学校教育担当者研修会を、不登校及び問題行動の未然防止をテーマに行う。  【船上山少年自然の家】  ○いかにして参加意欲を伝えるかが課題。  【大山青年の家】  ○関係機関の開拓と関係づくり。広報活動の充実。  【教育・学術振興課】  ○いじめ問題に関する研修の効果的実施について検討する。</p>
---	--

#### ④読書活動の推進

<p>取組の方向  ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進します。  ・学校図書館司書や司書教諭の資質向上につながる研修や訪問相談を充実します。【再掲3-(12)】</p>
--

<p>事業・取組名  ・本の大好きな子どもを育てるプロジェクト  ・子ども読書活動推進事業</p>
---

#### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>A</b> 目的・目標を達成した。</p>	<p>評価理由  【社会教育課】  ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつあり、また、中学生ポップコンテストの実施により、中学生の読書に対する関心を高めることができた。  【図書館】  ○4月に配置した学校図書館支援員の活動や研修会等で、子どもの読書を支援する公共図書館や学校図書館関係者の意識や専門性が高まっている。</p>
---------------------	---------------------------------	--

#### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【社会教育課】  ○県立図書館と連携し、図書館主催の専門的な研修会に読書アドバイザーが参加した。  ○中学生ポップコンテストの実施。  【図書館】  ○公共図書館職員、小・中学校図書館関係職員、小中学校教諭、特別支援学校職員等を対象とした「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」を夏休み期間中に東・中・西部の3会場で開催した。  ○公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等を対象に、乳幼児期の成長に欠かせない本選びや読み聞かせのポイント等について研修する「幼児の成長を育む本の講座」を開催した。  ○年齢別絵本リストや教科書の単元に沿った調べ学習に使えるブックリストを作成するとともに、市町村図書館や学校図書館に見本圖書の貸出しを行った。  ○市町村立図書館の児童図書部門実務担当者会を開催した。</p>	<p>【社会教育課】  ○読書アドバイザーの年間派遣件数は40件だった。(H25:31件)  ○保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。  ○研修で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。  ○中学生ポップコンテストの実施により、中学生の読書に対する関心を高めた。  【図書館】  ○学校図書館支援員や司書の市町村派遣研修には年間16回、約370人が参加し、学校司書や司書教諭のスキルアップにつなげるとともに、市町村で研修会をしようとする動きが広がった。  ○「児童生徒の学ぶ意欲を育てる講座」には延べ204名の参加があり、子どもの読書を支援する職員等のスキルアップを図ることができた。  ○「幼児の成長を育む本の講座」には延べ174名の参加があり、本選びや子どもの読書等について基本かつ大事なことを学ぶことができた。  ○調べ学習用の見本圖書やブックリストの活用が促進され、図書館資料充実の一助となった。</p>
課題	今後の取組
<p>【社会教育課】  ○子ども読書アドバイザーの一層の資質向上。  ○いづれ親になる若い層へ、読み聞かせの大切さを伝えることを検討する。  【図書館】  ○子どもの読書活動は比較的進んでいるが、学習面での図書館活用には温度差がある。特に中高生の読書離れ図書館離れが進む中、主体的な学びにつなげる必要がある。  ○県内の子どもの読書活動をより推進するため、市町村図書館を中心に、保育所・幼稚園、学校、読書ボランティアが連携を強化できるような支援していく必要がある。  ○ネットやゲーム利用の低年齢化が進み、本に触れる機会が少なくなり、子どもたちの言葉の力の低下が問題視されており、家庭でも直接子どもに関わる保護者(特に男性)が乳幼児期からの子どもの読書活動推進に取り組めるよう啓発する必要がある。</p>	<p>【社会教育課】  ○より専門性の高い研修など、アドバイザーのニーズに合わせた研修の実施。アドバイザーの新たな派遣先の開拓。  【図書館】  ○学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、県立図書館に「学校図書館支援センター」を開設し、学校図書館活用教育を推進する。  ○乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等)の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。  ○本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を行う。</p>

## ⑤体験活動・文化芸術活動の充実

<p>取組の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の豊かな人間性を育むため、自然体験活動や集団宿泊体験等、様々な体験活動の充実を図ります。</li> <li>・文化、芸術活動の実践者との連携や学校での芸術公演などにより、全ての児童生徒に優れた文化芸術の鑑賞、体験の機会を設定することに努め、豊かな人間性の育成を図ります。</li> <li>・各学年での計画的な体験活動を推進します。</li> <li>・関係諸国との教育分野における交流により、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティティなどを培っていくなど、子どもたちが世界に視野を広げる取組を充実します。</li> <li>・博物館等が保管する資料に触れたり、山陰海岸ジオパーク等のフィールドを活用した実体験を伴う講座など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供します。</li> </ul>
--

<p>事業・取組名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育国際交流推進事業</li> <li>・PTA日韓交流事業</li> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・イングリッシュチャールーム設置事業</li> <li>・とっとりイングリッシュクラブ</li> <li>・定通教育充実事業</li> <li>・倉吉農業高等学校演習林活用検討事業</li> <li>・船上山少年自然の家・大山青年の家の運営</li> <li>・長期宿泊体験学習モデル事業</li> <li>・博物館普及事業費</li> <li>・「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費</li> <li>・English Camp in Mt.Senryo</li> <li>・大山体感実践道場</li> </ul>
---

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p>	<p><b>B</b></p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p> <p>【教育総務課】 ○江原道教育庁とのトップ交流では、両県・道における課題、多様な取組等の情報交換等をし、今後の鳥取県の教育施策の参考となった。 【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業では、有意義な意見交換を行うことができた。 【高等学校課】 ○イングリッシュチャールームやとっとりイングリッシュクラブの実施により、生徒が生徒の英語に触れる機会や、定通教育充実事業により、体験活動の機会が増えており、生徒の学ぶ意欲や自信を高めている。 【社会教育課】・【船上山少年自然の家】・【大山青年の家】 ○主催事業や各種団体の受け入れ、施設を活用した青少年の育成に取り組んだ。 【博物館】 ○各種事業を予定どおり実施した。</p>
---------------------	---	--

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【教育総務課】 ○7/22～25に韓国江原道教育庁との教育交流事業を行い、さらに定例交流以外で、1/14,15の日程で進路・進学指導研究のための訪問団(3名)を受入れた。 【小中学校課】 ○PTA日韓交流事業は、今年度は10月に受入れを行い、施設訪問を行うとともに、県内のPTA団体と積極的に意見交換を行った。 【高等学校課】 ○外国語指導助手が常駐するイングリッシュチャールームを6中学校に設置。 ○とっとりイングリッシュクラブに中学生58人、高校生83人が登録。 ○定時制通信制高校で、生徒の実態にあわせた集団活動や体験活動を実施。 ○倉吉農業高校の演習林の活用策についての検討会を5回開催。 【社会教育課】・【船上山少年自然の家】・【大山青年の家】 ○各種主催事業の実施、各種団体の受け入れ及び今後のあり方の検討を行った。 ○長期宿泊体験学習事業のモデル的実施。 ○大山体感実践道場を実施。 【博物館】 ○「山陰海岸ジオパークの魅力を学ぶ講座開催費」により、ジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ観察会を開催した。</p>	<p>【教育総務課】 ○トップ交流で、特色ある取組等の視察、意見交換等をし、両道県の情報交換を行った。 【小中学校課】 ○鳥取県及び江原道の双方が、家庭教育や保護者の役割の大切さ、地域の学校教育への参画、ネット依存の危険性などについて、有意義な議論を行い、情報共有することができた。 【高等学校課】 ○生の英語に触れ、異文化を体験することで、英語に関する興味や関心が高まった。 ○集団活動のルールや楽しさを体験させることで、定時制通信制の生徒の自己肯定感や達成感を高めている。 ○生徒や県民の体験の場としての演習林活用のアイデアをいただき、活用策を策定した。 【社会教育課】・【船上山少年自然の家】・【大山青年の家】 ○各主催事業で多くの申し込みがあり、様々な自然体験活動を行い、仲間づくりや自然体験活動を行うことができた。 ○船上山少年自然の家・大山青年の家の運営のあり方について、平成26年度の運営委員会において、前年度の運営委員会の検討結果や「施設のあり方についての県民アンケート」の結果等を基に、多角的、総合的に検討され、今後の施設のあり方が示された。 ○大山体感実践道場では、絵画57名、写真19名、漫画26名の参加があり、自然に親しみ、作品制作に取り組んでいただけた。 【博物館】 ○「山陰海岸ジオハイキング」や「磯の観察会」等を開催し、150人余りの参加があり、ジオパークの魅力を発信することができた。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【教育総務課】 ○教育交流協議で参考になった情報を、今後の取組に生かしていく必要がある。 【小中学校課】</p>	<p>【教育総務課】 ○各教育交流事業の協議テーマ等のとおりまとめ、交流等情報の一元化。 【小中学校課】</p>

OPTA日韓交流事業は、来年度(訪韓)の視察や意見交換が有意義なものとなるよう、県内PTA団体及び江原道との調整を行う。

【高等学校課】  
 ○外国人と意見交換ができる程度の英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力の育成。  
 ○学校生活全般を前向きに捉える力やコミュニケーション能力の育成。  
 ○検討会の意見を踏まえた演習林の積極的活用。

【社会教育課】・【船上山少年自然の家】・【大山青年の家】  
 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家について、運営委員会等の意見を踏まえた運営の実施や、組織の改正。  
 ○長期宿泊体験学習の効果を検証し、全県で実施できる体制等を検討する必要がある。  
 ○参加者が増える、きめ細かな助言や評価ができなくなる。

【博物館】  
 ○9/23に、山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク加盟が再認定されたことから、より一層多くの県民の方にジオパークの魅力や価値を楽しく学ぶ機会を提供していく必要がある。

OPTA日韓交流事業は、来年度(訪韓)の人選や議題の選定など、派遣の準備を行う。

【高等学校課】  
 ○異文化等に触れる機会や英語でコミュニケーションをとる機会等の拡充。  
 ○定時制通信制の生徒の体験活動のさらなる充実。  
 ○演習林活用策検討会での活用アイデアの実現。

【社会教育課】・【船上山少年自然の家】・【大山青年の家】  
 ○船上山少年自然の家及び大山青年の家について、指定管理者制度導入とスムーズな移行に向けた諸準備を行う。さらに、外部委員によるあり方の検討を行い、今後の施設運営等について方策が求められる。  
 ○長期宿泊体験学習の効果の分析のための学識経験者による検討、モデル事業終了後の体制づくりの検討を行う。さらに、関係機関と連携し、講師等も増やしていきたい。

【博物館】  
 ○各観察会の参加者数調査や、アンケート調査で把握した県民のニーズや志向を今後の観察会の内容に反映させる。  
 ○ジオ再認定及び各観察会等について、HP、ポスター、チラシなどを活用して広報するとともに、メディアへ積極的な情報提供を行う。

## 6 ⑥郷土を愛する姿勢の育成

取組の方向  
 ・子どもたちが「郷土とっとり」の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、郷土芸能、建築物、伝統芸能、民芸等の貴重な財産を大切にす  
 る気運、意識の醸成を図ります。

事業・取組名

- ・ふるさと鳥取見学(県学)支援事業
- ・郷土情報発信事業
- ・情報発信「鳥取県の文化財」
- ・伝統芸能等支援事業
- ・鳥取県の考古学情報発信事業
- ・池田家墓所整備活用促進事業
- ・青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業
- ・「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業
- ・「とっとり弥生の王国」普及活用事業
- ・ジュニア郷土研究応援事業
- ・とつとりの民芸振興事業

### 最終評価

<p>担当課 自己評価</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>ほほ計画(予定)どおり推進している。</p>	<p>評価理由</p>	<p>【小中学校課】        ○当初の計画に沿い「ふるさと鳥取見学(県学)」事業を進めることができた。</p> <p>【図書館】        ○資料展や講演会、冊子の作成などを通して、多くの方に郷土についての理解を促すことができた。</p> <p>【文化財課】        ○文化財課ホームページやフェイスブックを充実させ、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信を行い、さらに出前講座や発掘現場の現地説会などにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める活動ができた。        ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどに多くの方が来場し、古代文化を学んでいた。</p> <p>【観光戦略課】        ○予定どおり事業を進めることができた。</p> <p>【教育・学術振興課】        ○鳥取県ジュニア郷土研究大会開催し、この大会を通じて児童生徒の郷土への興味・関心、愛着を高めることができた。</p>
---	-------------	---

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【小中学校課】        ○市町村からの要望により、小学校が「県民の日」の関連行事として実施する社会科見学の一部補助を実施。</p> <p>【図書館】        ○糸賀一雄生誕100周年記念事業や尾崎放哉生誕130周年記念事業等、他の機関・団体の事業とタイアップしながら事業を実施した。        ○調べ学習用の「郷土学習ガイド」を作成した。        ○鳥取を舞台としたゆかりの文学の紹介という形で、魅力ある写真を多用した冊子(「とっとり文学の情景」)を作成し、県内の小中学校・高等学校・図書館等へ配布した。</p> <p>【文化財課】        ○文化財の新規指定・登録、及び文化財に関する情報発信を強化した。また、出前講座により地域や学校での文化財への理解を深め、さらに各種イベントを開催し、文化財に触れる機会を提供した。</p> <p>【観光戦略課】        ○民芸振興事業(展示会の開催、ホームページの更新、マスコミ誘致、講演会の開催)、鳥取台北展開催、体験型イベント「鳥取の手仕事めぐり」開催。</p>	<p>【小中学校課】        ○1市2町6校474名の児童が本事業により、県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財、建造物、工場などを見学した。</p> <p>【図書館】        ○資料展や講演会、冊子の作成などを通じて、多くの方に郷土についての理解を促すことができた。また、「郷土学習ガイド」を学校関係者の研修や見学者への案内で紹介する機会が増え、郷土学習への関心が高まった。</p> <p>【文化財課】        ○文化財専事が各地の出前講座で講演し、また発掘現場で現地説明会を行う等、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深める活動ができた。        ○むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでいたことが出来た。</p> <p>【観光戦略課】        ○民芸振興事業は、京都、大坂、東京、名古屋など全国10ヵ所以上で展示会を開催。雑誌PAPER SKY、雑誌和楽、ウェブマガジンにて鳥</p>

<p>【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会の開催について、鳥取県地域社会研究会と委託契約を締結し、12月20日に鳥取県ジュニア郷土研究大会を開催した。</p>	<p>取特集を掲載。さらに、奈良県にある「くるみの木」主宰 石村由起子氏を招いて講演会を実施。また、県内の作家、お店の店主を交えて意見交會を実施。鳥取台北展は、8月に台北にて、展示会を開催。10日間で10,000人以上が来場。3月にはスピノフの展示会を開催。「鳥取の手仕事めぐり」は、県内の手仕事にゆかりのあるお店など31店舗に協力いただいて実施。好評により、フェイスブックにて継続的に情報を発信。 【教育・学術振興課】 ○小学生～高校生までの9グループが研究成果を発表したほか、優秀な地図作品を展示し、児童生徒の日頃の学習の成果を広く発表するとともに多くの県民に知っていただく機会となった。</p>
--	--

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【小中学校課】 ○事業参加校の増加。 【図書館】 ○ふるさとのことを伝え、愛着心を高めることに寄与できるよう、関係資料リスト作りや情報発信に一層努める必要がある。 【文化財課】 ○県内の文化財をもっと知り活用されるよう市町村や学校、庁内関係部局と連携して取り組む。 ○全国にも誇る弥生の二大遺跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡をさらに活用する。 【観光戦略課】 ○情報発信の拡充。 【教育・学術振興課】 ○鳥取県ジュニア郷土研究大会の事務局の強化。</p>	<p>【小中学校課】 ○事業の周知と活用へのはたらきかけを実施。 【図書館】 ○引き続き、鳥取県出身の文学者及び鳥取県を舞台にした優れた文学作品を魅力的に発信することとし、平成27年度は大江賢次生誕110周年を迎え、関係機関と協力連携した発信を行う。また、戦後70年の節目の年でもあり、県や市町村の事業とタイアップした発信を行う。 【文化財課】 ○小中学校等と連携し、校外学習等で妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡、伝統的な建造物などの優れた文化財に触れる機会を増やす。 ○市町村等と連携し、埋もれている文化財の掘り起こし、磨き上げを行う。 【観光戦略課】 ○ホームページの充実、展示会の実施の充実。また、若手作家を積極的に取り上げる。 【教育・学術振興課】 ○円滑な開催に向け、関係団体と意見交換を行う。</p>

# アクションプラン最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

項目選択

(1)項目	2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (9) 健やかな心と体づくりの推進 【目指すところ】 ① 学校体育の充実 ② 子どもの体力・運動能力の向上 ③ 健康教育の充実 ④ 食育の推進
-------	---

## ① 学校体育の充実

取組の方向	・教員の体育学習の指導力向上及び学校における運動機会の充実のための取組を支援し、主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を図ります。 ・小学校への体育の技術的な専門性を持った教員の配置等により、小学校教員の体育技術の指導力向上及び主体的に運動に取り組む児童生徒の育成を進めます。 ・外部指導者の派遣及び指導者への研修等を行い、発達に応じた適正な指導のための支援を行うとともに、運動の重要性を理解し主体的に運動を行う児童生徒の育成に取り組みます。
事業・取組名	・学校体育充実事業 ・運動部活動推進事業 ・平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【体育保健課】 ○各事業・取組を計画的に実施し、学校体育の充実や子どもの体力向上、高校総体の準備等を進めることができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ○学校体育実技講習会(年2回)の開催(参加:中高校教員28名、小学校教員91名) ○武道外部指導者の派遣及び武道指導推進委員会の開催 ○小学校体育専科教員5名を10校に配置(前期5名、後期5名) ○運動部活動推進事業により運動部活動への外部指導者を派遣した。(中学校67名、高等学校97名)。また、運動部活動推進委員会を新たに設置し、委員会を開催した。 ○平成28年度全国高校総体県準備委員会を設置し、総会を2回、専門委員会を4回開催した。	【体育保健課】 ○学校体育実技講習会では、先進的な指導方法を身につける機会となった。 ○武道学習に専門的な指導技術を有した外部指導者を派遣することで、派遣学校の教員の指導力の向上、生徒の武道学習に対する意欲が高まった。 ○武道指導推進委員会により、外部指導者を活用した取組の成果や課題が示され、来年度の取り組みにつながった。 ○体育専科教員の配置校においては、教員の指導力向上、子どもの運動意欲向上がみられた。 ○運動部活動外部指導者の派遣については、市町村及び県立学校の要望に全て応じることができた。 ○運動部活動推進委員会では、外部指導者の活用及び指導体制のあり方等について来年度の事業実施の参考となる意見交換ができた。 ○県準備委員会の設置により、開催準備が進んだ。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ○小学校体育専科教員配置の拡充(継続配置) ○体育、保健体育授業の質の向上(教員の指導力向上) ○運動部活動の実施に係る課題の整理、対応方針の決定 ○平成28年度全国高校総体開催に向けての計画的な準備	【体育保健課】 ○学校体育実技講習会の開催 ○武道学習への外部指導者の派遣 ○武道指導推進委員会での課題解決に向けた協議 ○小学校体育専科教員配置校における効果の検証 ○各学校が行う体育授業に対する指導助言 ○運動部活動推進委員会での課題解決に向けた協議 ○平成28年度全国高校総体県実行委員会と会場地実行委員会及び関係団体などとの連携による開催準備。

## ② 子どもの体力・運動能力の向上

取組の方向	
-------	--

・各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた児童生徒の体力・運動能力の向上を推進します。  
 ・学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。  
 ・「遊びの王様ランキング」などを活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、主体的に運動を行う子どもの育成を図ります。

事業・取組名

・子どもの体力向上推進プロジェクト事業

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【体育保健課】 ○体力向上コンソーシアムの設置、体力テスト集計システムの活用やトップアスリート派遣等、取組を計画的に進めることができた。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
【体育保健課】 ○体力テスト集計システムの活用(県、各学校) ○トップアスリート派遣、遊びの王様ランキング等の運動意欲向上のための取組 ○体力向上モデル地域校による取組、取組の普及(体育主任等連絡協議会での実践発表、リーフレット配布など) ○鳥取県子どもの体力向上支援委員会 ○関係団体との連携による体力向上コンソーシアムの設置	【体育保健課】 ○集計システムによる年度内の集計、結果の分析により、結果にもとづいた取組の推進が可能となった。 ○トップアスリート派遣の実績も着実に増え、トップアスリートバンクの活用が進んでいる。 ○体力向上モデル地域では、体力向上のための授業改善、体育学習に地域人材を派遣するなどの工夫された学習が行われている。 ○実践発表の場を設けるとともにリーフレットの作成、配布により取組の普及が進んだ。 ○体力向上コンソーシアムの設置により、体力向上に関わる団体からの学校等への指導者派遣等の準備が進んだ。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
【体育保健課】 ○各市町村教育委員会における体力向上の取組推進 ○各学校における体力向上の取組推進(体力向上推進計画の策定、見直し、実施等の推進) ○体力向上コンソーシアムによる取組の充実	【体育保健課】 ○各市町村教育委員会に対し、機会あるごとに体力テストの結果を示し、体力向上の取組の推進を促す。 ○各学校に対して、体力テスト集計システムの活用による学校の実態把握及び実態に応じた計画的な取組の推進を図る。 ○県の体力向上に関する事業の活用を促す。 ○平成26年度事業で指定したモデル校の取組を積極的に紹介する。(HP、パンフレット作成、実践発表) ○体力向上コンソーシアムによる取組を推進する。(チームとっとり元気キッズ育成事業)

③健康教育の充実

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心や性の健康問題に関する協議会を設置するなど、学校、家庭、地域が連携した健康教育の充実を図ります。</li> <li>・児童生徒の健康問題を解決するため学校保健委員会の充実を図るなど、心身の健康のバランスのとれた児童生徒の増加を目指します。</li> <li>・教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。【再掲3-(13)】</li> <li>・学校が家庭や地域と連携して、人間としての在り方や生き方について考える性教育を充実させることにより、命を大切にする意識を持つ児童生徒の増加を目指します。</li> <li>・薬物乱用を絶対にしない、許さない児童生徒を育成するための薬物乱用防止教育の充実を図ります。【3-(13)に再掲】</li> </ul>
-------	--

事業・取組名

・児童生徒の感染症等疾患対策事業  
 ・心や性の健康問題対策事業費  
 ・学校保健教育指導費  
 ・未来のババママ育み事業  
 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【体育保健課】 ○教職員を対象とした研修会、医師等の関係機関等による「心や性の健康問題対策協議会」を開催するなど、各種取組を計画的に実施し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 【子育て応援課】 ○未来のババママ育み事業は、一般社団法人鳥取県助産師会に業務を委託し、25講座を実施した。思春期ピアカウンセラー活動支援事業は、鳥取大学に業務を委託し実施した。
ほぼ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果



【体育保健課】

○学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会(文部科学省主催)の開催  
(参加:教職員178名、保育園関係者73名、行政関係者20名、学校薬剤師10名)  
○学校における感染症・疾患等対策研修会の開催  
<内容>①感染症対策②色覚検査や眼の疾患③がん教育について(参加:教職員105名、その他4名)  
○感染症情報収集システムのフォローアップ研修会(東部地区)の開催  
(参加:教職員42名、その他3名)  
○鳥取県性教育・エイズ教育研修会の開催  
(参加:教職員105名、その他3名)  
○県立学校で専門家派遣事業を実施し、医師・助産師・看護師等を派遣した。  
(延べ回数80回、154時間)  
○心や性の健康問題対策協議会(年2回)を通し、子どもの心や性の健康問題を解決するために実施する「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を行った。  
○WYSH教育研修会への、教職員の派遣(4名)  
○経験の浅い養護教諭に対して指導助言を行うスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を引き続き行った。  
○薬物乱用防止教育研修会の開催  
(参加:教職員53名、学校薬剤師8名、警察8名、その他9名)  
【子育て応援課】  
○未来のババママ育み事業は、年間25講座を公立以外の中・高等学校で実施するよう予定されており、25講座の実施が終了した。  
○思春期ピアカウンセラー活動事業は、ピアカウンセラーの養成、フォローアップ研修を実施。また、高校や地域等で、ピアカウンセラーによる健康教育・健康相談を実施。

【体育保健課】

○学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会では、食物アレルギーの基礎知識と対応について、エビイベントレーナーの演習も交えながら理解を深めた。  
○学校における感染症・疾患等対策研修会では、学校での感染症対策の基本について、色覚についての正しい理解、がん教育の必要性について理解を深める機会となった。  
○感染症情報収集システムフォローアップ研修会では、入力担当者を対象に研修を行い、基本操作から応用のグラフ作成まで、パソコンを使用して演習を行った。  
○鳥取県性教育・エイズ教育研修会では、性教育の学校教育の中での位置づけや発達段階を踏まえて行うこと、家庭や地域との連携についてさまざまな手法等を提示しながら理解を深めることができた。  
○県立学校の専門家派遣事業では、各学校の実態に応じて、専門家が学校へ出向き、命の大切さについて触れることで、改めて児童生徒自身を大切にしようとする機会となった。  
○心や性の健康問題対策協議会では、「心や性の健康問題対策事業」を円滑に行うための協議を十分に行うことができ、共通理解を図ることができた。  
○WYSH教育研修会で学んだことを、校内の性教育の実践へ生かすことができた。  
○スクールヘルスリーダー派遣は、経験の浅い養護教諭の心の支えになっており、自信を持って子どもたちに対応できる力量形成に役立っている。  
○薬物乱用防止教育研修会の中では、県の条例改正の趣旨を押さえ、具体的な実践発表等を盛り込んだことで、参加者の実践意欲につながった。  
【子育て応援課】  
○未来のババママ育み事業については、各学校において好評である。  
○思春期ピアカウンセラー活動事業については、思春期ピアカウンセラー養成後に希望のあった高校に出向き、正しい知識の普及や問題解決能力を高めるため、健康教育を実施した。

課題及び今後の取組

課題	今後の取組
<p>【体育保健課】 ○児童生徒を取り巻く環境も多様化しており、実態に応じた健康課題の解決が重要である。 ○性教育については、命を守り育てる教育として、引き続き充実が必要である。 ○学校における、食物アレルギー等を含めた疾患への対応の充実が必要である。 ○県が推進する「がんに関する教育」への対応が必要である。 ○県の条例改正を受け、薬物乱用防止教育の充実が引き続き必要である。 【子育て応援課】 ○現在の取組を継続していく。</p>	<p>【体育保健課】 ○性教育の指導の手引きを作成・配布し、性教育の充実を図っていく。 ○WYSH教育研修会へ派遣した教員を研修会の実践発表等に活用し、県内へ実践を広げていく。 ○心や性の健康問題対策協議会を引き続き開催し、出された意見を今後の事業展開に生かしていく。 ○学校における感染症・疾患等対策研修会等を活用し、感染症や疾患について理解を深める機会にする。 ○県福祉保健部等の関係機関と連携しながら、食物アレルギー対応やがん教育の充実を図る。 ○引き続き、薬物乱用防止教育研修会を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。 【子育て応援課】 ○継続できるよう、対象となる学校や事業所などへ事業の啓発に努める。</p>

④食育の推進

取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進します。</li> <li>・学校と家庭との連携した食育を推進します。</li> </ul>

事業・取組名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育推進事業</li> <li>・学校給食用食材県産品利用(地産地消)推進事業</li> <li>学校給食指導費</li> </ul>

最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	【体育保健課】 ○食育に関する各種取組、研修会等を計画的に実施し、食育の推進を図った。
ほほ計画(予定)どおり推進している。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<p>【体育保健課】 ○県学校栄養士協議会へ委託し、食育指導用教材を作成した。 ○県学校給食会へ委託し、食育の日啓発パンフレットとポスターを作成した。 ○「とっとり県民の日」に、県内統一地産地消メニューの提供と、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導を実施した。 ○県産品利用(地産地消)推進会議、地場産物調理講習会(県学校給</p>	<p>【体育保健課】 ○児童生徒の食に対する関心と知識を高める指導用資料を作成、食に関する指導に活用されている。 ○学校給食における食育の取組紹介及び家庭での食育啓発のための資料配布を行った。 ○「とっとり県民の日」の給食メニューを教材として、食に関する指導の目標「食文化」等に沿った指導を行うことができた。</p>

<p>食会へ委託)を開催した。  ○栄養教諭、学校栄養職員研修を実施した。  ○栄養教諭との意見交換会を開催した。  ○学校給食関係者を対象に、学校給食衛生管理講習会を開催した。  ○県立学校における食育講師派遣事業を3校で実施した。  ○栄養教諭の配置効果や兼務の検証等をもとに、栄養教諭の配置拡大に取り組んだ。</p>	<p>○県産品利用(地産地消)推進のための課題解決に向けた協議と、地場産物を学校給食に生かすための調理講習を行うことにより、県産品利用率の向上につながった。(2学期の学校給食における県内産使用率は、72%に向上。(前年同期71%))  ○栄養教諭、学校栄養職員研修の実施により、給食管理、衛生管理、食育の推進について、知識や指導力の向上につながった。  ○栄養教諭との意見交換会の開催(年3回)により、食育推進の上での課題整理と、栄養教諭の取組の充実を図った。  ○学校給食衛生管理講習会の開催により、学校給食における衛生管理のポイントと、食物アレルギー対応等について知識の向上を図った。  ○栄養教諭が2名増員となり、平成27年度は計21名の配置となった。</p>
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<p>【体育保健課】  ○学校における食育の推進体制の整備と充実を図る必要がある。</p>	<p>【体育保健課】  ○食に関する指導の全体及び年間計画に基づき、学校全体で系統的に食育が推進されるよう働きかける。  ○食育指導教材の開発及び作成。  ○県立学校における食育講師派遣事業の実施。  ○栄養教諭との意見交換会の開催。  ○栄養教諭、学校栄養職員研修の実施。  ○県産品利用(地産地消)推進会議、地場産物調理講習会の開催。</p>

## アクションプラン 最終評価

所属名	教育委員会(事務局) 教育総務課	<input checked="" type="checkbox"/> 総括 <input type="checkbox"/> 地方機関
-----	------------------	---

### 項目選択

(1)項目	<b>3 学校を支える教育環境の充実</b> <b>(10)人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実</b> 【目指すところ】 ①公立小・中学校の在り方 ②今後の県立高等学校の在り方 ③今後の特別支援教育の在り方
-------	--

### ①公立小・中学校の在り方

取組の方向
・公立小、中学校の在り方について検討する市町村教育委員会に対し、支援や適切な人的配置を通して、活力ある学校環境を目指します。 ・少人数学級の利点を活かし、知識を活かし、応用力を育てる授業の充実や児童生徒の内発的な学習意欲の向上を図るとともに、成果を検証しながら、少人数学級の取組を継続します。

事業・取組名
・少人数学級の継続

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【小中学校課】</b> ○小・中学校全学年の少人数学級実施により、一人一人の児童生徒に教員がじっくり向き合い、きめ細やかな対応ができる環境づくりができた。児童生徒にとっても少人数学級の中で活躍する場面が増え、学習意欲の向上につながっている。
-------------	----------	------	--

### 平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【小中学校課】</b> ○少人数学級編制を行った学校については、実施計画に基づき実施している。	<b>【小中学校課】</b> ○市町村の協力のもと、全学年で少人数学級を実施することができた。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【小中学校課】</b> ○少人数学級の継続。	<b>【小中学校課】</b> ○学校訪問などで情報収集を行うとともに、人事作業や市町村との協議の場において現状と課題の意見交換を行い、引き続き全学年による少人数学級の継続を働きかける。

### ②今後の県立高等学校の在り方

取組の方向
・「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成25年度～平成30年度]」(平成24年10月)の答申に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していきます。 ・「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について」(平成25年4月23日鳥取県教育審議会への諮問)の答申を受けて、平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。 ・中山間地域の高等学校の在り方、活性化の方策等について、立地する市町村と連携しながら、検討を進めます。

事業・取組名
・高等学校改革推進事業

### 最終評価

担当課 自己評価	<b>B</b>	評価理由	<b>【高等学校課】</b> ○基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等について順次検討している。平成31年度以降の在り方について、9月29日に県教育審議会から答申を受け、基本方針の策定に取りかかっている。
有識者の意見	○学級減を計画的に着手する中、様々な方法で現場把握、管理職との意見交換、関係機関との連携等、苦労を重ねながら成果へとつながっている姿は評価できる。一方で、学級減に対し、指定校のみでなく、他校の生徒達がどの程度危機感を持っているのか、どの様に考えているのか、様々な活動を経た中の教育委員会の方針に沿っていくだけの受け身なのか、生徒達の反応も知りたいところだ。		

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【高等学校課】</b> ○基本方針に基づき、平成30年度までの学級減等を検討。 ○県教育審議会学校等教育分科会を3回開催し、平成31年度以降の県立高校の在り方に係る答申案を検討。 ○県教育審議会から受けた答申を踏まえながら、すべての県立高等学校長と意見交換を実施。	<b>【高等学校課】</b> ○平成28年度に実施する学級減及び学科改編を決定した(学級減:鳥取西、倉吉総合産業/学科改編:智頭農林)。 ○平成31年度以降の県立高校の在り方について、9月29日に県教育審議会から答申が出され、これを踏まえて基本方針案の検討に着手した。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【高等学校課】</b> ○平成30年度までの県立高校の在り方の具現化(学級減案の早期確定)。 ○平成31年度以降の県立高校の在り方に係る基本方針の策定に当たって、関係機関等からの幅広い意見を反映した検討が必要。	<b>【高等学校課】</b> ○平成30年度までの学級減の検討(予定:東部地区1学級、西部地区1学級)。 ○答申の内容を踏まえ、関係機関との意見交換やパブリックコメントを実施しながら、平成31年度以降の在り方に係る基本方針を策定(平成27年度末予定)。

3 ③今後の特別支援教育の在り方

取組の方向
「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」(平成26年2月4日鳥取県教育審議会へ諮問)の答申を受けて、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の方向性を検討します。
事業・取組名
・今後の特別支援教育の在り方検討

最終評価

担当課 自己評価	<b>A</b>	評価理由	<b>【特別支援教育課】</b> ○計画どおりに「今後の特別支援教育の在り方について」の答申がまとまり、方向性が明確になった。
目的・目標を達成した。			

平成26年度の取組状況と成果等

平成26年度の取組と成果	
平成26年度の取組(年度末現在)	成果
<b>【特別支援教育課】</b> ○当初の予定どおり全6回の審議を行い、平成26年9月29日に県教育審議会特別支援教育部会長より教育委員長へ答申を渡すことができた。これを受け、各市町村教育委員会等にも速やかに情報提供を行うとともに、県教委各担当課において平成27年度当初予算要求へ反映させるべく、要求作業を行った。	<b>【特別支援教育課】</b> ○平成21年度から平成25年度までの本県における特別支援教育に係る取組総括をふまえ、今日の新たな課題等への対応も含めた今後の特別支援教育の在り方について、委員から積極的な提言、審議がなされ、今後の方向性が示された。
課題及び今後の取組	
課題	今後の取組
<b>【特別支援教育課】</b> ○答申を受けて、それぞれの方向性を具現化していくこと。また、それにあたり市町村教育委員会や知事部局等とも円滑な連携を図ること。	<b>【特別支援教育課】</b> ○答申に記載された方向性の実現に向け、積極的かつ柔軟な施策を計画・実施するとともに、共生社会の実現に向けた啓発を推進していく。